

令和3年度
自己点検評価書

令和4（2022）年6月
東京純心大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 日本高等教育評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学生	18
基準 3 教育課程	41
基準 4 教員・職員	60
基準 5 経営・管理と財務	72
基準 6 内部質保証	82
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	88
キリスト教文化研究センター	88
こども教育実践研究センター	89
看護教育実践研究センター	90
地域共創センター	93
V. 特記事項	96

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

東京純心大学（以下、「本学」という）の創立者は、東京純心大学学則（以下、「学則」という）第1条に示すように、長崎に本部を置くカトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とした、学校法人東京純心女子学園（以下、「本学園」という）である。同修道会は、日本人最初の司教である早坂久之助師により創立され、シスター江角ヤスを初代会長に任命した。シスター江角ヤスは、日本各地に教育事業、福祉事業を目的とした関連施設を造り、さらに南米(ブラジル)においても同様の活動を行い社会貢献に尽くしている。「純心」の名は、愛と奉仕の精神に生きた聖母マリアの「けがれの無い心“Immaculate Heart”」に由来している。本学園の創立者であるシスター江角ヤスは、機会あるごとに、愛と奉仕の精神をもって社会に貢献できる人間教育（純心教育）に力を注ぎ、その実践方法として「マリアさま いやなことは私が よろこんで」という学園標語を掲げている。

本学の建学の精神は、「キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」とする本学園の建学の精神に基づいており、聖母マリアに倣い、キリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある愛と奉仕の精神に富む人を育成することを教育の目的としている。

大学の基本理念としては、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の知恵であるとし、本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵“Sapientia in Caritate Fundata”」を備えた、平和的国際社会と地域社会のよき担い手となる人材の育成を目指している。そのために以下のとおり、「聖母マリアに倣う人格形成」、「真理の探究」、「国際社会にいきる教養の体得」の三つを柱として、自己の可能性に挑戦し続け、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成に取り組んでいる。

聖母マリアに倣う人格形成

「聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことであっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。」

真理の探究

「至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。」

国際社会にいきる教養の体得

「国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育及び感性教育をとおして、国際社会と地域社会の良き担い手となる感性豊かな人を育てます。」

2. 使命・目的

本学の目的は、学則第2条において、「本学は、教育基本法及び学校教育法にのっとり、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめる。平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的とする。」と規程している。

本学の使命は、カトリック的人類愛に根ざした教育の理念を基本に据え、芸術文化・リベラルアーツ教育の伝統を土台とした感性教育を通して「愛に根ざした真の知恵“Sapientia in Caritate Fundata”」を備え、保健・医療・福祉及び保育の分野の専門職として高度な専門的知識・技術を身につけ、感性豊かな多様性を備えた人材育成をとおして、広く社会に貢献しうる人材を輩出することである。

各学部・各学科の目的は、学則第4条の2において、以下のように規程している。

(学部学科の目的)

1. 現代文化学部こども文化学科は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る人間の育成を目的とし、「こども・からだ・こころ・あそび」にかかわる専門的事項、技能・表現の修得をとおして、高度な専門性、実践力を備えた人材の育成を教育目的とする。
2. 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえのない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

3. 個性・特色等

本学の教育上の個性・特色は、人格の形成や品格の涵養といった心の教育の基盤の上に、各学部・学科の特性に応じた専門的知識・技術を身につけ、社会に貢献する人材となるための「人間教育」である。現代文化学部こども文化学科においては、保育士・幼稚園教諭、小学校教諭（令和3（2021）年度で課程終了）の免許の取得、看護学部看護学科においては、看護師国家試験受験資格の取得のためのカリキュラム編成が特徴である。両学部・学科に共通することは、両学部ともに「人」を対象としていることである。こども文化学科は、「人」の最も重要な時期である人生の初期において、看護学科は、生まれてから死にいたるすべての時期においてかかわる職業をめざす。保健・医療・福祉、保育の分野を取り巻く環境の変化はめまぐるしく、高度化、多様化、複雑化する状況において、かけがえのない人間のいのちに真摯に向き合うことができる専門職業人の育成を目指している。

各学部学科の教育の特色については、以下に示す。

1. 現代文化学部こども文化学科の特色

①純心教育の基盤“感性教育”と「こども・からだ・こころ・あそび」

幼きイエスを慈しむ聖母マリアの心を模範とした人間教育を建学の精神とする本学は、芸術文化・リベラルアーツ教育の伝統を土台とした感性教育を通して、「愛に根ざした真の知恵」を身につけた、こどもの“いのち”をまもり育てる保育士・幼稚園教諭を育成して

いる。純心教育の基盤である“感性教育”を通じ、「こども・からだ・こころ・あそび」をキーワードに、得意分野を深められることが特色である。

②地域の人々とのつながりから学ぶ

自然豊かな環境を活かした野外活動や、保育所などでの“アクティブ・ラーニング”を通じ、地域の人々とつながりながら学びを深めている。本学は、人文系リベラルアーツの「あそび文化」を発想の起点とし、図書館にクリスマス絵本コレクションとして「絵本コーナー」を設置し、日本屈指の冊数の絵本を貯蔵している。図書館の地域住民への公開、純心こどもの国のクリスマスなど、地域の人々とかかわる機会と場を設けて、こどもの“心と体”の発達とその支援のあり方についての理解に役立てている。

③こどもの“心を惹きつける”表現力を身につける

ピアノ、リトミック、オペレッタ、造形、絵本の読み聞かせなど、こどもの“心を惹きつける”表現力を幅広く身につけている。学内の学生、教職員をはじめ、地域のこどもたちやその家族の方々を対象に、年に数回の発表の場を設け、表現力を発揮する機会としている。

ピアノ演奏においては、学内には35台のピアノを設置しており、種類も豊富である。授業以外の個別指導や演習室でのピアノ演奏自主練習などで、在学中4年間でこどもの歌80曲を弾き歌いできるように指導している。

④多様性を尊重した共生の視点を育てる

近年はこどもを取り巻く社会も大きく変化しており、多様性を尊重した持続可能な共生社会が求められている。本学は必修科目として「純心平和学」を配置し、平和な社会の実現に向けて地球規模で持続可能性を探究していくことを求めている。さらに、「純心平和学」を基盤とし、具体的に持続可能な共生社会を探究する視点をもつための「多文化共生副専攻」を令和4（2022）年度より新設し、多様性を尊重した共生の視点をもつ専門職業人を育成する。

2. 看護学部看護学科の特色

①一人ひとりの学生を大切にしたいアドバイザーによる看護師教育の実現

従来から本学は、小規模大学として学生の個性を尊重しながら多様性のある教育を実現してきている。人々の多様な人生・生活に関わることができる人間性豊かな看護師教育を目指すことを特徴とする。学生一人ひとりに丁寧に向き合い、学生の状況に応じた個別の関わりや、アドバイザー制度により教員が4年間を通して学生の成長を支援する体制を整えるなど、一人ひとりの学生を大切にしたい看護師教育を通して、社会が求める「幅広い職業人の養成」をめざしている。

②教養豊かな感性を育むカリキュラム

本学は、以前より引き継がれている芸術的感性教育を基盤に、「人間とアート」「純心平和学」「美術療法」「音楽療法」「合唱音楽」など、数多くの教養科目が準備され、学生の人

間性を高める教養教育を行っている。看護職が提供する看護ケアの質は、ケアの担い手である看護職に影響されることから、看護職自身が人間としてのあり方や生き方を洞察し、自ら高めていくことが求められている。看護学部においては、豊かな人間性と倫理観をもとに人々の尊厳と権利を擁護する態度を修得できるカリキュラムとなっている。

③段階的なコミュニケーション能力の育成

多様な人々の生活・文化を尊重し、対象のニーズに応じた看護実践に必要なコミュニケーション能力を段階的に修得できるカリキュラムである。1年次科目「人間関係論Ⅰ」「心理学概論」「キリスト教学」等、基礎教養科目や看護の基礎科目の履修を通じて、人々との相互関係を成立・発展させる基盤となる人間に対する深い理解、自己と他者の多様性を受け入れ、関係し合う働きの意味を体験的に学修する。2年次以降は、保健医療福祉の場における看護者に求められる役割を学び、特にチーム医療の調整者に求められるコミュニケーション能力を育成している。具体的には、看護の実践科目や看護の発展科目の講義・演習・実習を通じて、対象を発達段階、生活環境、健康段階など総合的に理解するとともに、より良い支援に向けた多様な人とのコミュニケーションにおいては、自己の傾向と課題を意識して活用し、体験的に育成している。

④教員及び実習施設との相互連携による教育体制と看護実践能力の強化

保健医療福祉を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、医療の急速な発展、少子高齢化、国民の医療への期待の高まり、新興感染症拡大など、高度化・多様化・複雑化等に対応する看護専門職が求められている。保健・医療・福祉等のあらゆる場において、その場の状況や変化に応じて判断し、安全で適切な看護ケアを提供できる能力を生涯通じて獲得していくことが大切である。学生が主体的に知識と実践を統合させ、あらゆる場において看護ケアを提供できる能力を身につけていくためには、教員の専門分野・領域の枠を超えた創造的な連携を行うことが必要である。教育内容の精選や基礎と専門の分野を超えた教育体制、領域横断型のオムニバス方式や共同の授業科目の設定、演習や実習体制の連携などが重要となる。

また、看護学に特徴的なことは学生の看護実践能力の獲得である。あらゆる健康レベルに対応できる人材の育成を目指し、八王子市内の病院、診療所、老人保健施設、訪問看護ステーション、本学と相互連携合意文書を交わしている聖マリアンナ医科大学など、多くの実習施設との連携強化を図り、高度急性期から地域医療、在宅療養等、幅広く学ぶ場を提供している。また、臨床教員や臨地実習指導者等とともに、学生の学修状況に応じた教育指導が行える環境を整えている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 38 (1963) 年	学校法人 東京純心女子学園創立
昭和 39 (1964) 年	東京純心女子高等学校（全日制普通科）開校
昭和 42 (1967) 年	東京純心女子短期大学（音楽科、生活芸術科）開学
昭和 46 (1971) 年	短期大学音楽科・生活芸術科に専攻科設置
昭和 48 (1973) 年	生活芸術科を美術科に学科名変更
昭和 61 (1986) 年	東京純心女子中学校開校
平成元 (1989) 年	短期大学に英語科増設
平成 4 (1992) 年	専攻科美術専攻 学位授与機構による認定
平成 5 (1993) 年	専攻科音楽専攻 学位授与機構による認定
平成 8 (1996) 年	東京純心女子大学 現代文化学部 (英米文化学科・芸術文化学科) 開学
平成 16 (2004) 年	現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に学科名変更 現代文化学部にごども文化学科増設
平成 20 (2008) 年	現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に学科名変更
平成 22 (2010) 年	現代文化学部芸術文化学科 募集停止
平成 27 (2015) 年	現代文化学部国際教養学科 募集停止 東京純心大学に名称変更（共学化） 看護学部看護学科 開設
令和 4 (2022) 年	現代文化学部ごども文化学科の定員を 40 名に変更 看護学部看護学科の定員を 80 名に変更 看護学部看護学科に保健師課程設置（定員 20 名）

2. 本学の現況

・大学名 東京純心大学 ・所在地 東京都八王子市滝山町 2 丁目 600 番地

・学部学科構成

現代文化学部・ごども文化学科

看護学部・看護学科

・学生数（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

区 分	入学定員	収容定員	在籍者数	充足率
現代文化学部	60	240	97	40.4%
看護学部	60	240	281	117.1%
合計	120	480	378	78.8%

・教員数（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在）

区 分	専任教員	兼任教員
現代文化学部	11	14
看護学部	32	41

・職員数（令和3（2021）年5月1日現在）

区 分	職員数
専任職員	20
非常勤職員	23

Ⅲ. 日本高等教育評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準 1-1 を満たしている」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、聖母マリアに倣いキリストにおいて示された神の愛によって、豊かな情操と高い知性を育み、責任ある奉仕の精神に富む人材を育成することであり、「建学の精神」及び「教育理念」という基盤の上に、学部・学科ごとに以下のとおり定めている。また、これらはいずれも学則第 2 条及び第 4 条の 2 に具体的に明示している。

(本学の目的)

本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、カトリック的人類愛に根ざした教育理念に基づき、学術の中心として真理を求め、広い知識と深い専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめる。平和的国際社会と地域社会のよき担い手として、普遍的かつ個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕し得る人間の育成を目的とする。

(学部学科の目的)

1. 現代文化学部こども文化学科は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る人間の育成を目的とし、「こども・からだ・こころ・あそび」にかかわる専門的事項、技能・表現の習得をとおして、高度な専門性、実践力を備えた人材の育成を教育目的とする。
2. 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

<エビデンス集>

【資料 1-1-①-1】東京純心大学学則

1-1-②簡潔な文章化

本学の使命・目的等については、学則に明確かつ簡潔に文章化されている。また、学生便覧、大学ホームページ及び大学案内など、様々な媒体をとおして学内外へ広く公表し、教職員・学生及びステークホルダーに周知している。

<エビデンス集>

- 【資料 1-1-②-1】 東京純心大学学則
- 【資料 1-1-②-2】 東京純心大学学生便覧
- 【資料 1-1-②-3】 東京純心大学公式ホームページ
- 【資料 1-1-②-4】 東京純心大学大学案内 2022

1-1-③個性・特色の明示

本学及び各学部・学科における個性・特色は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」の「3. 個性・特色等」の項で述べている。その「個性・特色等」については、様々な機会や媒体を活用し周知している。それぞれの使命・目的に従い、学生便覧や大学公式ホームページ、大学案内等に明示し、本学への進学希望者やその保護者等のステークホルダーに対し情報提供している。

<エビデンス集>

- 【資料 1-1-③-1】 東京純心大学学生便覧
- 【資料 1-1-③-2】 東京純心大学大学案内 2022
- 【資料 1-1-③-3】 東京純心大学公式ホームページ

1-1-④変化への対応

我が国における 18 歳人口の国の推計（文部科学省）では、急速な少子高齢化により、2030 年には約 105 万人、さらに 2040 年には約 88 万人（大学進学者約 51 万人）まで減少するとしている。一方で、高等教育を担う大学の設置数は、令和 3（2021）度学校基本調査によると 803 校である。大学への進学率は上昇傾向ではあるが、18 歳人口の減少により大学進学者数は減少が予測されることから、平成 24（2014）年 10 月に大学基本計画の改訂が行われ、大学改革を進める方針が国から示された。本学では理事会において、同年 12 月東京純心女子学園将来計画書を策定し、教育目的を見直すとともに、共学化、看護学部の設置が決定された。

本学では、急速な少子高齢化による 18 歳人口の減少や国の動向を踏まえ、平成 27（2015）年 4 月から共学化を図ると共に看護学部を設置し、大学名を東京純心女子大学から東京純心大学と改名し、新たにスタートした。これに伴い、学則第 2 条（目的）に定める条文の中に「人類の福祉に貢献し」を付け加えるとともに、「女性の育成」を「人間の育成」に改めるなどの対応をしている。

また、看護学部看護学科においては、社会の要請に応えるべく、令和 4（2022）年度入学生から入学定員を 60 名から 80 名へ変更し、保健師課程（20 名）の設置を行い、時代の変化に柔軟に対応している。

<エビデンス集>

- 【資料 1-1-④-1】 平成 24 年大学基本計画
- 【資料 1-1-④-2】 平成 24 年東京純心女子学園将来計画
- 【資料 1-1-④-1】 東京純心大学学則

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神、教育の目的を基盤に、社会の変化や要請に応じて高等教育機関としての責任を果たしていく。

また、学生の教育・育成はもちろんのこと、今後は看護師や保育士の不足や急速な高齢化などの社会情勢及び地域の課題を的確に捉え、医療施設、福祉施設、介護施設、保育所、児童館、公共図書館等との連携を十分にとり、地域貢献事業を通じて本学の使命・目的を果たしつつ、教育理念、教育目的を、簡潔にわかりやすく社会に周知する。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

《1-2 の視点》

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準 1-2 を満たしている」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-①役員、教職員の理解と支持

本学の使命・目的を定めている学則の制定・改正は、寄附行為第 19 条により評議員会の意見を聞く諮問事項であり、役員理解と支持のもとで可能となる。さらに、教職員の代表者等を含めた 15 人の評議員会にあらかじめ意見を聞かなければならないこととなっている。

本学園の理事会を構成する理事は、寄附行為第 6 条により選任され、次の 7 人の構成となっている。

（理事の選任）

1. 宗教法人純心聖母会から選任された同会会員 2 人
2. 東京純心大学長
3. 東京純心女子高等学校長
4. 評議員のうちから理事会において選任した者 1 人
5. この法人に関係ある学識経験者及び功労者のうち理事会において選任した 2 人

大学（教学部門）の長である学長は、法人の理事でもあり経営面を総理する理事長及び理事会と常に連絡・調整しながら、教学面の運営体制を整備し、本学においては、学則第 8 条に大学運営協議会、第 9 条に教授会、第 10 条に学部会の設置を定め、運用している。

大学運営協議会は、学長、副学長、学長補佐、学部長、学科長、図書館長、教養教育室長、事務局長（事務部長）、事務局次長、企画調整課長、学務課長、図書・研究支援課長、

IR推進室長、その他学長が特に必要とする者、による教職協働体制で、教職員の意見・提案を柔軟に汲み上げながら民主的な運営により、学則第8条の(1)教育理念の具現化、(2)教育研究の将来構想の審議、(3)大学運営に関する重要事項の審議等をしている。

教授会は、学則第9条において教育研究に関する重要事項について、学長の求めに応じて意見を述べることとなっている。

学部会は、学則第10条において学部の教育研究に関する事項について、学部決定を行うに当たり学部長に対して意見を述べるものとし、また、学部長の求めに応じて意見を述べることができるものとしている。

これらの諸会議を通じて、使命・目的、教育目的は、役員及び教職員に理解され支持されている。

<エビデンス集>

【資料 1-2-①-1】東京純心女子学園寄付行為

【資料 1-2-①-2】東京純心大学学則

【資料 1-2-①-3】東京純心大学会規程（運営協議会・教授会・学部会）

【資料 1-2-①-3】会議議事録（運営協議会・教授会・学部会）

1-2-②学内外への周知

使命・目的、教育目的については、学内ネットワークに規程集フォルダを作成し、全教職員がいつでも最新の規程を確認できるようにしている。新任の教職員については、研修の際に周知している。理事会・大学運営協議会及び教授会で変更等があった場合は、学部会、学科会及び職員会議を通じて全教職員に周知している。

学外に対しては、大学案内、大学ホームページ、大学発行の広報誌等を中心に広く周知に努めており、また同窓生に対しては、大学同窓会会報誌「Kunugi」を活用し、周知するなど、多くのステークホルダーに対して広く周知する仕組みを構築している。

<エビデンス集>

【資料 1-2-②-1】東京純心大学大学案内 2022

【資料 1-2-②-2】東京純心大学学生便覧

【資料 1-2-②-3】東京純心大学公式ホームページ

【資料 1-2-②-4】東京純心大学広報誌

【資料 1-2-②-5】大学同窓会会報誌「Kunugi」

【資料 1-2-②-6】令和4年度入学者選抜試験ガイド

1-2-③中長期的な計画への反映

本学は、使命・目的及び教育に基づき、長中期的な改革方針及び計画の策定を行っている。大学は、平成27(2015)年度に中長期計画「純心の未来」を策定した。しかし、財政の健全化が現実の大学運営との間に乖離が生じていたことから、平成29(2017)年度に学長のリーダーシップのもとで、次の3点を追加し計画を変更した。

① 学生数の増加（充足率の増加）

② 広報活動の見直し

③ 学部のあり方の検討

さらに学園としては、中学校・高等学校も含む学園全体の財務基盤の強化を狙いとした令和元（2019）年度を初年度とする 5 カ年の中期事業計画を策定した。この計画は令和 3（2021）年度に「教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額」の黒字化（営業キャッシュフローベースでの黒字化）、更には令和 5（2023）年度に教育活動収支差の黒字化を目指している。

しかしながら、新型コロナ禍の影響もあり、また、想定以上の学生、生徒の入学者減により、この中期事業計画も抜本的な見直しが必要になったことから、この計画とは別に、令和 3（2021）年度、新たに大学及び中高の学校改革を通じて収支改善を図る為の対処方針案を策定し、令和 4（2022）年度からの大学定員数の見直しと保健師課程設置の方針を決定するなど、計画を随時見直すなど柔軟に対応している。（基準 5-4-①参照）

<エビデンス集>

【資料 1-2-③-1】平成 27（2015）年度中長期計画「純心のみらい」

【資料 1-2-③-2】平成 30（2018）年度中長期計画（5 カ年）

【資料 1-2-③-3】令和元（2019）年 4 月 1 日教職員会議資料

【資料 1-2-③-4】令和 2（2020）年度中期事業計画（5 カ年）

【資料 1-2-③-5】令和 3（2021）年 4 月 1 日教職員会議資料

1-2-④三つのポリシーへの反映

平成 28(2016)年の学校教育法施行規則の改正により、三つのポリシーの策定・公表が義務化され、本学も平成 29（2017）年に学則第 2 条、第 4 条の 2 に規程している使命・目的及び教育目的に基づき、三つのポリシーを策定した。令和 2（2020）年に大学全体の三つのポリシーの見直しを行い、令和 2（2020）年度に改定版を策定した。合わせて学部学科の三つのポリシーの見直しを行い、令和 2（2020）年度に改定版を策定した。今後は、毎年見直すこととしている。

大学及び学部学科の三つのポリシーを以下に示す。

大学の三つのポリシー（2020 年度改定）

【ディプロマ・ポリシー】

1. キリスト教の精神に基づいて、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
2. 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
3. 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
4. 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

【カリキュラム・ポリシー】

1. 「基礎科目」

- ・本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
- ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
- ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。

2. 「専門科目」

- ・専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
- ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
- ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。

3. 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。

4. 学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い厳正に行います。

- ・本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

【アドミッション・ポリシー】

1. 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
2. 人に関心をもち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

現代文化学部こども文化学科（2020年度改定）

【ディプロマ・ポリシー】

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「愛に根ざした真の知恵」をもって、多様な文化・社会の中で生きる子どもの命を守り育てる保育者を育成します。

保育及び幼児教育の高度な知識と技能を身につけ、子どもの幸せと平和の実現のために多文化共生社会のなかで協働し、主体的に判断し表現できる資質を養います。

以上の教育目的に従って定めたこども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の資質・能力を備えた者に卒業を認定し、学士(こども文化学)の学位を授与します。

1. 豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。【知識・技能】【思考力】【主体性】
2. 子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。【表現力】【多様性】【協調性】
3. 保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。【判断力】【主体性】

【カリキュラム・ポリシー】

現代文化学部こども文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。

- ① 大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」、「純心チュートリアル」、「アカデミック・ライティング」、「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
- ② 人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。

2. 「専門科目」

専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱(身につける力)にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。

- ① こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
- ② 保育・幼児教育の専門的知識と技能
- ③ 「こども・こころ・からだ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
- ④ 保育・教育の実践と態度

3. 授業形態

- ① 感性教育の伝統を基に<表現系科目>に力を入れています。【思考力・判断力・表現力】
——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
- ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に<実践型科目>でのアクティブ・ラーニ

ングに力を入れています。【主体性・多様性・協調性】【知識・技能】——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習

4. 学修成果の測定と評価

シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価は GPA に集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

【アドミッション・ポリシー】

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念を理解し、子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもの命を守り育てる保育者としての専門的な知識と技能を習得して地域社会で生かそうとする人、具体的には、下記の適性、能力等を有する人を受け入れます。

1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。 【思考力・判断力・表現力】
2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。【主体性・多様性・協調性】
3. 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育及び幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。【知識・技能】

看護学部看護学科（2020年度改定）

【ディプロマ・ポリシー】

1. キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
2. 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
3. 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
4. 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
5. 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

【カリキュラム・ポリシー】

1. 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
2. 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法及び健康段階・発達

段階に応じた専門知識や技術を身につけさせる。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を身につけさせる。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。

3. 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
4. 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
5. 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーション及び最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

【アドミッション・ポリシー】

1. 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
2. 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人
3. 看護専門職をめざして、主体的に取り組むことができる人

<エビデンス集>

- 【資料 1-2-④-1】 東京純心大学学則
- 【資料 1-2-④-2】 東京純心大学学生便覧
- 【資料 1-2-④-3】 東京純心大学公式ホームページ
- 【資料 1-2-④-4】 東京純心大学大学案内
- 【資料 1-2-④-5】 議事録（運営協議会・教授会・学部会等）
- 【資料 1-2-④-5】 東京純心大学入学者選抜試験ガイド

1-2-⑤教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、本学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学則第4条から第11条に基づき、現代文化学部こども文化学科及び看護学部看護学科の2学部2学科、図書館、キリスト教文化センター、地域共創センター、基礎学力支援センター、教養教育室、教育実践研究センター等を設置し、それぞれに必要な教職員を配置して適切な運営をしている。また、運営組織規程において、学長、副学長、学長補佐及び各組織の長につい

での役割や組織構成とその整合性を明確にしている。

本学の教育研究組織は、機能的かつ有機的に組織されており、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制となっている。東京純心大学運営組織は図1のとおりである。

東京純心大学 運営組織図

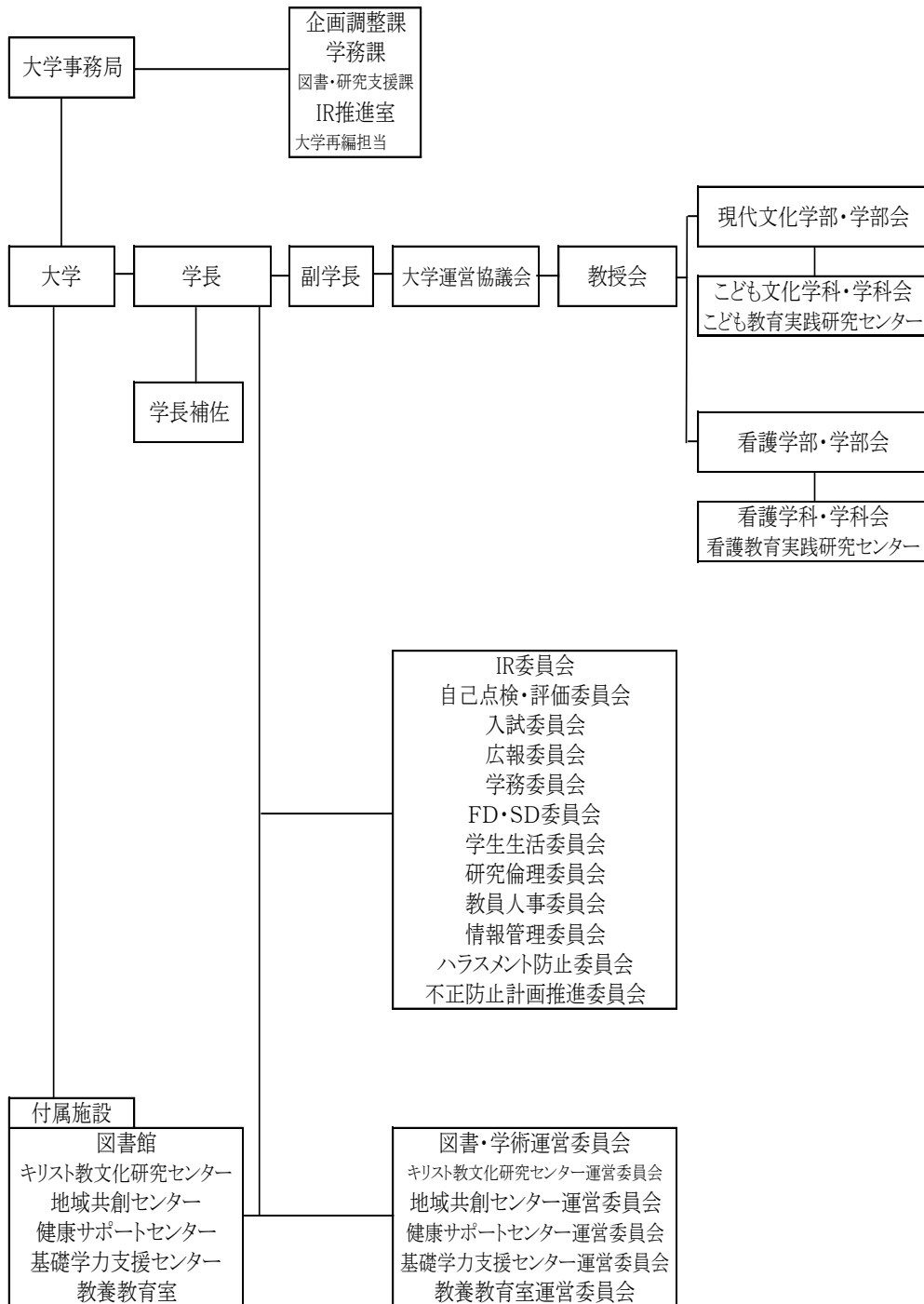


図1 東京純心大学運営組織図（令和3（2021）年5月1日現在）

<エビデンス集>

【資料 1-2-③-1】東京純心大学学則

【資料 1-2-③-2】東京純心大学組織図

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的の全学的な理解を深めるために、新任教職員研修、FD(Faculty Development)研修、SD(Staff Development)研修等において頻回に確認することで、浸透を図る。

また、受験生やその保護者、ステークホルダーに対しては、大学案内、発行機関誌やホームページ等を有効活用し、使命・目的及び教育目的に関連する情報をより見やすくレイアウトするなど、周知方法に改善を図る。

本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の整合性については、中長期計画に使命・目的及び教育目的が反映されていることを常に検証しながら、軌道修正し、社会情勢等の変化に的確に対応しつつ、教養教育の充実と専門教育の特色の進展を両輪として、学士課程教育の質的向上を図るよう教育研究組織の検証を進める。

【基準 1 の自己評価】

「建学の精神」・「教育理念」を踏まえた大学及び学部・学科の使命・目的は、学則に定められ、具体的かつ明確に示されている。さらには、本学の個性・特色も十分に反映されており、法令にも適合している。

教育理念として「愛に根ざした真の知恵」を掲げ、開学以来、聖母マリアのすぐれた生き方を教育の理想とした学園創立者シスター江角ヤスの教育の精神に基づき、具体的な学園標語として「マリアさま、いやなことは、私がよろこんで」を定め、教職員はもとより学生にも浸透している。

また、「建学の精神」や「教育理念」及び使命・目的等の根底には、「愛と奉仕」の精神が脈々と受け継がれている。今もなお、その基盤はゆるぐことなく、明確、簡潔で整合性が担保されている。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準 2-1 を満たしている」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

大学及び各学部学科のアドミッション・ポリシーは、学則第 2 条、第 4 条の 2 の大学及び各学部学科の教育目的に基づくディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえ、策定し明示している。入学者選抜においては、各学部学科が多様な人材を受け入れるために、さまざまな入学者選抜方法（一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜など）を採用している。選抜試験の評価については、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度）を多面的・総合的に評価するため、各選抜方法の評価の観点を明記した「入学者選抜試験ガイド」を策定している。

アドミッション・ポリシーは、大学案内や大学ホームページ、学生募集要項、学生便覧、大学ポートレートに明示しており、教職員による高校訪問、オープンキャンパス、高校教員対象の入試説明会、進路相談会等、様々な機会を活用して、大学内外への説明・周知を図っている。

大学及び各学部学科のアドミッション・ポリシーは、表 2-1-1 に示す。

表 2-1-1 アドミッション・ポリシー(入学者受入方針) 令和 2 (2020) 年 9 月改定

大学	<p>1. 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人</p> <p>2. 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人</p> <p>3. 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人</p> <p>入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。</p>
----	---

<p>現代文化学部 こども文化学科</p>	<p>1. あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのため基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。【思考力・判断力・表現力】</p> <p>2. 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。【主体性・多様性・協調性】</p> <p>3. 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育及び幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。【知識・技能】</p>
<p>看護学部 看護学科</p>	<p>1. 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人</p> <p>2. 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人</p> <p>3. 看護専門職をめざして、主体的に取り組むことができる人</p>

<エビデンス集>

【資料 2-1-①-1】 東京純心大学学則

【資料 2-1-①-2】 東京純心大学大学案内

【資料 2-1-①-3】 東京純心大学公式ホームページ

【資料 2-1-①-4】 東京純心大学学生便覧

【資料 2-1-①-5】 東京純心大学 令和 4 年 (2022) 年度 入学者選抜試験ガイド

【資料 2-1-①-6】 東京純心大学 Web 出願ガイド

2-1-②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学は、アドミッション・ポリシーに沿った入学者を受入れるため、アドミッション・ポリシーを「入学者選抜試験ガイド」に記載し、本学が求める人物像を明示している。

入学者選抜試験は、大学設置基準第 2 条の 2 に基づき、「入学者選抜実施規程」を策定している。学長を入試本部長とする入学試験実施本部を設置し、入学者選抜試験実施要領に準じて厳正に実施している。入学者選抜試験の合否判定及び入学者の許可については、「東京純心大学学則（以下、学則）」第 4 条の 2 項、第 9 条の 2 項の(1)、第 35 条、第 36 条、第 37 条、第 38 条、第 39 条、第 40 条、第 41 条、第 42 条に基づき、各学部会、教授会の審議を経て、学長が決定しており、適正かつ公正に実施している。

さらに、受験者が学力の 3 要素を十分に発揮できる様に、多様な入学者選抜試験を複数回実施し、加えて多様な背景を持つ受験者へ配慮した入学者選抜方法を導入している。選抜試験の内容及び、学力検査、調査書や志願者本人の記載する資料等については、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価するため、その評価方法等を「評価の観点」として、「入学者選抜試験ガイド」に詳細に記載している。

入学者選抜試験において、現代文化学部こども文化学科の大学入学共通テスト利用選抜を除き、すべての選抜試験で面接試験を課している。面接試験では、2 人の面接担当者が

受験者の志望動機、意欲、適正等について、本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生像に留意して面接評価を行っている。なお、現代文化学部こども文化学科の大学入学共通テスト利用選抜においては、志願理由書で確認している。

①総合型選抜

総合型選抜は、現代文化学部こども文化学科において4回実施しており、試験内容は、表現力考査及びエントリーシートに基づく面接を課している。アドミッション・ポリシーに基づき、表現力考査では、ピアノ表現、造形表現、言語表現、身体表現の中から、受験者が得意とするものを選択させている。これら試験とエントリーシートに基づく面接で受験者を多面的、総合的に合否を判定している。看護学部看護学科においては1回実施しており、プレゼンテーションと面接により多面的、総合的に合否を判定している。

②学校推薦型選抜

学校推薦型選抜は、指定校推薦・公募推薦の2つの区分があり、各学部共に2回実施している。本学が定める学業成績（学習成績の状況）を満たし、かつ当該学生が在籍している学校長からの推薦を受けた受験者に面接及び小論文を課し、多面的・総合的に合否を判定している。

③一般選抜

一般選抜は、多くの受験者に対して受験機会を与える目的で3回実施している。現代文化学部こども文化学科の試験科目は、第1・2回は、国語または外国語(英語)及び面接、第3回は、小論文及び面接で、看護学部看護学科は第1～3回とも、国語、外国語(英語)及び選択科目(数学Ⅰ・A、理科(化学基礎)、理科(生物基礎))の中から1科目を選択し、かつ面接を課し、それらを総合的に判断し合否を判定している。また、看護学部看護学科には「特待生制度」を設け、一般選抜(第1回)において成績上位3名に対して、授業料及び教育充実費の全額免除または半額免除とするなど、成績優秀な学生確保につながるよう努めている。

④大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テスト利用選抜は、両学部において2回実施している。現代文化学部こども文化学科では、大学入学共通テストの成績及び出願書類をもとに、看護学部看護学科においては、成績及び出願書類に加え面接を課し、総合的に合否を判定している。

④ 特別奨学生選抜

特別奨学生選抜は、現代文化学部こども文化学科において、東京純心大学特別奨学生取扱要綱に基づき2回実施している。本選抜は「建学の精神」及び「教育理念」等を十分に理解し、本学での教育を強く望み、かつ人物及び学業成績が優秀であるが、経済的理由により進学を躊躇している受験者に対して入学後学納金の一部を免除し有為な人材を育成することを目的としている。試験内容としては、外国語(英語)、小論文、面接を課して多面的・総合的に合否を判定している。

⑥特別選抜

特別選抜は、多様な背景を持つ受験者を受入れることを目的に実施している。現代文化学部こども文化学科においては、外国人留学生、社会人、海外帰国生徒の3区分があり、小論文と面接を課して総合的に合否を判定している。さらに、新型コロナウイルス感染状況により、日本国内に入国できない外国人留学生においては、「日本留学試験」日本語200点以上、記述25点以上または「日本語能力試験」N3以上を取得したことを出願資格として、日本語リモートによる面接試験の制度を設けた。また、看護学部看護学科においては、社会人、海外帰国生徒の2区分で、小論文と面接を課して総合的に合否を判定している。

入学者選抜方法の検証については、IR推進室及びIR委員会より提供された指標となるデータを活用し、入試委員会において入学者選抜区分や選抜方法の妥当性、入学者定員数等の検証・見直しを行い、次年度の選抜区分、選抜方法、評価方法等について検討し改定した。また、令和4(2022)年度の入学者選抜試験については、文部科学省の「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」の通知に基づき、入試委員会において入学者選抜試験の実施時期や方法等が適切かどうかについて検討し、「入学者選抜試験ガイド」を策定した。

入学試験の円滑な運営に関しては、「入学者選抜実施規程」、「入試委員会規程」に基づき、入試委員会が担っており、運営方法等を振り返り、必要に応じて改善するなど対策を講じ、次回へ活かしている。

新型コロナウイルス感染症対策は、令和2(2020)年度に引き続き文部科学省の「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施ガイドライン」(大学入学者選抜協議会、令和3年6月4日)に基づき、入学志願者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合等にも対応できる選択肢を確保するため、次回以降の同じ選抜区分への振替受験(追加入学検定料免除)や追試験の制度を設けた。

<エビデンス集>

【資料2-1-②-1】東京純心大学令和4年(2022)年度入学者選抜試験ガイド

【資料2-1-②-2】東京純心大学入学者選抜実施規程

【資料2-1-②-3】東京純心大学学則

【資料2-1-②-4】東京純心大学入試委員会規定

【資料2-1-②-5】平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告(文部科学省)

【資料2-1-②-6】令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施ガイドライン(文部科学省)

【資料2-1-②-7】東京純心大学特別奨学生取扱要綱

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員、入学者数及び入学定員充足率は、下表のとおりである。令和3(2021)年度の大学の入学定員充足率は69%であり、依然として入学定員を満たしていない。現代文化学部こども文化学科の充足率は30%であり、数年間継続して下降している。看護学部は108%であり、定数は確保できたが前年度より下回っている。

なお、大学設置基準の規定では、学生定員に対する在籍学生数の割合（「定員充足率」）を1.0とすることが原則として求められている。また、入学定員充足率に関する「日本私立学校振興・共済事業団」交付の私立大学等経常費補助金の算定基準では、不交付基準が学部の入学者数が入学定員の1.3倍以上であり、看護学部では厳格に対処している。

一方で、現代文化学部の厳しい状況は続いており、看護学部の平成29（2017）年度の設置履行状況等調査において「同一設置者が設置する既設学部等（現代文化学部こども文化学科）の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、より一層の学生確保に努めるとともに、入学定員の見直しについて検討すること」と改善意見が附されている。令和4（2022）年度入試においては、定員数の見直しを行い、現代文化学部40人、看護学部80人とした。また、看護学部においては、保健師課程選抜制（定員20人）を新たに設けた。

表 2-1-2 入学定員・入学者数・充足率（単位：人）

学部名	区分	2018年度入試	2019年度入試	2020年度入試	2021年度選抜	2022年度選抜
現代文化学部	入学定員	60	60	60	60	40
	入学者数	25	20	28	18	14
	充足率	42%	33%	46%	30%	35%
看護学部	入学定員	60	60	60	60	80
	入学者数	74	62	75	65	72
	充足率	123%	103%	125%	108%	90%
合計	入学定員	120	120	120	120	120
	入学者数	99	82	103	83	86
	充足率	83%	68%	85%	69%	72%

大学全体が厳しい状況であることは全教職員が共通認識しており、出願者数を増やすために広報委員会が中心となり様々な広報活動を進めている。主な広報活動は次のとおりある。

① 高校訪問及び高校生対象の学外ガイダンス参加

高校訪問については、「広く本学を周知」することを最大の目的とし、令和元（2019）年度以降、学生募集支援業務委託業者から専任職員による訪問に切り替え、主に在籍者の出身高校や出願があった高校を中心に訪問活動を実施している。令和元（2019）年度の訪問数を目標とし、高校生対象の学外ガイダンスや、オンライン進学相談会にも参加した。また、広報活動地域の重点地区を多摩地域、東京23区内、神奈川県、埼玉県、山梨県とした。なお、重点地区においては、専任職員・教員の訪問活動と並行して、学生募集支援業務委託業者の協力を得ながら新規開拓校訪問も実施している。

令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言下においても、感染防止に努めながら高校訪問やガイダンス参加を行っている。また高校教員を対象とした大学説明会や志願者の個別相談等、オンラインを利用し、広報活動を実施している。

② オープンキャンパス（入試相談会、個別相談会を含む）の工夫

本学への志願者数確保のため、オープンキャンパス及び入試相談会、個別相談会をオンラインもしくは対面で数回開催した。また、地域を焦点化するなど戦略的な高校訪問、オンラインによる高校教員への入学者選抜試験の説明会を実施した。オープンキャンパス・入試相談会・個別相談会の高校生・既卒者等の来場者数の推移を表 2-1-3 に示す。令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で前年度に比し来場者数が減少したが、令和 3（2020）年度は回復傾向にある。

令和 3（2020）年度は、オープンキャンパス実施の可否については、大学の決定に応じつつ、工夫をしながら実施している。大学ホームページ上にオンラインオープンキャンパスを設置するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、事前予約制の人数限定対面型オープンキャンパスやオンライン（ZOOM）による個別相談を計画・実施し、困難な状況での来場者確保に努めている。

現役学生による来場者の案内や対応等の「学生サポーター」制度の段階的導入は、受験者にとって入学後の自分を想像しやすくなることや、学生サポーターになった学生の大学に対する意識の変化を促すなど、教育的な効果が見られている。今年度は、対面及びオンラインで「在学生と話そう」を担当し、学生生活を具体的にイメージできるよう、参加者の質問に丁寧に答えながら説明する機会となった。

表 2-1-3 オープンキャンパス・入試相談会・個別相談会の来場者数推移（単位：人）

*高校生、既卒者等のみの数値表示（2018 年度より個別相談会の来場者数を含む）

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度 （～10 月）
現代文化学部	157	122	114	36	64
看護学部	216	266	299	82	217
計	373	388	413	118	281

③ 大学ホームページのリニューアル

オープンキャンパス来場者アンケートでは、大学ホームページでオープンキャンパスを知ることが最も多かったことから、受験者へのニュースの発信、更新は非常に重要であることを再認識した。平成 30（2018）年 6 月に大学ホームページをスマートフォン対応や対象者別にカテゴリを分けて表示するなど、閲覧者への利便性を第一に考えリニューアルした。従前と比較すると、スマートフォン画面では受験者への情報が上部に表示され、最新のニュースやイベントが閲覧しやすくなっている。また、本学の教育風景や式典など頻回の Topics 掲載を通じて、学生生活を把握しやすい情報を発信している。

④ 併設高校への募集活動

学園内の併設高校である東京純心女子高等学校が定期的で開催する保護者会で、大学案内・学生募集要項を配付し、併せて学部の特色や学園内入試制度の案内をしている。

また、東京純心女子中学・高等学校文化祭開催に併せて、大学入試相談会を実施し学園

内進学を進め、併設高校からの受験者の掘り起こしと、併設高等学校との連携を深化させている。令和 3（2020）年度は、東京純心中学・高校の教員対象及び生徒対象の「大学説明会」を実施した。

⑤ 高大連携教育協定事業を通じた募集活動

これまで本学は教育連携協定を都立高校数校と結んできたが、平成 30（2018）年度に神奈川県教育委員会との高大接続連携協定を締結し、教員による出張講座を県立高校に対して実施してきた。新たに近県の私立高校との教育連携協定を結び、協定先高校の生徒を対象にした講座を開講して、教育連携校からの本学への進学希望者の増加を目指した。

<エビデンス集>

【資料 2-1-③-1】 広報委員会事業計画書（2021 年度）

【資料 2-1-③-2】 東京純心大学 FACT BOOK 2021

【資料 2-1-③-3】 広報活動実績表

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 4 年入学者選抜に係る見直しによる入学者選抜方法の枠組みや区分別定員数の変更にとともに、区分別入学者数を検証し、令和 5（2023）年度入学者選抜試験を見直す。また、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜試験の方法や、多面的・総合的な評価について検証し、改善策を次年度の選抜試験方法に反映させる。

入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持するために、広報専任の事務職員及び広報委員会を中心に、現状分析による戦略的な広報活動を立案、実施、評価（PDCA サイクル）し、学生数を確保する。

大学及び学部・学科の強みや特色について、学内で共通認識を図るとともに、大学ホームページや大学案内、入学者選抜試験ガイド、高校訪問、説明会等において広くアピールしていく。

2-2 学修支援

《2-2 の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、建学の精神、教育理念に従い、学生が主体的に学修をすすめることができるように、各種委員会をはじめ教員と職員が連携して学修支援を行っている【資料 2-2-①-1】。主体的学修能力をもつ学生を育成するための学修支援体制を図 2 に示す。

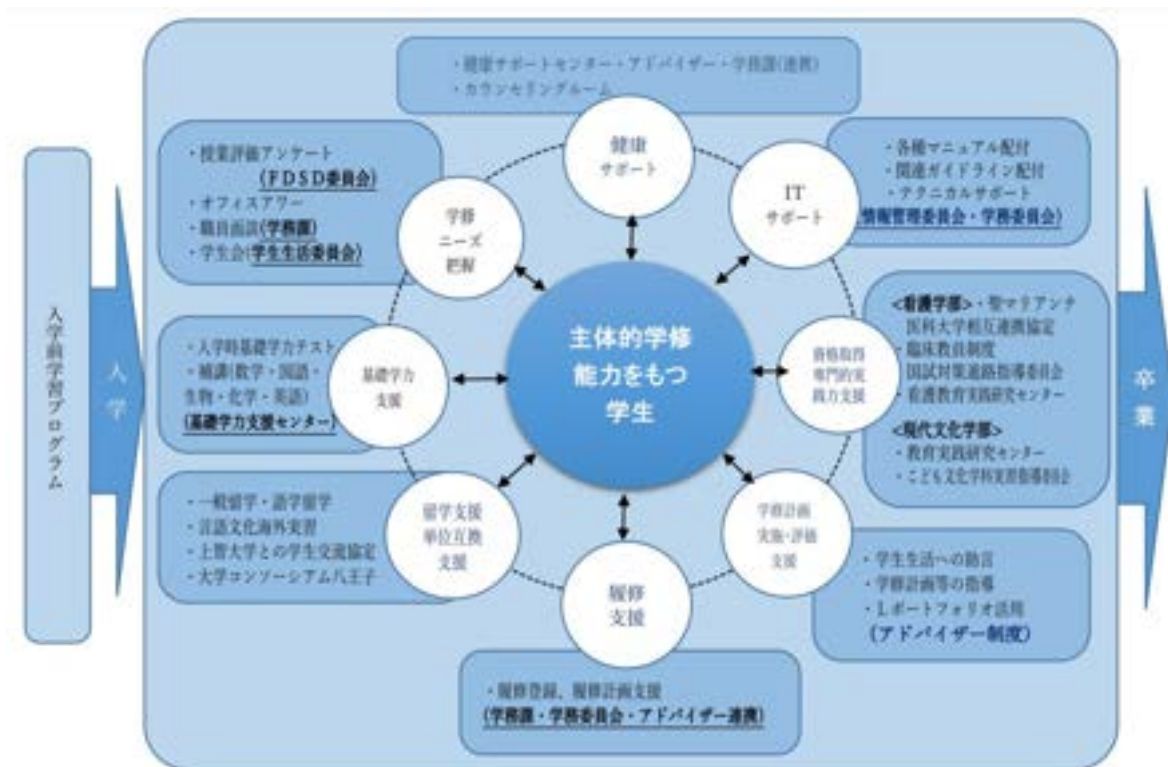


図2 学生の主体的学修能力を推進する教職員が協働した学修支援体制

①入学前学習プログラム

本学では総合型選抜や学校推薦型選抜で早期に入学が決定した学生に対し、大学入学までの学習意欲の維持や基礎学力の向上などを目的とした「入学前学習プログラム」を実施している。「入学前学習プログラム」は入学前学習のための学習教材を配付している。教材は現代文化学部では「英語」、看護学部では「英語」・「生物基礎」・「化学基礎」・「数学」に関するワークブックである。入学時に基礎学力テストを実施し、「入学前学習プログラム」の検証を行っている【資料2-2-①-2】。なお、基礎学力テストの実施と配付教材からの出題については入学生に告知している。

②基礎学力支援センター

本学は入学生の基礎学力の向上のみならず学びに対する意欲の向上や学業不振による退学防止の目的で令和2(2020)年に「基礎学力支援センター」を設置し、学生の学修支援を行っている【資料2-2-①-3】。このセンターでは専門科目を学ぶ上で基礎となる教科、こども文化学科では英語そして看護学科では英語、化学、生物、数学を中心に高校時代に十分に習得できなかった教科の学力の向上を手助けするため、正規の授業とは別に補習授業を開講している。補習授業受講者は入学時に基礎学力テストを実施して選抜している。さらに基礎学力テストで補習授業の対象者とならなかったが、高等学校時代に不得意とした教科を受講し、自らの基礎学力向上を目指す学生も受講できるようにしている。補習授業は教育経験の豊富な専門の講師が中学・高校レベルの基礎を1年間かけて教授している。補習授業の効果は補習授業終了後に実施する確認テストや補習授業アンケート調査で検証

している【資料 2-2-①-4】、【資料 2-2-①-5】。

③学修ニーズの把握

学修に関するニーズや意見は、授業評価アンケート、学修行動調査そして学生会からの収集、その他、学務課との職員面談を通じて聴取している。さらに全専任教員がオフィスアワーを設定し、シラバス掲載はもとより掲示板や各研究室の扉に公表し広く周知することにより、学生の自主的な授業内容等の疑問に対応できる体制を整備している。【資料 2-2-①-1】

④留学支援・単位互換支援

留学については、4 月オリエンテーション時に説明会を実施し、希望学生に担当教員と学務課が各国の留学相談及び履修登録等の支援に応じている。【資料 2-2-①-1】【資料 2-2-①-6】本学は、上智大学と学生交流協定を締結しており、両学部 2 年生以上の学生は、科目履修が可能である。大学コンソーシアム八王子単位互換とともに希望学生に対して、履修ガイダンス及び履修支援を学務課と担当教員及びアドバイザーが連携し実施している。【資料 2-2-①-1】【資料 2-2-①-20】【資料 2-2-①-21】

⑤健康サポート

健康サポートセンターは、在学中の学生個々の定期健康診査結果等を管理している【資料 2-2-①-10】。また、欠席、遅刻、早退につながる日々の体調の変化に関しては、健康サポートセンターと学務課、アドバイザーが連携し、支援している【資料 2-2-①-11】。特に、2020 年度以降は、新型コロナウイルス感染症に関連した個々の健康状況の情報を共有し学修支援に繋げている。

⑥履修支援

学修ガイダンスでは、学務課事務職員と学務委員の教員が履修要項に基づき、学生に科目履修方法や履修登録方法、時間割、試験、成績評価、GPA、ディプロマサプレメント等についての説明を行っている【資料 2-2-①-7】【資料 2-2-①-8】。また、学生の科目履修状況や出欠席状況、成績評価等について、学務委員会、学務課、学部（アドバイザー）とともに情報共有し、個別の学生指導に役立てている。さらに、科目試験の受験に向けての履修上の留意事項、単位認定の方法、試験を受けるにあたっての学修の進め方や留意事項（特に不正行為等）等について説明を行い周知の徹底を図っている【資料 2-2-①-1 履修要項-4 履修登録】【資料 2-2-①-9】。

令和 2（2020）年度から新しい履修登録システムを導入し、学生が履修登録、登録科目の確認、時間割の確認、成績の確認、大学からの文書による通知など、学外においてもオンラインにより登録や確認ができ、以前より利便性を高めた。同時に、アドバイザーや科目担当者が、学生の履修登録状況を把握できるようにした。【資料 2-2-①-12】。

⑦学修計画・実施・評価支援

「学修計画・実施・評価」という一連の学修サイクルを学習者が主体となって継続でき

るように、両学部ではアドバイザー制度にもとづき、学生個々の支援を行っている。

学修計画の支援は、履修計画をはじめ、予習復習、レポート課題等への取り組みや学修態度、GPA目標値など学修に関すること、また課外活動や学生生活に関して、学生自身が定めた目標と計画立案への支援である。アドバイザーは、学生がL-ポートフォリオに記載した学修目標、学修計画を把握し、指導・助言している。

実施の支援としては、L-ポートフォリオの学修計画に基づき、意欲的かつ継続的に学修行動がとれるよう随時、学生の進捗状況を確認している。また、アドバイザーは、授業担当者、学務委員や学務課事務職員と連携し、学生の授業出欠席状況や成績評価等を把握し、支援に繋げている【資料 2-2-①-1 履修要項-履修登録-履修相談】。

評価における支援は、学生の自己評価とアドバイザーとの他者評価をとおして、目標達成度の確認や抽出した課題について、L-ポートフォリオに記述する過程を指導している。また、成績評価指標である学期 GPA や累積 GPA は、学修指導の基準を定めており、学部ごと個別に把握し、学修評価に活用している。前学期 GPA1.5 未満の学生に対して、アドバイザーは指導をし「学修計画書」の作成に対して支援するとともに、保護者との面談を実施し、情報共有を図り、学生の学修進度に合わせた指導を実施している【資料 2-2-①-1 履修要項-学業と成績-(6)GPA】。更に、令和 3(2021)年度の入学生から導入した PROG テストは、ジェネリックスキルの客観的な評価結果が得られ、学生個々の学修計画や評価に活用している【資料 2-2-①-14】。

本学では、原則として学年が進んでも同じ教員がアドバイザーを担当し、継続支援している【資料 2-2-①-1 学生生活-(4)学生相談】。

⑧IT サポート

IT サポートは、両学部、学務委員会、情報管理委員会が連携し、学修環境の変化に応じてサポート体制を整え、運用している。学務課では、入学時や学年進行のオリエンテーションの際に、全学メールとして「G-mail」をベースに本学独自のドメイン・アカウントを付与している。また、その際に、情報処理演習室の利用方法や図書館での資料検索・情報検索に必要な PC 操作方法、外部リンクのデータベースについて周知している。さらに、大学内での無線 LAN サービス Wi-Fi アカウントを提示し、教学システム blue の学内外からの利用方法についてガイダンスしている。看護学部では、オンデマンド型学修教材「ビジュアルクラウド」の個人パスワードを発行している。

令和 2 (2020) 年 4 月、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言をうけ、対面授業から遠隔授業へ切り替えた。遠隔授業を実施するにあたり、ICT 環境推進プロジェクトチームを発足させ、教員は PC 操作などの研修を受講し、遠隔授業のスキルを高め、受講生への IT サポートに備えた。

令和 3(2021)年度は、学務課と学務委員が学生の ICT 環境を調査し、Google classroom 使用方法のマニュアルを学生に配付し、希望学生にはテクニカルサポートを実施した【資料 2-2-①-15】。さらに、配慮を必要とする学生に関する情報は教員間で共有し、必要な学生に対して情報処理演習室を使用することができるように整備した。

看護学部では、学内実習は全て遠隔実習となり、その後も遠隔実習は併用されたため、

個人情報の適切な取り扱いを目的とした「臨地実習における ICT 活用に関するガイドライン」を情報管理委員会で策定し運用している【資料 2-2-①-19】。対面授業に切り替えるとともに、学生の健康状況に応じられるよう、ハイブリッド型授業が実施できる教育環境を整備するとともに教員用ガイドラインを策定した【資料 2-2-①-18】。また、新型コロナウイルス感染症に関連した濃厚接触者等の自宅待機学生に対して、補講や講義のアーカイブ等で学修する機会を整備した。

⑨資格取得・専門的実践力支援

両学部共に資格取得の専門性の高い教育が求められる。各学部には国家試験対策委員会、看護教育実践研究センター、こども文化学科実習指導委員会等、特徴ある委員会を設置し、資格取得のための支援体制を強化している。【資料 2-2-①-9】

その他、授業内容等に関する質問に対する支援の仕組みとして、①授業科目担当者に直接またはメールで質問、②アドバイザーへ相談、③学生相談窓口で事務職員へ申し出など、幅広い相談体制を整えている。また教員と事務職員との情報共有を積極的に行い学修支援のあり方についての検討に活かしている。

<エビデンス資料>

【資料 2-2-①-1 2021 学生便覧】

【資料 2-2-①-2 2021 年度入学生の基礎学力試験報告書】

【資料 2-2-①-3 基礎学力支援センター規程】

【資料 2-2-①-4 2021 年度基礎学力試験の結果報告書－補習授業終了後－】

【資料 2-2-①-5 令和 3 年度 基礎学力支援センター 前期補習授業に関するアンケート結果について】

【資料 2-2-①-6 東京純心大学 留学に関する取扱い要領】

【資料 2-2-①-7 東京純心大学 令和 3 年度第 4 回 大学運営協議会ディプロマサプリメント】

【資料 2-2-①-8 2021 年度 第 6 回 学務委員会資料 11・12 後期オリエンテーション】

【資料 2-2-①-9 学務委員会規定】

【資料 2-2-①-10 東京純心大学 健康サポートセンター規程】

【資料 2-2-①-11 アドバイザー制度について】

【資料 2-2-①-12 Blue 操作マニュアル】

【資料 2-2-①-13 東京純心大学における「新型コロナウイルス感染症対策」のレベルについて改定版 2021.7.7】

【資料 2-2-①-14 東京純心大学 FACT BOOK 2021】

【資料 2-2-①-15 Google classroom の使用方法について 学生用】

【資料 2-2-①-16 遠隔授業に関するマニュアル 教員編 第 3 版 2021 年 9 月 9 日】

【資料 2-2-①-17 2021 年度 4 月臨時学務委員会議事録】

【資料 2-2-①-18 令和 3 年度後期ハイブリッド型授業の実施について】

【資料 2-2-①-19 看護学部看護学科のオンライン実習時の個人情報取り扱いに関するガイ

ドライン(教職員用)】

【資料 2-2-①-20 2020 年度 3 月学務委員会 大学コンソーシアム八王子単位互換・科目等履修生】

【資料 2-2-①-21 令和 3 年度第 1 回 大学運営協議会資料 上智大学交流学生履修名簿】

2-2-②TA(Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

障がいのある学生への対応は、選抜試験の手続きに伴う申し出によって得た関連情報をもとに、合格発表ののちに、当該生徒と保護者からさらに正確な情報を収集している。入学までに、学務課、健康サポートセンター、アドバイザー及び学部全体で情報を共有し、個別に必要な学修支援に関して対策を講じている。外部講師には、障がいの特徴や程度とともに大学が配慮した学修支援対策について情報を提供している。アドバイザーは、本人から意見をきくとともに、保護者と密に連絡を取り合っている。健康サポートセンターでは、突然の健康面の変化に対応できるように、かかりつけ医を把握するとともに、校医に情報提供する。施設設備の面では、多目的トイレ、エレベーター設置による教室や演習室等への移動等を整備している。

「オフィスアワー制度」は、全学的に実施している。教員個々のオフィスアワーは、学内掲示板や各教員の研究室前に掲示する等、教員が対応できる時間を学生へ開示し、授業や課題、研究、学生生活等、幅広い相談を受け、適宜指導するなど、学修支援の充実を図っている。【資料 2-2-②-4 学生生活】

TA (Teaching Assistant) については、大学院が設置されていないことから制度化できていない。

学修支援が特に必要な学生への対応は、両学部ともに毎月の学科会での議題としてアドバイザーが情報を伝え、学部学科全体で共有し対応策を練っている。また、看護学部は各学年にアドバイザーリーダーを配置し、必要に応じてアドバイザー会議を開催し、情報の共有及び対応策を検討している。ただし、アドバイザー会議のみで対応策を決定することが困難な場合は、学科長及び学部長へ報告し、その判断を受けて対応している。

退学者・休学者・留年者の状況について、表 2-2-1 及び表 2-2-2 に示す。平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度までの 3 年間では、特に看護学部では退学率が高い傾向にある。両学部合わせて一身上の理由が最も多く、次いで進路変更、経済的な理由、体調不良の順であった。【資料 2-2-②-5】東京純心大学 FACT BOOK 2021

学修継続に課題をもつ学生への対応は、両学部ともにアドバイザーが中心となり個別面談により悩み等の相談を受け、必要時、学科長、学部長、学務課職員による面談を行っている。経済的に学修継続が困難な場合は、種々の奨学金制度や学内規定の「学費納入遅延」の手続きを紹介している。学生個々に抱えている悩み等、アドバイザーの面談記録をもとに、学科会にて教員間で情報共有を行い、個別指導について検討している。また、各教員が日々の授業、演習、実習等での指導や、学生からの相談に応じられるようにしている。

表 2-2-1 過去 4 年間の退学・休学・留年 (現代文化学部) (単位：人)

年度	在籍者	退学者	退学率	休学者	休学率	留年者	留年率
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

	(5/1)	除籍者	%		%		%
平成 29 年度	164	7	4.3	1	0.6	0	0
平成 30 年度	135	1	0.7	1	0.7	1	0.7
平成 31 年度	112	2	1.8	4	3.6	3	2.7
令和 2 年度	103	2	1.9	1	1.0	2	1.9

表 2-2-2 過去 4 年間の退学・休学・留年（看護学部）（単位：人）

年度	在籍者 (5/1)	退学者 除籍者	退学率 %	休学者	休学率 %	留年者	留年率 %
平成 29 年度	142	2	1.4	2	1.4		
平成 30 年度	214	6	2.8	7	3.3		
平成 31 年度	225	8	3.6	7	3.1	3	1.3
令和 2 年度	270	5	1.9	6	2.2	4	1.5

〈エビデンス資料〉

【資料 2-2-②-1 2020 年〇月 国試対策・進路指導委員会 議事録】

【資料 2-2-②-2 令和 3 年度東京純心大学 教職員一覧】

【資料 2-2-②-3 東京純心大学令和 3 年度会議・委員会等の構成】

【資料 2-2-②-4 学生便覧 2021 年度】

【資料 2-2-②-5 東京純心大学 FACT BOOK 2021-退学者・休学者・留年者】

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生の主体的な学修行動を推進する学修支援体制を明確に運用するために、本学の「学修支援に関する方針」を策定する。入学前学習プログラムの目的に照らし、引き続き、入学時に基礎学力テストを実施し評価するとともに、新たに、大学入学までの学修意欲の育成に関する効果を検証する。また、退学防止対策として、入学後の課外補講による有効性を検証する。具体的には、退学者に対する入試区分や課外補講対象、GPA との関連、講義演習の受講状況等について検証する。また、アドバイザー面談記録をもとに、退学、休学、留年等に至る経過について詳細に分析し、学生個々の背景に応じた学修支援に活用していく。

障がいのある学生の受け入れ体制を整備する。さらに障がい学生支援に関する方針を定め、入学前相談及び入学後の学修支援体制を整備する。

教員によるアドバイザー制度及びオフィスアワーは、学生の学修意欲の向上や学生生活の充実を図る上で、十分な役割を果たしているため今後も継続する。また、大学事務局による「学生面談」については、学生からの要望や意見など大学の活性化に貴重かつ重要な情報が得られるため、今後も継続する。

2-3 キャリア支援

《2-3の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

「基準 2-3 を満たしている」

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

学生の社会的・職業的自立に関する指導のために組織されている学生生活委員会及びキャリアセンターでは、各学部・学科の教員や外部機関と連携して各種ガイダンスや対策講座を開催し、学生の活動をサポートしている。

教育課程内の支援としては、1年次における必修科目として「現代文化セミナー」及び「看護学セミナー」を開講しており、基本的な「学びの態度・方法」や「生活・マナー」など教授している。現代文化学部では、1年次より科目においてキャリアデザインを考えさせる機会を提供している。2年次以降は、就職対策に目的を限定した選択科目「キャリアセミナー」を開講している。受講した学生のアンケートでは、早い段階（2年次）から就職を意識することが重要であるとの回答が多く、就職に対する意識啓発という観点から効果を発揮している。

また、就職対策を目的とした実践講座として試験対策講座面接対策講座、公立保育士基礎講座、公立保育士合格講座などの受講機会を設けるとともに、検定試験として学内で日本漢字能力検定試験（2級、準2級、3級）、秘書技能検定2級の検定試験を実施している。

本学はキャリアカウンセラーを配置し、就職・進学に対する相談・助言を3年次から全学生を対象に行っている。4年次においては、内定が出るまでフォローするなど進路全般にわたり手厚く個別対応している。教員、学生生活委員会そしてキャリアセンターの指導や助言の結果、就職希望者の就職内定率は以下に示すように高い。

就職内定状況

学部	令和2(2020)年3月卒	令和3(2021)年3月卒	令和4(2022)年3月卒
現代文化	100%	96%	100%
看護	89.5%	95.6%	96%

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の就職内定率は極めて高く、学生本人の努力と教職員の支援により、一定の成果を得ており、継続して相談・助言を行う。今後も高い就職率を維持するために、現在、実施している講義、講座やセミナーなどの効果の検証を引き続き行う。

2-4 学生サービス

《2-4の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

「基準 2-4 を満たしている」

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①学生生活の安定のための支援

学生生活のための支援体制は、「学生相談」、「新入生オリエンテーション」、「奨学金等、学生に対する経済的支援」、「心身の健康管理」、「学生の課外活動の支援」、「ハラスメントへの相談」、「学生生活における注意」などである。

学生生活の安定のための支援は学生生活委員会を中心に、学務課職員、健康サポート運営委員及びアドバイザーと連携し行っている。

(1) 学生相談

本学の学生生活の相談については、各学部のアドバイザー及び学務課職員が担当し、学生からの相談窓口としての役割を果たしている。相談への即時の対応の他、相談内容によってより適切な部署に振り分けており、重要な案件に関しては、学生生活委員会において検討している。

また、学生会からの相談については、学生生活委員会に学生会メンバーを参加させ、学生のニーズに対応している。

(2) 新入生オリエンテーション

令和元（2019）年度までは、新入学生に対して「学園を知り、師を知り、友を知る」をテーマにした 1 泊 2 日のオリエンテーションキャンプを実施していた。令和 2（2020）年度からは新型コロナウイルス感染防止の観点から学内オリエンテーションに切り替え、上級生や教職員との交流の場を持つなど、安定した学生生活を送れるように努めた。

(3) 奨学金等、学生に対する経済的支援

本学独自の奨学金としては、江角記念奨学金と後援会奨学金があり、看護学部の学生に対しては、本学と連携している聖マリアンナ医科大学奨学金、永生会奨学金、医療財団法人徳成会八王子山王病院奨学金などがある。看護学部においては、特に優秀な学生に対して学納金の全額又は一部を免除する特待生制度を設けている。

また、本学の立地上バス通学が主になるため、学生の経済的負担を緩和する目的でバス定期券購入の補助制度がある。

(4) 心身の健康管理

学生の健康の保持・増進を目的に、健康サポートセンターを設置している。また、学生が直面する諸問題の相談に応じ、助言及び援助を行うことを目的にカウンセリングルームを設置し、カウンセラーを配置している。アドバイザーが学生から相談を受け、助言・援

助が必要と思われる場合、カウンセリングルームに連絡することになっている。

健康サポートセンター、カウンセリングルームを中心に、また必要に応じて学部や学生生活委員会、学務課と連携を取りながら、学生の心身に関する健康相談、精神的支援、生活相談に応じている。

(5) 学生の課外活動の支援

本学は課外活動を通じて調和の取れた人間関係を学ぶことが出来るよう学生会の活動を支援している。課外活動には、学生会主催の活動・大学直属クラブ・クラブ・準クラブがある。

特に、学生会の活動に対し、学生生活委員会が学生と密に連絡を取り合いながら支援している。また、大学直属クラブの活動に対し、各学部の専門分野のテーマについて、教員が指導している。

その他の課外活動についても活動場所の提供や活動補助を行っている。

(6) ハラスメントへの相談

ハラスメントについては、東京純心大学ハラスメント防止等に関するガイドラインに基づき、ハラスメント防止委員会が中心となり、予防・救済・対策に努めている。令和3年(2021)年度には、新入生に対し外部講師を招いてハラスメント講習会を行った。

また、学生便覧への記載やリーフレットの作成・配付により学生へ周知を図っている。

(7) 学生生活における注意

身の回りにある危険（出会い系サイト、盗聴・盗難、ドラッグ、カルト教団など）や緊急時の避難と安全については、学生便覧への記載やポスターを掲示するなどして注意喚起し、周知している。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

本学では、学生一人ひとりを大切にする教育をめざしているが、これは学生支援・サービスにおいても同様の事が言え、これらに課題が生じた際には、学生生活委員会を中心に検討し、必要に応じて学科長や学部長と連携していく。

また、「学生生活アンケート」「学生面談」は継続して実施し、少しでも学生生活が充実するように、学生サービスの改善に取り組み、学生の要望を取り入れながら大学の改善を行う。

2-5 学修環境の整備

《2-5の視点》

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

「基準 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

〈校地・校舎について〉

本学は、八王子市滝山町 2 丁目 600 番地に位置し、54,611 m²の校地と本学に併設の東京純心女子中学校・高等学校があり、校舎案内図に示した校舎等を設置し、教育事業を行っている。本学の校地は、東京純心女子中学校・高等学校との共有面積を除いた 8,943 m²であり、また大学校舎面積は、15,591.29 m²であり、大学設置基準で定める校舎面積を満たしている。なお、中学校・高等学校と共有する校地内には、運動場 10,236.4 m²（第一グラウンド、第二グラウンド）、テニスコート 4 面、大学専用体育館（1,006.2 m²）を有している。それらについては、東京純心女子学園財務課が中心となり、大学及び中学校・高等学校が連携して適切に運営し維持管理している。また附属施設として図書館（1,480.85 m²）を有している。

大学の清掃は、専門業者へ業務委託し教室などは毎日清掃し、かつ年 1 回は校舎内のワックス清掃をするなどして、快適かつ清潔な環境を整えている。

令和 2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症対策として、校舎、エレベーター前及び教室入口に消毒液の設置、教室の机・椅子、ドアノブ、エレベーターボタンなどの消毒、トイレにペーパータオルの設置、エレベーターへの整列乗降、人数制限などを行い感染予防の徹底に努めた。また対面授業時の教室使用は、座席を 1m 以上の間隔を開け座席指定とし、教室の窓の開放、適宜換気を行う等の感染予防対策を徹底した。さらに令和 3（2021）年度には各教室、健康サポートセンターそして学生ホールへの空気清浄機（Air dog）を設置と校舎入口に非接触型体温測定を設置した。

〈教育・研究施設について〉

教育目的の達成のため、教員研究室は個室 36 室、合同 4 室の合計 40 室を確保している。また、講義室については、2 学部共有で 8 室、現代文化学部 3 室、看護学部 4 室があり、演習室として 2 学部共有で 4 室、現代文化学部 3 室、看護学部 3 室、実習室として看護学部 6 室を確保している。これら研究室・講義室等は、複数の校舎に点在はしているが、一部の校舎を除いて全てつながっているため、雨天での移動も苦にならず、学生及び教員の負担を軽減している。

ICT 環境については、主な教室に PC、プロジェクター、スクリーンに加え、書画カメラを準備し、アクティブ・ラーニング等の教育手法を用いた授業が効果的に行えるようにしている。IT 施設として学生の学修をサポートするためにコンピューターを合計 106 台、505 号教室と 209 号教室に設置している。PC は、インターネット（有線・無線 LAN）に接続されており、図書や文献検索、履修登録、レポート作成等、利便性の高い IT 環境を整えている。

〈施設設備整備について〉

各施設設備については、定期的な保守管理を行っている。故障や異変に速やかに対応で

きるように全ての教職員からの改修要望事項を収集する体制をとり、常に学生、教職員の安全確保に努めている。大学事務局、法人事務局において、優先度の高い事項について、計画的に維持改善を行っている。

2-5-②実習施設、図書館等の有効活用

〈実習室について〉

本学は、現代文化学部では保育士、幼稚園教諭を、看護学部では看護師を養成するための実習に関する施設・設備を整備している。

現代文化学部こども文化学科

こども文化学科の実習及び演習関連設備としては、こども教育実践研究センターの他、保育士課程の栄養関連科目で使う「調理室」、リトミックの授業を行う「演習室」、児童英語の授業を行う「こども英語教室」、造形表現の授業を行う「工作室」、絵本演習を行う「大学図書館：<ぬくぬくリブロ><クリスマス絵本コーナー>」、「ピアノ練習室」が23室ある。これは防音設備を完備した個室に1台ずつアップライトピアノ、あるいはグランドピアノが設置されており、感性芸術教育を充実させるための十分な設備を整えている。

看護学部看護学科

看護の専門的知識・技術を教授するために、また学生たちが授業外の課外活動においても看護技術の練習を十分実施できるように、実習室利用マニュアルを作成し実習室を効率よく、安全に利用できるようにしている。

看護学科の学生が主に利用する講義室4室を確保している。このほか看護技術の学修を効果的に行うために、基礎看護学実習室、急性期・慢性期看護学実習室、母子看護学実習室、地域・在宅看護学実習室など専門領域の特性に応じた実習室を備えている。また、形態機能学や感染予防学などの実験等の演習が行えるように演習室を整備している。

実習施設は、高度医療を提供し教育体制が整っている大学病院（聖マリアンナ医科大学関連病院）を中心に、八王子市内の大学病院、地域中核病院、専門病院、療養型病院、保健福祉施設、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、保健所、保育園等、看護専門領域及び学生の学修段階に応じた実習に対応できる施設の確保ができています。実習施設の機能や設備、指導者の確保等、看護学の実習施設としての要件も整っている。

〈図書館について〉

本学の図書館は、各学部学科に関連する専門書と、キリスト教関係の図書を中心に以下の資料を所蔵している。特に絵本コーナーは特色がある。こども文化学科開設以前からコレクションしている純心クリスマスコレクションの他、現代文化学部、看護学部を有する本学らしい柱として、令和元年から「へいわ・いのち・わ」をテーマとし、絵本のコレクションを充実させている。

ラーニングコモンズ、起立型検索用PC、大型テーブルなどの設備充実は、学生の主体的な学びやアカデミックな交流、学びの質向上の実現に寄与している。

令和3（2021）年度は、歴史資料の収集と活用、展示等の充実を図っている。

<新型コロナウイルス感染拡大防止対策>

- ① 緊急事態宣言下では図書館利用を予約制とし、部分的施設の開放を行った。
- ② 対面授業が再開した後は自己学修スペースやカウンターに飛沫防止用のパーテーションを設置、自己学修スペースを指定席制そして入退館記録とともに利用者の行動追跡が行えるようにした。なお、施設の消毒を1日に2回実施。図書は72時間放置の後書架に戻すこととした。
- ③ 出入り口に非接触型検温器具を設置した。

表 2-5-1 図書館蔵書数

資料の総点数		総点数の内の図書資料以外の点数				その他	
		定期刊行物の種類		楽譜 所蔵数	視聴覚資 料所蔵数	電子ジャーナ ルの所蔵数	データベー スの契約数
資料総数	開架資料の点数 (内数)	内国書	外国書				
121,858	121,858	924	84	6,611	7,836	0	7

表 2-5-2 令和3（2021）年度図書貸出数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
学生	92	56	128	114	20	116	
教職員	92	56	80	113	56	98	
その他	0	0	0	0	0	0	
計	184	112	208	227	76	214	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学生	215	338	167	128	77	12	1463
教職員	95	78	68	62	53	74	925
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	310	416	235	190	130	86	2388

表 2-5-3 令和3（2021）年度図書館利用者数（単位：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
開館日数	22	23	26	27	15	11	
学生	520	60	338	236	29	268	
教職員	76	35	64	60	47	58	
その他	6	1	4	18	7	0	
計	602	96	406	314	83	326	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開館日数	26	24	21	22	21	10	248

学生	546	557	363	273	117	35	3342
教職員	106	77	6	61	45	43	678
その他	17	5	8	1	3	3	73
計	669	639	377	335	165	81	4093

2-5-③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー対策としては、すべての教室、関連施設間の動線を車いす対応とすべく、建物内外全ての接続部分にスロープを設けているほか、各棟にエレベーターを設置している。それに伴い、車いす対応の駐車場の整備や車いすにも対応している多目的トイレを江角記念講堂に1箇所、A棟5階に1箇所及び図書館に1箇所の計3箇所に設置している。

2-5-④授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数については適切な学修環境の保持と教育効果が担保できるよう学生数（クラスサイズ）に合わせて講義室等を配当するなど、十分に管理している。本学は入学定員120人の小規模大学であり、学生個々の学修の理解度を踏まえての適切な指導やグループワーク、発表等学生が主体的に活動する場面が多い授業展開が可能となっている。このように学生数（クラスサイズ）の適切な維持と管理に努めている。

令和2（2020）年度から新型コロナウイルス感染予防対策として、学生同士の間隔をあけた座席指定とし、学生数によって座席数に見合った教室を調整している。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

本学の校舎、設備、教室、実習室、図書館等の教育環境の整備と充実、適切な管理（特に安全性）については、計画的にメンテナンス等を行い、維持管理を徹底する。学生の利便性や安全性を高めることを第一に、今後も継続して予算措置を行う。特にIT環境を更に充実させる必要性が高まっているので、重点的に対応する。

2-6 学生の意見・要望への対応

《2-6の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

「基準2-6を満たしている」

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望は、学務委員会を中心に調査を実施し、分析結果に必要な各種委員会やアドバイザーと共有している。また、分析結果を踏まえ、改善への取

り組みを検討し、その対応について学生にフィードバックしている。

令和3(2021)年度の学修行動調査は、両学部共に2~4年生を対象に4月に実施し、回収率99%であった。遠隔授業の満足度は、現代文化学部66.1%、看護学部80.4%の学生が満足していた。対面授業では、現代文化学部72.9%、看護学部65.5%の学生が満足していた。学修支援に関するニーズは、「対面授業または遠隔授業方法への要望」「時間割変更等を早く周知してほしい」が両学部に共通していた【資料2-6-①-1】。これら学修支援に関する意見や要望に対する大学の対応について、4月、9月のガイダンス時に学生へフィードバックしている。令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症に伴い、入校制限や遠隔授業及び対面授業への切り替えが続いた。学務委員会ではICT環境調査を実施し、情報管理委員会と連携し、テクニカルサポートを中心とした個別の支援ニーズに対応した【資料2-6-①-2】。対面授業への切り替えの際には、登校に伴う感染リスクの不安や体調不良時の学修支援ニーズが見られ、対応フロー【資料2-6-①-3】に従って学務課と健康サポートセンターが中心となって把握し、学部ごとアドバイザーや科目責任者と連携し、個別の学修支援を実施した。

〈エビデンス資料〉

【資料2-6-①-1 2021年度学修行動調査・学生生活アンケート（第1回）結果報告】

【資料2-6-①-2 Google classroom の使用方法について 学生用】

【資料2-6-①-3 対面授業への学生メール等の対応について学務委員会】

2-6-②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活委員会では、毎年、学生生活アンケートを実施し、その結果を「学生生活アンケート報告」として取り纏めている。

学生生活アンケートの実施により、「心身の健康に関するサービス」、「学生生活(施設を含む)へのサポート」、「課外活動へのサポート」の満足度や意見・要望、「対人関係」や「生活全般」、に関する悩みや要望等、学生生活に関する学生の意見・要望を把握することができる。

アンケートの回答率は、現代文化学部は96%、看護学部98%であった。回答内容は、授業・勉強の形態・内容から設備環境、課外活動に係る事など大学生活そのものに関する内容や、個人の悩みや友人関係に関する事などである。任意の回答であるが、時として私的な内容にまでおよぶ学生の幅広い意見を把握している。それらに対しては、学生生活委員会を中心に大学全体で対応策を検討し、教職員で連動して学生全体あるいは個人に対して的確に対応し、アンケートの回答をよりよい学生サービスのために活用している。また、令和2年度からはこれまで紙で実施していたアンケートを、Google フォームを用いての実施とした。回答、集計にかかる時間や手間を省いたことで、アンケート結果の周知をより早く行えるようになった。

なお、学生から様々な要望や提案等が出されるため、全てに対応することは難しいが、毎年、学生生活が向上するように可能な限りの情報提供と対応を行っている。

また、学生生活の向上を図ることを目的とし、学生の修学及び学生生活・進路について、

学生一人ひとりについて担当教員が助言や指導を行うアドバイザー制度では、学務課に直接問い合わせることが難しい学生の個人的な悩みを把握している。アドバイザー制度が円滑に進むよう、担当教員が学生対応に可能な時間帯（オフィスアワー）を提示し、相談に応じやすい環境作りを行っている。

令和2年度においても、実際に経済的支援に関する問い合わせ等があり、担当教員と学務課で連携を取り、学生に適切な奨学金制度を紹介した。

2-6-③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望は、学務委員会を中心に調査を実施し、必要な各種委員会やアドバイザーと情報を共有している。また、分析結果を踏まえ、改善への取り組みを検討し、その対応について学生にフィードバックしている。

令和3(2021)年度の学修行動調査は、両学部共に2～4年生を対象に4月に実施し、回収率99%であった。講義教室の設備に対する満足度は、現代文化学部70.1%、一方、看護学部では、49.6%と低く、なかでもPC環境やWiFi環境に対する満足度は、現代文化学部62.0%、看護学部46.9%にとどまった。自由記述の意見では、空調とWiFiに関する意見・要望が大多数を占めた【資料2-6-③-1】。5月、Wi-Fiルーターの修繕を実施した。また、本学は、セントラル空調のため、講義室ごとの空調管理が困難な学修環境であったが、9月、看護学部で常時使用している401教室を個別空調に修繕した。以上、学修支援に関する意見や要望に対する大学の対応について、4月、9月のガイダンス時に学生へフィードバックしている。

<エビデンス資料>

【資料2-6-③-1】 2021年度 学修行動調査・学生生活アンケート（第1回）結果報告

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見、要望に対して、迅速に対応するためにアンケート及び面談による方法に加え、アンケート結果を早急に集計するためマークシートを導入する。

[基準2の自己評価]

教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを定め、受験者はもとより、その保護者や大学が関係する社会一般への周知は十分と考えている。そのアドミッション・ポリシーを理解した学生の受入れを進めている。

学生への学修支援体制としては、学習・学生生活・就職活動などに対して、体制及び施設設備を整えている。本学は小規模な大学のため、教職員と学生との距離が他大学と比較すれば近い距離にある。それを生かしている「アドバイザー制度」や「キャリアセンターにカウンセラーの配置」など、学生の学習から学生生活など幅広い範囲に親身に対応している。

学生生活のための支援体制は、「学生相談」、「新入生オリエンテーション」、「奨学金等、学生に対する経済的支援」、「心身の健康管理」、「学生の課外活動の支援」、「ハラスメントへの相談」、「学生生活における注意」からなり、学生生活委員会を中心に、学務課職員、

健康サポート運営委員及びアドバイザーと連携している。

キャリア支援は、各学部・学科の教員や外部機関と連携して各種ガイダンスや対策講座を開催し、学生の活動をサポートしている。またキャリアカウンセラーを配置し、就職・進学に対する相談・助言を3年次から全学生を対象に行っている。

学習環境については、クラスサイズに十分に配慮し、講義室を割り当てるなどの対応をしており、また、講義室を含む大学キャンパスについては、毎年度予算を確保し、修繕や改修を着実に進めて安全性・利便性を高めている。

学生の意見や要望については、学生生活アンケートや学生面談などを踏まえて、予算や施設基準に準拠しながら可能な限り取り入れるように努めている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

《3-1 の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神に基づいた教育目的を踏まえディプロマ・ポリシーを策定している。さらに、大学のディプロマ・ポリシーを踏まえ、各学部・学科のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページや大学案内及び学生便覧に公表し、適切に運用している。

ディプロマ・ポリシーと授業科目の到達目標達成との関連について、学生、教員ともに意識できるように、平成 30（2018）年度から各科目のシラバスに当該学部のディプロマ・ポリシーを明記し、さらに令和 2（2020）年度のシラバスの様式を変更し、ディプロマ・ポリシーと授業到達目標との関連を明記するようにした。

令和 2（2020）年度は、大学及び両学部のディプロマ・ポリシーを見直し、以下の内容とした。見直すにあたっては、3つのポリシーの「策定及び運用に関するガイドライン」（中央教育審議会、2015年3月）を参照し、課程修了時に学生が身につけるべき資質・能力を明確化した。各学部において示した課程修了時の資質・能力を身につけ、所定の単位を修得した者について卒業を認定し、学位を授与すると定めている。【資料 3-1-①-1】【資料 3-1-①-2】【資料 3-1-①-3】

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

【東京純心大学】令和 2（2020）年 9 月 17 日改訂

1. キリスト教の精神に基づいて、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
2. 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
3. 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
4. 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、建学の精神と教育理念に基づき、「愛に根ざした真の知恵」をもって、多様な文化・社会の中で生きる子どもの命を守り育てる保育者を育成します。

保育及び幼児教育の高度な知識と技能を身につけ、子どもの幸せと平和の実現のために多文化共生社会のなかで協働し、主体的に判断し表現できる資質を養います。

以上の教育目的に従って定めたこども文化学科の教育課程を履修して所定の単位を修め、下記の資質・能力を備えた者に卒業を認定し、学士(こども文化学)の学位を授与します。

1. 豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。【知識・技能】【思考力】【主体性】
2. 子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。【表現力】【多様性】【協調性】
3. 保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。【判断力】【主体性】

【看護学部 看護学科】

1. キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築くことができる。
2. 倫理的かつ的確な臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力を身につけている。
3. 多様な社会に生きる対象者が、自分らしく生活できるよう看護を実践する能力を身につけている。
4. 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力を身につけている。
5. 看護学の発展のために継続的に学び、看護を創造する能力を身につけている。

〈エビデンス資料〉

【資料 3-1-①-1】 大学 HPhttps://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/H30_002.html

【資料 3-1-①-2】 大学案内 2022

【資料 3-1-①-3】 2021 学生便覧

3-1-②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では、授業科目の成績評価及び単位認定、卒業認定等の基準について学生便覧に公表し、適切に運用している。単位認定については、学則第 23 条から第 29 条に明確に定め、卒業認定と学位の授与に関する基準は、学則第 30 条及び第 31 条に明確に定め、ホームページ及び学生便覧に公表し、適切に運用している。ガイダンスにおいては、全学生に単位認定基準等を説明し周知を図っている。また、シラバスに各授業科目の概要、到達目標を踏まえた成績評価の方法・基準を明記しており、各科目担当教員が授業開始時に説明している。

単位認定は、試験成績等により評価し、所定の単位が与えられる。試験の受験においては、原則として各授業科目の実授業時間数の 3 分の 2 以上出席していなければならない。試験の方法は、筆記、口述、レポート、実技、作品の制作等であり、授業科目によりその

方法は異なる。

成績評価は、「秀・優・良・可・不可」の評語によって表している（一部「合」「否」）。
評点は表 3-1-1 のとおりである。

表 3-1-1 成績評価基準

評点	評語	評語の意味	合否
100～90	秀	大いに優れている	合格
89～80	優	優れている	
79～70	良	少し努力を要する	
69～60	可	大いに努力を要する	
59 以下	不可	基準を満たしていない	不合格
無評価	失格	失格	

評語	合否
合	合格
否	不合格

上記評価方法の他に GPA(Grade Point Average)を導入しており、履修科目全体の成績を数値化することで、学生は自己学修の成果や到達度を把握し、主体的な履修計画や学習意欲の向上につなげている。GPA は主として各学期初めに実施しているガイダンスでの履修指導やアドバイザーによる個別相談、学修指導等の機会に活用している。

また、現代文化学部では、保育実習の履修の選考基準、超過単位履修、退学勧告の指標とし、看護学部では、学生への履修支援、特待生制度の選考、退学勧告等に活用している。

各学期終了後に学生及び保護者へ配付する成績表には、累積 GPA が明記されており、単位修得状況とともに学修成果の水準を確認できるようになっている。なお、GPA の算出方法は以下のとおりである。

GPA(Grade Point Average) =

$$\frac{(\text{【秀】の修得単位数} \times 4) + (\text{【優】の修得単位数} \times 3) + (\text{【良】の修得単位数} \times 2) + (\text{【可】の修得単位数} \times 1)}{\text{履修登録した単位数 (不合格なった科目含む)}}$$

履修登録した単位数 (不合格なった科目含む)

進級基準は学則には定められていないが、在学の年限は定められている。

看護学部では、ディプロマ・ポリシーに基づく看護専門職の育成に必要な体系的な教育課程を編成しているにもかかわらず、4年次に1年次科目を履修する学生が在籍している。今年度、各学年のカリキュラムの内容を確実に修得できることを保証するために、学年ごとに進級基準を設ける学年制の導入を議論している。【資料 3-1-②-5】

卒業・修了認定等は、修業年限を満たし、各学部学科で定められている「卒業要件」に掲げた科目を履修して、現代文化学部では合計 124 単位以上、看護学部では合計 126 単位以上を修得しなければならないと定め、ホームページ及び学生便覧に公表し、適切に運用している。

<エビデンス資料>

【資料 3-1-②-1】 2021 学生便覧

【資料 3-1-②-2】 東京純心大学 学則

【資料 3-1-②-3】 大学 HP 学業・卒業 https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/H30_009.html

【資料 3-1-②-4】シラバス作成ガイドライン 2021 年度版 教員用

【資料 3-1-②-5】看護学部看護学科学年制検討会議 議事録

3-1-③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学の単位認定、卒業・修了認定等の基準は、学則に明確に定めており、この基準により厳正に行われている。また、学生に対しては学生便覧の「履修要項」において基準を明示している。

①単位認定

単位認定は、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容をしっかりと身につけることを目的として、各年次において履修科目として登録することができる単位数の上限を定め、厳正に適用している。

成績評価については、授業科目責任者である教員がシラバスに記載した評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い厳正に評価している。各学部の成績会議において各学期の開講科目の成績及び単位認定の確認を行っている。現代文化学部では、保育士資格取得にかかわる指定科目においては、厚生労働省の通知により、単位認定にあたっての授業への出席要件が定められていることから、出席状況と成績評価の結果を照合し、単位認定を行っている。

なお学生の成績評価に対する異議申し立て制度がある。学生が異議申し立てを行う場合、成績通知後に「成績評価確認願」を記載し学務課へ提出する。学務課から科目責任者に確認依頼を行い、その後科目責任者より文書による回答を得て、学生に伝えている。異議申し立て後に単位認定にかかわる成績評価の修正が生じた場合は、学務委員会にて審議し、教授会にて承認を得て成績評価の修正を行っている。

学生交流協定や単位互換協定を締結している他大学や短期大学、高等専門学校で開講している授業科目を履修し修得した単位については、大学設置基準に基づく学則上の規定により本学での単位が認められる。学生からの申請を受け、学務委員会において学修内容の審査を経て、教授会にて審議し単位認定を行っている。なお、看護学部においては他大学で修得した単位は卒業要件としては認めていない。

令和 2（2020）年度から高大連携協定に基づく高校生履修の科目を開講している。履修後に単位修得し、本学に入学した場合は、両学部ともに単位を認定することとしている。

単位認定においては、成績評価基準に定めている成績評価の点数区分及び単位認定に係る可否の判定区分に従って、科目責任者が成績評価を行っている。しかし、科目間及び教員間の成績の平準化の視点で見ると、科目間・教員間での差違がみられることがある。令和元（2019）年度より学部単位で、開講科目の成績分布の資料及び成績評価基準をもとに、「科目間・教員間の成績評価の平準化」を図り、厳正な適用に努めている。

②進級基準

看護学部では、進級基準が定められておらず改善が必要である。

③卒業認定

卒業認定は、修業年限（休学期間を除いて 4 年以上在学すること）を満たし、各学科で

定められている「卒業要件」に掲げた科目を履修して、現代文化学部では合計 124 単位以上、看護学部では合計 126 単位以上を修得しなければならないと定め、厳正に適用している。

卒業認定においては、各学部での審議後、学務委員会にて判定結果を精査し、教授会（卒業認定会議）での厳正な審議を経て、学長が卒業を認定し学位授与を決定している。なお、卒業延期の学生で前期末卒業においても同様の手続きで審議し、卒業を認定している。

〈エビデンス資料〉

【資料 3-1-③-1】 2021 学生便覧

【資料 3-1-③-2】 東京純心大学 学則

【資料 3-1-③-8】 2021 年度 第 6 回 学務委員会資料 11・12 後期オリエンテーション

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

新たに策定した進級基準を適用する。

開講科目の成績分布の資料及び成績評価基準をもとに、「科目間・教員間の成績評価の平準化」を図る。また IR 推進室による成績評価の分析をもとに、厳正な成績評価を行う。

GPA は、履修支援や実習の履修等の判断指標、特待生制度の選考、退学の勧告等に役立つための指標とする。また、学生が自己の成績について学修成果を把握し、学修行動の改善・向上を目指すことを目的に、GPA の分布状況を学生に開示する。

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2 の視点》

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、大学のディプロマ・ポリシーをもとに、カリキュラム・ポリシーを策定している。また、あわせて各学部・学科のカリキュラム・ポリシーを定めている。

カリキュラム・ポリシーは、ホームページや大学案内及び学生便覧に公表し、適切に運用している。令和 2（2020）年度は、大学及び両学部の 3 つのポリシーを見直した。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）

【東京純心大学】

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。

・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。

・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。

2. 「専門科目」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。

・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。

・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。

3. 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。

4. 学修成果の測定と評価は、シラバスの評価方法・基準をもとに、成績評価基準に従い厳正に行います。

本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

【現代文化学部 こども文化学科】

現代文化学部こども文化学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」で構成しています。

1. 「基礎科目」

建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。

① 大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。

② 人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップ

などの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。

2. 「専門科目」

専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱（身につける力）にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。

- ① こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
- ② 保育・幼児教育の専門的知識と技能
- ③ 「こども・こころ・からだ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
- ④ 保育・教育の実践と態度

3. 授業形態

- ① 感性教育の伝統を基に＜表現系科目＞に力を入れています。【思考力・判断力・表現力】——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
- ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に＜実践型科目＞でのアクティブラーニングに力を入れています。【主体性・多様性・協調性】【知識・技能】——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習

4. 学修成果の測定と評価

シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

【看護学部 看護学科】

1. 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
2. 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法及び健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を身につけさせる。1～3年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を身につけさせる。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
3. 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4年次に

は、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。
また、多職種連携教育(IPE)を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。

4. 4年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術(ICT)などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。

5. 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーション及び最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

〈エビデンス資料〉

【資料 3-2-①-1】 2021 学生便覧

【資料 3-2-①-2】 東京純心大学 学則

【資料 3-2-①-3】 大学 HP https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/H30_002.html】

【資料 3-2-①-4】 東京純心大学 令和3年度第〇回 大学運営協議会 教授会 資料

3-2-②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学の卒業認定・学位授与方針であるディプロマ・ポリシーをもとに、カリキュラム・ポリシーが策定されている。さらに、各学部・学科ごとのディプロマ・ポリシーに示されている課程修了時の資質・能力を身につけるために、カリキュラム・ポリシーとして具体的な教育課程の編成、教育方法、学修成果の評価方法を定めている。基礎科目、専門科目等を科目間の関連性、順序性を考慮し適切に配置するなど、体系的な教育課程を編成しており、一貫性は担保されている。各科目においては、平成29(2017)年度からシラバスの「授業の概要」欄にディプロマ・ポリシーとの関連性を明示し、令和元(2019)年度からディプロマ・ポリシーと授業到達目標との関連を明示し、公開している。

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係性について、カリキュラム・マップ及びツリー等を用いてわかりやすく示し、学生に対して一層の理解と普及に努めた【資料 3-2-②-1】【資料 3-2-②-2】。

3-2-③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

①カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程の編成と運用

各学部・学科において、教育課程編成方針であるカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成している。

履修ガイダンスにおいて、科目履修の際に指針となるよう教育課程の体系的編成及びカリキュラム・マップやツリーについて説明を行っている。体系的な教育課程編成は、学生便覧に授業科目間の関係性や履修の順序性を明示しており、また、課程終了時(卒業時)の

資質・能力の獲得に係る科目が、1年次から4年次までの学修過程でどのように配置されているかを図式化している。学生は、体系的な教育課程を構成する各授業科目の位置づけが理解でき、意識して学修に取り組むことができている。

また、科目のナンバリングを継続して実施し、学修の段階や順序等を具体的かつ明確に表し、各授業科目を適切に配置している。【資料 3-2-③-1 2021 学生便覧】

現代文化学部こども文化学科

現代文化学部こども文化学科においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、学士力をより高めるため伝統ある感性教育と実践型授業による表現力養成を融合させ基礎科目、専門基礎科目を区分し、専門科目群の中に、保育士・幼稚園教諭課程科目及び小学校教諭課程科目を体系的に編成しカリキュラム・マップにて内容を明確にしている。

学生は、卒業必修科目でもある「キリスト教学」と「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」を入学年次に受講することで、本学の「建学の精神」と「教育理念」の背景を学び、学部の基礎教育として導入的指導を受けている。2年次前期には「アカデミック・ライティング」を受講し、大学における専門教育の準備を行い、後期には「Humanities Basics」で人文科学の教養を身につける。なお、入学時に幼・保・小の課程登録した学生は、基礎及び専門科目内の規定の必修科目等を履修し単位修得することで、卒業時に保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許を取得することが可能である。

また、3・4年次では、「こども文化セミナーA」「こども文化セミナーB」が卒業必修科目として設置されているため、学生全員が専任教員のゼミに所属することになり、卒業必修単位に指定されている〈卒業論文・卒業研究・卒業制作〉に向けて、学生各人のトピックに応じたきめ細やかで専門的な指導を担当教員から受けている。

それらの教授方法の工夫・開発は、近隣園児・児童を招いて一緒に制作物の作成や当該学科生の演劇・オペレッタ等の発表の場でもある「純心こどもの国のクリスマス」を開催するなど実体験を重視した学修により毎年改善が加えられ、学生の主体的な学びを促進している。さらに令和4（2022）年度よりディプロマ・ポリシーの「多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける」ことを強化するために、多文化共生副専攻を設置することを決定した。

【資料 3-2-③-2】

看護学部看護学科

看護学科では、教育課程の編成方針で述べたとおり、「基礎」「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」の四つの科目群で構成している。令和元年（2019年）以降の学科のディプロマ・ポリシーにある「感性豊かな人間性と倫理観」「自己を活用した対人支援力」を育むために「基礎」と「看護の基礎」の科目群を、「的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎的能力」「人々の健康生活に貢献でき基礎的能力」を育むために「看護の実践」の科目群を、「看護専門職として成長し続けるための基礎力」を育むために「看護の発展」の科目群を置いている。科目群の詳細は以下のとおりで、4年間をとおして人間性と専門性とを備えた看護師を育成できるように体系的に編成している。令和3（2021）年度は、各科目とディプロマ・ポリシーとの関係をカリキュラム・マップで明示し、さらにカリキュラム・

ツリーでは学年進行による科目間の関連を可視化している。

「基礎」の科目群では、看護の対象である人間を、誕生から死まで、どの成長・発達段階においても生活者として理解し、支えることができる人間としての素養を培うために必要となる認知的能力、コミュニケーション力、他者の体験を自分のこととして置き換えて考えられる想像力、ものを見て解釈し組み立てる構想力を育み、さらに、感性豊かな人間、品性を備えた人間となるべく教養を学べるように科目を編成した。

「看護の基礎」の科目群では、看護学の基礎を支える人間の心と身体・病態・治療に関連する科目、看護のしくみ・制度に関連する科目及び看護専門職者としての倫理や看護の本質を理解するための科目で構成され、看護の成り立ち、看護を実践するための基盤となる考え方や方法を学べるように科目を編成した。

「看護の実践」の科目群では、看護の実践に必要な基本的な援助技術、看護の場の特性と看護の対象となる人間の健康レベル（急性期、回復期、慢性期、終末期）と発達（小児—成人—高齢者というライフステージ）に応じた看護、看護の特殊性を踏まえたケア（母性看護学、精神保健看護学、地域・在宅看護学）の提供ができるように看護実践の基礎と基本を学べるように科目を編成した。

「看護の発展」の科目群では、看護学をさらに探究・発展させていくために必要となる基礎力と卒業後も自律して自己成長を続けるための自己教育力を身につけるために、国際的な看護活動や災害における看護活動、看護のマネジメントや看護を探究するための研究法などを学べるように科目を編成した。

それらの教授方法の工夫・開発は、各科目群から得た知識から創造すること、実生活に応用すること、学生の主体的な学習行動を推進するように授業内容の構成を工夫し、理解しやすいように体験的内容を組み入れている。また、学生個々の学習レベルに合わせた指導ができるように、演習・実習科目では参加する教員数を多く配置して学生の特性に応じた指導を行うなどの授業展開している。

また、平成 29（2017）年度には『東京純心大学 臨床教員に関する規程』を制定した。本学の看護実践能力の向上ならびに指導体制の充実を図るべく、看護基礎教育への連携に関する協定先であり、かつ主な臨床実習施設である聖マリアンナ医科大学病院の看護師 2 人に対して臨床教員の称号を付与している。平成 30（2018）年度から臨床教員は看護師 3 人体制、令和 2（2020）年には 4 人体制となっている。臨床教員である看護師は、本学教員と密に連携して実習調整ならびに学生の実習指導を担当している。

毎年度、学長、副学長、学長補佐らが大学の三つのポリシーの見直しを行っており、それに連動して、看護学部の三つのポリシーの見直しが行われ、改定された場合は新たな教育課程が体系的編成される。

令和 3（2021）年度は令和 4（2022）年度の第 5 次「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正を受け、看護学部カリキュラム検討委員会を設置し、新たな教育課程の体系的な編成を行った。

②適切なシラバスの作成と運用

配置された授業科目は、「シラバス作成ガイドライン 2020 年度版」をもとにシラバスを作成し、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価等明示し、大学ホームページ内に検索システムを導入し適切に整備している。

シラバス作成にあたっては、ディプロマ・ポリシーに基づく授業科目の到達目標を設定し、目標達成するための授業内容・方法等の授業計画、予習や復習・課題等の授業外学修等を示し、授業を具体的にイメージできるようにしている。また、アクティブ・ラーニング型の授業方法や ICT の活用の有無、課題提出後のフィードバック方法、成績評価の方法や基準等について明確に示すなど、詳細なシラバスを作成することにより、シラバスの利用促進を図っている。

シラバスは、令和元（2019）年度からホームページに公開し閲覧しやすくした。また、シラバス作成については、「シラバス作成ガイドライン（2020年度版）」の発行を機に、学内教職員を対象に研修会を開催した。教育理念、教育目標、3つのポリシーに基づくシラバスに対する理解を深めるとともに作成に必要な能力を高めている。

シラバスは、平成 28（2016）年度から、学務委員がすべての科目について「シラバスチェックリスト」（2020年度改定）に基づいて、各項目の記載内容の適切性について確認し、内容に不備があれば科目担当者に加筆・修正を依頼している。学生にわかりやすいシラバスを作成し、主体的な履修計画及び学修につなげている。

③履修単位の適切な運用

本学は、前期・後期の 2 期制を採用している。1 年間の授業時間数を確保するため、定期試験期間を含まない 15 週間の授業期間を設定している。両学部ともに資格取得に係る授業科目（演習、実習等）を配置している。単位認定に必要な学修時間は厳格に確保することから、定められた授業期間以外にも授業を実施している。また、授業が休講となった場合は、必ず補講を実施している。

授業の履修にあたっては、無計画な履修を避けるため、履修科目登録単位数に上限を設定（原則として、各年次 48 単位）し、系統的かつ総合的な学修を促している。上限単位数には、必修科目、選択必修科目、選択科目が含まれており、各学部の教育課程では、資格取得に向けた段階的な学修や、履修科目の順序性を考慮して授業科目の配当年次を適切に設定している。履修登録期間終了後は、学務課において学生の登録単位数を確認し、アドバイザーによる当該学生への面談を行い、履修計画の修正を指導することになっている。

なお、現代文化学部においては、資格にかかわる履修科目が増えたことから、例外規定を設けるとともに前学期の成績が優秀である学生に限り、48 単位の上限を超えて履修ができるようにしている。

<エビデンス資料>

【資料 3-2-③-1】 2021 学生便覧

【資料 3-2-③-2】 多文化共生副専攻 22 単位 東京純心大学 令和 3 年度第 3 回 大学運営協議会 教授会 資料

【資料 3-2-③-3】 シラバス作成ガイドライン 2021 年度版 教員用

【資料 3-2-③-4】 2021 年度シラバスチェックリスト

【資料 3-2-③-5】 東京純心大学 学則

3-2-④教養教育の実施

本学の教養教育科目は、各学部学科の目的、目標に沿った科目が配置されている。教養教育室において、教養教育の充実をめざし、科目の授業内容及び新規科目の導入について、常時検討している。その結果、両学部のディプロマ・ポリシーである「豊かな知性と感性を身につける」科目として、「Humanities Basics」、「Science Basics」、「人間とアート」、「Reading & Writing」を配置し、基礎学力の向上、教養教育科目の充実を図った。さらに令和4（2022）年度以降は、「純心平和学」、「キリスト教学」を両学部の必修科目とし、本学の教育理念の一層の浸透を図ることとした。

〈エビデンス集〉

【資料 3-2-④-1】 2021 学生便覧

【資料 3-2-④-2】 教養教育室規程

3-2-⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

① 教授方法の工夫・改善に向けての組織体制の整備と運用

授業内容や授業方法の工夫・改善については、FD・SD委員会が中心となり、学務委員会、図書館学術運営委員会と協働して行っている。

教授方法の工夫・開発については、公開授業への参加や教育手法等の研修への参加を通して、個々の教員が授業に対する様々な工夫・改善に活かしている。また、授業中の学生の反応、リフレクション・シートの内容、成績評価、授業評価アンケート等も教授方法の工夫・開発に活用している。特にシラバス作成時には全体的な見直しを行い、授業到達目標に達成できる授業内容・方法であるかについて吟味し、教授内容について学生の理解が深まるよう充実を図っている。

オンライン授業の実施にあたり、大学教育活動と著作権に関する研修会を開催し、適切な教材を配信できるようにしている。また、令和3（2021）年度以降は、授業目的公衆送信補償金制度を利用し、ICT活用教育での著作物利用の円滑化を図った。

〈エビデンス集〉

【資料 3-2-⑤-1】 FD・SD委員会規程

【資料 3-2-⑤-2】 ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの概要

【資料 3-2-⑤-3】 東京純心大学 FACT BOOK 2021 学生による授業評価

学生による授業評価アンケートはFD活動の一環であり、教授活動の継続的改善（PDCA）が目的である。FD・SD委員会が、授業評価アンケート結果を全体的にフィードバックし、評価及び教育改善のシステムを継続させること（PDCA）により、授業のみならずカリキュラムの改善にも活用でき、大学全体の教育の質の改善につなげている。

授業評価アンケートは、開講された全科目において実施することを原則としている。当該年度に在籍し、履修登録した学生を対象に各科目の最終講義の時間内で実施している。アンケート項目の策定にあたっては、講義（演習を含む）と実習に大別して作成し、毎年見直している。令和2（2020）年度からは、Web方式で実施している。

授業評価アンケート結果は、FD・SD委員会より各科目責任者に配付され、授業改善についての検討を依頼している。科目責任者が検討した内容はリフレクション・シートに記載し、学務課経由で委員会に提出される。授業評価アンケート結果は大学ホームページに公表している。

〈エビデンス集〉

- 【資料 3-2-⑤-4】 2021 年度前期 授業評価アンケート 報告
- 【資料 3-2-⑤-5】 平成 29 年度授業評価アンケート結果 <https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/>
- 【資料 3-2-⑤-6】 平成 30 年度授業評価アンケート結果 <https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/>
- 【資料 3-2-⑤-7】 令和元年度授業評価アンケート結果 <https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/>
- 【資料 3-2-⑤-8】 平成 29 年度授業評価(実習)アンケート結果 <https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/>

② アクティブ・ラーニング等を導入した授業内容・方法の工夫

授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等、能動的学習方法（アクティブ・ラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を用いている。両学部共に資格取得のための演習や実習等の科目を系統的に配置しており、実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につけるようにしている。また、実習においては、対象との関わりやチームカンファレンス、教員との振り返り等を通して、常に主体的に協働的に学ぶ姿勢を養っている。

表 3-2-2 アクティブ・ラーニング（AL）実施率

学部		令和元(2019)	令和 2(2020)	令和 3(2021)
看護学部	全科目数	108	123	110
	AL 実施科目数	81	119	108
	AL 実施率	75.0%	96.7%	98.2%
現代文化学部	全科目数	167	174	125
	AL 実施科目数	106	151	115
	AL 実施率	63.5%	86.8%	92.0%

看護師資格取得のためには施設外の看護学実習は必修科目のため126単位中26単位が実習形態をとっており、アクティブ・ラーニングによる授業形態の占める割合は多い。【資料 3-2-⑤-9 東京純心大学 FACT BOOK 2021 アクティブ・ラーニング実施率】、【資料 3-2-⑤-9 東京純心大学 FACT BOOK 2020 アクティブ・ラーニング実施率】

〈エビデンス集〉

- 【資料 3-2-⑤-1】 FD・SD委員会規程
- 【資料 3-2-⑤-2】 ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップの概要
- 【資料 3-2-⑤-3】 東京純心大学 FACT BOOK 2021 学生による授業評価

- 【資料 3-2-⑤-4】 2021 年度第 5 回学務・学生会 資料 2 2021 年度前期授業評価アンケート報告
- 【資料 3-2-⑤-5】 平成 29 年度授業評価アンケート結果 <https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/>
- 【資料 3-2-⑤-6】 平成 30 年度授業評価アンケート結果 <https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/>
- 【資料 3-2-⑤-7】 令和元年度授業評価アンケート結果 <https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/>
- 【資料 3-2-⑤-8】 平成 29 年度授業評価(実習)アンケート結果 <https://www.t-junshin.ac.jp/univ/col/summary/>
- 【資料 3-2-⑤-9】 東京純心大学 FACT BOOK 2021 アクティブ・ラーニング実施率

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生が必要な学習量、予習、復習を事前に認識し、主体的に学修計画を立てられるよう、シラバスのより一層の活用を推進させる方策を講じる。

授業概要、授業目標、授業内容・方法、評価方法等の一貫性について検証し、シラバスを随時見直す。

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の教育的効果について検証を行う。授業評価アンケート結果を利用し、授業の理解度や積極的参加、主体的な学修態度等の変化などを参考に分析を行う。また、アクティブ・ラーニングの効果を発揮するための教員としてのスキルを高めるために、より具体的で効果的な手法など実践的な研修を開催する。

オンライン授業の実施あたり、大学教育活動と著作権に関する理解を定着させ、継続、適切な教材を配信できるように、授業目的公衆送信補償金制度を利用し、ICT活用教育での著作物利用の円滑化を図る。

授業評価アンケートの回答率の向上にむけて、授業時間内に回答時間を確保し、アンケート実施の主旨説明と協力の呼び掛けを徹底する。

現代文化学部にも多文化共生副専攻を開設し、地域社会の多様なニーズに適応できる保育者を養成する。

看護学部では第 5 次保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を踏まえて編成した新たなカリキュラムをカリキュラム・ポリシーに即して運用する。

3-3 学修成果の点検・評価

《3-3 の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学では、3 つのポリシーに基づき、学修成果の評価に関する方針であるアセスメント・ポリシーを平成 31（2019）年 2 月に策定し、大学レベル、教育課程（学部・学科）レベ

ル、科目レベルの3段階で、学修成果等を検証することを表明している。学修成果の点検・評価については、教育の成果を可視化し継続的に教育改善をおこなうことを目的に、大学、各学部・学科の3つのポリシーに即して定めた評価指標に基づいて、学修成果を測定・評価し、達成状況を判断している。調査、資料の集計・分析はIR推進室が中心となり行い、その結果をもとに、学修成果の点検、評価方法の確立に活用している。【資料3-3-①-1】、【資料3-3-①-2】

表 3-3-1 現代文化学部 国家資格別取得者数

	令和元(2019)年度卒	令和2(2020)年度卒	令和3(2021)年度卒
保育士資格	22	16	19
幼稚園教諭一種免許状	13	20	20
小学校教諭一種免許状	7	4	4

表 3-3-2 看護学部 看護師国家試験合格率

	全体合格率	2018年度卒	2019年度卒	2020年度卒	2021年度卒
108回(2019年)	91.3%				
109回(2020年)	87.5%	66.7%	90.5%		
110回(2021年)	92.0%	100%	50%	93.6%	
111回(2022年)	96.1%			100%	95.9%

表 3-3-3 卒業時の満足度

	令和元(2019)年度				令和2(2020)年度			
	満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない	満足している	やや満足している	あまり満足していない	満足していない
看護学部	25%	55%	10%	0%	17%	74%	4%	0%

	令和元(2019)年度				令和2(2020)年度			
	大変満足している	満足している	あまり満足していない	満足していない	大変満足している	満足している	あまり満足していない	満足していない
現代文化学部	27%	58%	9%	6%	52%	48%	0%	0%

①学生の学修状況の把握による学習成果の点検・評価

学生の学修状況の把握には各学部の学年別、学期別のGPAの分布と推移、入試形態別GPAの推移、基礎科目群・専門科目群別の成績分布、履修科目修得状況、入学時学力調査等を学修成果の点検・評価に活用している。【資料3-3-①-3】、【資料3-3-①-4】

②授業評価アンケート結果の把握による学修成果の点検・評価

授業科目においては、ディプロマ・ポリシーとの関係を踏まえ、カリキュラムの位置づけをシラバスに明示している。学期ごとに実施する学生による授業評価アンケートにより、

授業担当教員は、アンケート結果を踏まえたリフレクション・シートの提出が義務付けられており、学期ごとに学修成果の点検、評価、振り返りを行っている。【資料 3-3-①-5】

③ 学生の意識調査による学修成果の点検・評価

学生の大学での学修環境や学修支援等に関する満足度を可視化し学修成果との関連を分析するために学修行動・学生生活に関する調査を行っている。調査項目は、1) 学習満足度、2) 学修支援ニーズ、3) 設備への満足度、4) 設備へのニーズ、5) 学修姿勢である。

学生の学修行動に関するアンケート調査から大学生生活の満足度、設備・教育内容、学修支援の満足度について点検・評価を行っている。【資料 3-3-①-6】、【資料 3-3-①-7】

④ 基礎学力・社会人基礎力に関する学修成果の点検・評価

基礎学力及び社会人基礎力に関する学修成果の点検・評価は基礎学力試験、社会人基礎力調査、PROG (Progress Report on Generic Skills) テストを用いて行っている。基礎学力の学修成果の点検・評価は入学時に行われる基礎学力試験結果をもとに選抜された学生対象に補習授業を実施し、補習授業終了後の基礎学力試験の結果から学修成果の評価を行っている。社会人基礎力の学修成果の点検評価は社会人基礎力調査を入学時から卒業時まで実施することで学修評価を行っている。【資料 3-3-①-8】

⑤ 卒業時アンケートの把握による学習成果の点検・評価

学生が本学での学びを経て、ディプロマ・ポリシーに関する知識・能力を伸ばさせたかを可視化するとともに、カリキュラムや教育内容への満足度を明らかにため卒業時にアンケート調査を行っている。なお質問項目は 1) DP の自己評価、2) 看護学部の教育改善の必要性、3) 今後のキャリアアップ、4) 進路・就職サポート、5) 看護師国家試験支援体制、6) 看護プログラムの満足度、7) 4年間の自己の成長、8) 社会人基礎力である。【資料 3-3-①-11】、【資料 3-3-①-12】、【資料 3-3-①-13】、【資料 3-3-①-14】

⑥ 教員免許・保育士資格・看護師国家資格の取得状況による学修成果の点検・評価

本学は両学部ともに専門職としての資格・免許取得のための教育課程を編成している。ディプロマ・ポリシーにおける課程修了時の資質・能力の獲得や、学生の学修目標の到達状況を評価することを目的に、教員免許・保育士資格、看護師国家資格の取得状況を把握している。

表 3-3-4 教員免許・保育士資格取得状況

	2019 年度卒業	2020 年度卒業	2021 年度卒業
卒業者数	34	24	26
保育士資格取得者	22(64%)	16(66%)	19(73%)
幼稚園教諭一種免許状取得者	13(38%)	20(83%)	20(76%)
小学校教諭一種免許状取得者	7(20%)	4(16%)	4(15%)

*カッコ内は卒業生数に占める資格取得者の割合

表 3-3-5 第 111 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2021 年度卒業生 (新卒者)	74	71	3	95.9%
既卒者	3	3	0	100%
合計	77	74	3	96.1%

表 3-3-5 第 110 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2020 年度卒業生 (新卒者)	47	44	3	93.6%
既卒者	3	2	1	66.7%
合計	50	46	4	92.0%

表 3-3-6 第 109 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2019 年度卒業生 (新卒者)	21	19	2	90.5%
既卒者	3	2	1	66.7%
合計	24	21	3	87.5%

表 3-3-7 第 108 回看護師国家試験

	受験者数	合格者数	不合格者数	合格率
2018 年度卒業生 (新卒者)	46	42	4	91.3%

⑦ 進路 (進学・就職) 状況の把握による学修成果の点検・評価

本学が提供する大学教育の成果・効果を明らかにし、教育改善に資することを目的に、進路(進学・就職)状況を把握している。

表 3-3-8 進路状況

	令和 2 (2020)					令和 3 (2021)				
	就職率	就職希望	就職者数	就職以外	進学者数	就職率	就職希望	就職者数	就職以外	進学者数
看護学部	96%	45	43	2	2	96%	73	70	1	0
現代文化学部	96%	25	24	1	0	100%	20	20	6	0

【資料 3-3-①-15】、【資料 3-3-①-16】、【資料 3-3-①-17】

⑥ 就職先アンケートの把握による学修成果の点検・評価

本学が提供する大学教育の成果・効果を明らかにし、本学に対する要望を把握することで、教育改善に資することを目的に、就職先アンケートを実施している。調査項目は、1) 勤務状況について、2) 勤務態度について、3) 勤務遂行上の知識・技能について、4) 人柄や基礎的能力について、5) 期待達成度について、6) 改善を求める点についてである。【資料 3-3-

①-18】、【資料 3-3-①-19】

⑨ 卒業生卒業アンケートの把握による学修成果の点検・評価

本学を卒業した卒業生に、本学での教育成果を明らかにし、教育改善に資することを目的に、卒業生アンケートを実施している。調査項目は、1)勤務種別、2)職業の満足度、3)大学教育で身につけた資質・能力(DP)の有効性、4)社会人基礎力の有効性、5)大学時代に必要な資質・能力、6)大学教育の満足度についてである。【資料 3-3-①-20】、【資料 3-3-①-21】

⑩ ディプロマ・サプリメントによる学修成果の点検・評価

卒業時における質的な学修の成果を可視化することを目的に、令和 3 (2021)年度卒業生からディプロマ・サプリメント (学位証書補足資料) の発行に向けて整備している。

現在、入学前から在学中、卒業後までの各時期・段階の学修成果の評価指標を検討し、公開している。また、学修成果の達成状況の査定に関する体系的な方針にもとづき、学修成果の検証を継続的に行い、教育改善に向けた取り組みを強化している。

<エビデンス資料>

【資料 3-3-①-1】 東京純心大学 学修成果の評価に関する方針アセスメント・ポリシー2019年2月

【資料 3-3-①-2】 東京純心大学 FACT BOOK 2021

【資料 3-3-①-3】 東京純心大学 FACT BOOK 2021 在籍者の状況 GPA 分布

【資料 3-3-①-4】 東京純心大学 FACT BOOK 2021 基礎学力試験 新入生テスト

【資料 3-3-①-5】 東京純心大学 リフレクション・シート

【資料 3-3-①-6】 令和元(2019)年度学修行動調査 (大学全体)

https://www.t-junshin.ac.jp/content/files/univ/col/summary/R1_koudoucyosa.pdf

【資料 3-3-①-7】 東京純心大学 FACT BOOK 2021 学修行動学生生活アンケート

【資料 3-3-①-8】 社会人基礎力調査

【資料 3-3-①-9】 東京純心大学 ディプロマ・サプリメント

【資料 3-3-①-10】 PROG 結果報告書 (2021)

【資料 3-3-①-11】 看護学部看護学科卒業時アンケート 3 年間(2018~2020 年度)の比較

【資料 3-3-①-12】 平成 30 年度現代文化学部卒業時アンケート結果

【資料 3-3-①-13】 令和元年度現代文化学部卒業時アンケート結果

【資料 3-3-①-14】 令和 2 年度現代文化学部卒業時アンケート結果

【資料 3-3-①-15】 平成 30 年度進路結果

【資料 3-3-①-16】 令和元年度進路結果

【資料 3-3-①-17】 令和 2 年度進路結果

【資料 3-3-①-18】 令和 2(2020 年度実施) 就職先からの卒業生に対するアンケート調査(看護学部)

【資料 3-3-①-19】 令和 2(2020 年度実施) 就職先からの卒業生に対するアンケート調査(現代文化学部)

【資料 3-3-①-20】 令和 2(2020)年度実施 平成 30(2018)年度卒業生アンケート調査(看護学部)報告

【資料 3-3-①-21】 令和 2(2020)年度実施 平成 30(2018)年度卒業生アンケート調査(現代文化学部)報告

3-3-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

各科目担当の教員、各学部、委員会、会議等において、本学のアセスメント・ポリシーに基づいた評価指標を用いて学修成果を分析し、教育内容・方法及び学修指導等の改善を行っている。看護学部ではその結果をふまえ、令和4（2022）年度のカリキュラム改定につなげている。

学修成果における科目間・教員間の成績の相違をGPC（Grade Point Class Average）で平準化することで評価の改善につなげる。実習の学修評価は、実習施設における報告会において実習目標の達成状況と課題について検討し、実習目標、実習方法、評価の基準と方法等を常時見直している。

学生の学修状況については、各学部会・学科会、学務・入試関連の会議等で議論し、学生の教育目標の達成状況を確認している。

学生による授業評価アンケートによる学修指導の評価に対し、各教員へのリフレクション・シートの提出を義務付け、教育方法及び教育内容の改善を行っている。また、令和元（2019）年度に「学生参画型FD」を立ち上げ、「学生による授業評価アンケート結果報告会」を実施し、教員と学生が学修指導及び教育内容の改善について討議している。学生FD活動として「しゃべり場」がスタートとした。

基礎学力に課題がある学生に対し、入学後に個別に学修支援を行い、基礎学力を継続的に測定し、比較することで学修成果の検証を行っている。

なお、専任教員の教育活動状況の評価については、東京純心大学教員活動状況評価に関する規程に基づき、各学部内に学部評価委員会を設置し審議を行い、学部長評価へ繋げ、学部長から学長へ評価結果を報告している。本評価結果を、教員自らの諸活動の改善、活性化・高度化に役立たせ、教育、研究、社会活動及び大学運営の改善に役立てている。

IR推進室では学修成果の点検・評価を目的とした卒業生アンケートと就職先による卒業生の評価アンケートを実施している。得られた回答から学務委員では、教育内容・方法及び学修指導の改善に役立てている。

<エビデンス資料>

- 【資料 3-3-②-1 令和2(2020)年度実施 就職先からの現代文化学部卒業生に対する評価アンケート調査】
- 【資料 3-3-②-2 令和2(2020)年度実施 卒業生アンケート調査(現代文化学部)報告】
- 【資料 3-3-②-3 令和2(2020)年度実施 平成30(2018)年度卒業生アンケート調査(看護学部)報告】
- 【資料 3-3-②-4 令和2(2020)年度実施 就職先からの卒業生に対する評価アンケート調査(看護学部)】

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成現状の評価のため、今後も学生及び教員からの情報収集をもとに、授業評価アンケートを実施する。また、真に教育内容・方法の改善に繋がっているか明らかにするため、学生による授業評価アンケートやリフレクション・シートの見直しを行う。

卒業時アンケートは、回収率を上昇させるとともに、両学部で同一の調査内容に改善し、学生の卒業時の学修達成状況の正確な情報を得るためのアンケート調査を実施する。

また、就職先及び卒業生による本学での教育成果の評価等について、アンケート調査を実施し、集計・分析・検証を継続的に行う。

【基準3の自己評価】

本学の単位認定、卒業認定は、大学と各学部のディプロマ・ポリシーに則り、その基準を策定し、かつ周知し、厳正に適用している。

教育課程は、本学の「教育理念」や目的に基づき、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定めた上で、それぞれの学部生が主体性を持って体系的に学修できるようにカリキュラムが編成されている。

また、平成30(2018)年度は両学部ともにカリキュラムに関して不断の検証をした結果として、令和元(2019)年度から新たなカリキュラムに基づき運用している。さらに、看護学部では、令和4(2022)年度より新たに編成された看護師教育カリキュラムと保健師教育カリキュラムがカリキュラム・ポリシーに即して運用される。同時に、教授方法の工夫・開発について、各学部で統一性を高めるためにも、学外の研究会への参加や学内の研修会の充実を図る。

学修成果の点検・評価の方法は、IR推進室が中心となり、大学と学部ごとの三つのポリシーを踏まえ学生の学修状況、資格取得や就職状況、学生の意識の調査結果、さらに卒業後の卒業生と就職先によるアンケートを運用している。その結果は、各科目担当の教員、各学部、委員会、会議等にフィードバックし、本学のアセスメント・ポリシーに基づいた評価指標を用いて学修成果を分析し、教育内容・方法及び学修指導等の改善に繋げている。

基準4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1の自己判定

「基準項目4-1を満たしている」

(2) 4-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の意思決定組織は、東京純心大学運営組織規程の運営組織図(p16 東京純心大学運営組織図を参照)に示すとおりであり、学長は以下の体制を整え、教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している。

学長は、「学校法人東京純心女子学園学長等選考規定（以下、「学長等選考規定」という）に基づいて任命される。「学長等選考規定」には、大学設置基準第13条の第2項を踏まえ、本学園の建学精神に十分な理解をもつものと定められている。

学長の役割は、学則第6条3項に「学長は、本学を代表し、公務をつかさどるとともに所属職員を監督する」と明確に規定している。学長は、「学校法人純心女子学園寄付行為」に基づき、理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。

大学の意志決定は、学長が主催する大学運営協議会においてなされる。大学運営協議会は、東京純心大学学則第8条に基づき、大学運営協議会規定により学長、副学長、図書館長、両学部長、教養教育室長、両学科長、学長補佐、事務局長、事務局次長、企画調整課長、学務課長、図書課長、IR推進室室長、その他学長が特に必要とする者で構成され、原則毎月1回開催されている。審議事項として、教育理念の具現化、教育研究の将来構想の審議、大学運営に関する重要事項の審議、内規等の審議、緊急を要する事項であり、本学の教学にかかわる重要事項について審議している。また、この会議において、学部長、事務局長等の参加メンバーから部門報告、委員会活動報告等がなされ、必要に応じて学長が指示を出している。東京純心大学運営協議会規定第4条において、「学長は、協議会を招集し、主催する」と規定されており、議長である学長に強いリーダーシップが付与されている。

学長のリーダーシップが適切に発揮できるよう、毎年度初めの教員会議、教授会、各学部会・学科会等において、大学の方針や学長の運営方針について全教職員に周知している。学長の運営方針は各部門・部局における年度事業計画に反映されている。

<エビデンス集>

【資料 4-1-①-1】 学校法人東京純心女子学園学長等選考規程

【資料 4-1-①-2】 東京純心大学学則

【資料 4-1-①-3】 学校法人東京純心女子学園事務組織規程

【資料 4-1-①-4】 東京純心大学運営組織規程

【資料 4-1-①-5】 東京純心大学運営協議会規定

【資料 4-1-①-6】 東京純心大学教授会規程

【資料 4-1-①-7】 東京純心大学教員会議規定

4-1-②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長を補佐する体制として、運営組織規程第4条により副学長を、第5条により学長補佐を置くことができることとなっており、令和3(2021)年5月1日現在、副学長1人、学長補佐2人を置いている。副学長は、学長の職務（全般）を補佐し、学長補佐は教育の質保証及び教育改革に係る業務を補佐している。副学長及び学長補佐は「学長の推薦により理事会の議を経て理事長が任命すること」となっており、組織上の位置づけも明確であり、使命・目的の達成に向けて理事会の意思決定にも機能している。

本学の審議機関として、運営協議会及び教授会を設置している。審議事項は、運営協議会は学則第8条、教授会は学則第9条にそれぞれ定められており、組織上の位置づけ及び役割が明確である。教授会は、学校教育法第93条に従い、学則第9条で(1)学生の入学・

卒業にかかわる事項、(2)学位の授与に意見を述べることとなっている。また、教授会は、学長が教育研究に関する重要な事項について決定する際に教授会の意見を聴くことが必要なものと、教育研究に関する別に定める事項について、学長の求めに応じて意見を述べるができることとされており、役割が明確になっている。学長が教授会に意見を聞く事項は教授会規程に第2条に定められており、学内に周知している。その開催については、原則として月に1回であるが、入試判定や学長の必要に応じて随時開催している。

したがって、運営協議会及び教授会の権限の分散と責任が明確であり、適切に機能している。また、学内では学長のもとに各種委員会が組織されており、大学の使命・目的に沿って教学マネジメントが適切に構築されている。

また、学則第11条により学内委員会を学長のもとに設置している。学内委員会は大学の運営を円滑にし、業務執行に対する責任をもたせ、原則月1回開催している。各委員長は学長が指名し、それぞれの進捗状況を大学運営協議会にて報告させ、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップの発揮を支えている。

教育研究活動を支援する事務組織については、法人事務局に事務局長、総務課、財務課、企画調査役を、大学事務局には事務局長又は事務部長、事務局次長、企画調整課、学務課、図書・研究支援課、IR推進室を置き、業務を執行している。大学における業務の執行にあたっては、事務局の5課1室の権限と責任が一致し、職務上の相互牽制が効くよう職員を配置し、教学マネジメントの構築に寄与している。

令和元(2019)年度より設置した「IR推進室」は、学長の運営方針や意思決定等を支援するための情報提供を目的としている。分析に基づく大学運営戦略・経営戦略の構築をめざし、学内のさまざまなデータを集約し、可視化に努めている。

<エビデンス集>

【資料 4-1-②-1】東京純心大学学則

【資料 4-1-②-2】東京純心大学運営組織規程

【資料 4-1-②-3】FACT BOOK

4-1-③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学の教育研究活動を支援する事務機能を包括する事務組織の並びに事務分掌については、「学校法人東京純心女子学園事務組織規程」第2条、第4条、第7条に、事務管理職位、任命については、「東京純心大学運営組織規程」第13条、第14条、第15条、第16条、第17条明確に定めている。職員の採用については、「学校法人東京純心女子学園職員採用規程」に基づき計画的に採用している。職員の配置については、上記規程に基づき、企画調整課、学務課、図書・研究支援課、IR推進室へ各々適切に配置している。

教学マネジメントの機能性としては、大学運営協議会を中心に組織運営し、同協議会の構成員に大学事務職員が多数含まれ、広く意見交換し重要事項を審議するなど十分である。

また、事務職員は、各種委員会に委員として議論に参加するとともに、審議事項に係る行政関係や学内諸規定の確認及び資料の作成等を行うなど、教職協働で進めている。また、運営協議会、教授会、各種委員会等の議事録及び資料作成は、関連する課・室の事務職が担当している。

＜エビデンス集＞

【資料 4-1-②-1】 学校法人東京純心女子学園事務組織規程

【資料 4-1-②-2】 東京純心大学運営組織規程

【資料 4-1-②-3】 学校法人東京純心女子学園採用規定

【資料 4-1-②-4】 資料：事務職員配置数

【資料 4-1-②-5】 運営協議会・教授会、各種委員会議事録

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップのもとにガバナンスがより効果的に発揮できる体制構築を維持するとともに、PDCA サイクルを適切に循環できる体制を整備する。また、大学事務局としても学内にある各種データを一元管理し、分析や今後の運営に活かす。

4-2 教員の配置・職能開発等

＜4-2 の視点＞

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

教員の採用・昇任については、「専任教員選考基準に関する規程」、「非常勤教員採用選考規程」、「教員昇任選考規程」、「教員人事委員会規程」に基づき、適切に運用している。

教員の採用・配置については、学位の種類及び専門分野に応じて必要な専任教員を確保し、大学設置基準に従うとともに、また、「建学の精神」と「教育理念」の実現、使命・目的に従って、適切な採用・配置に努めている。

各学部の学部長は、教員に欠員が生じた場合や教員を補充する必要がある場合など、教員の配置状況等により教員採用計画を立案し、「専任教員採用選考に関する規程」、「専任教員選考基準に関する規程」に基づき、適切に採用、配置している。教員の年齢構成については、60 歳以上が 4 割以上を占め、特に現代文化学部は 6 割以上であり、偏りがあることから、適正なバランスのある配置には課題がある。

教員の昇任については、各学部の学部長が教員の教育・研究業績、社会貢献、学内活動状況等を評価し、「教員昇任選考基準規程」に基づき適切に対応している。

表 4-2-1 全学の教員組織（単位：人）（2021 年 5 月 1 日現在）

学部	教授	准教授	講師	助教	助手	計
現代文化学部	7	2	2	0	0	11

看護学部	14	3	8	6	1	32
計	21	5	10	6	1	43

表 4-2-2 専任教員の学部ごとの年齢別構成比（単位：人）（2021年5月1日現在）

学部	～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	計
現代文化学部	1	0	3	7	11
看護学部	1	4	15	12	32
計	2	4	18	19	43

<エビデンス集>

【資料 4-2-①-1】東京純心大学専任教員採用選考に関する規程

【資料 4-2-①-2】東京純心大学専任教員選考基準に関する規程

【資料 4-2-①-3】東京純心大学非常勤教員採用選考規程

【資料 4-2-①-4】東京純心大学非常勤教員採用選考内規

【資料 4-2-①-5】東京純心大学教員昇任選考規程

【資料 4-2-①-5】東京純心大学教員人事委員会規程

4-2-②FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、教育の質保証、教育活動の改善のために、FD・SD 委員会を設置し、看護学部・現代文化学部、事務部の包括的な FD 活動を実施している。また、他委員会企画の教育能力の向上や能力開発などの研修会については、共催で行っている。加えて、学習の主体者である学生と協働する学生 FD を進めている。

FD 活動における教育内容・方法の改善の工夫・開発の柱は、次のとおりである。

- 1) 組織的な FD・SD 活動の効果的な実施
- 2) 公開授業（教員相互の授業参観）の実施、
- 3) FD 活動
- 4) SD 活動
- 5) 授業アンケートの改善
- 6) 学生 FD の推進（「しゃべり場」）

（1）組織的な FD・SD 活動の効果的な実施

本学における組織的 FDS の効果的な実施については、FD・SD 委員会において令和 2（2020）年度から、「本学における望ましい教職員像」、「教職員の育成に関する方針」を継続して検討している。

（2）公開授業の実施

教員相互の授業評価による教員の資質・能力の向上及び授業改善を目的に公開授業や意

見交換会を実施している。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、公開授業を実施できなかった。令和3(2021)年度は後期に対面による公開授業を実施した。また、大規模大学が開発した教材(Open Resource)を活用した公開授業を推奨している。

(3) FD活動

令和3(2021)年度のFD活動は表4-2-3から表4-2-8のとおりである。

表4-2-3 FD・SD委員会主催

開催日	主なテーマ	参加人数
8月19日	ティーチング・ポートフォリオ・チャート(デジタル版)作成ワークショップ(オンライン開催)	8人
12月24日	ティーチング・ポートフォリオ・チャート(デジタル版)作成ワークショップ(対面開催)	教員全員

表4-2-4 大学コンソーシアム八王子主催

開催日	主なテーマ	参加人数
8月18日・19日	DX時代に選ばれる大学教育とは(オンライン開催)	14人

表4-2-4 学務委員会と共催

開催日	主なテーマ	参加人数
9月4日 (第1回目)	ルーブリック評価(オンライン実施)	43人
10月9日 (第2回目)	ルーブリック評価(対面実施)	29人

表4-2-5 図書館・学術運営委員会と共催

開催日	主なテーマ	参加人数
8月25日	大学の教育活動と著作権(オンライン開催)	65人

表4-2-6 不正防止計画推進委員会と共催

開催日	主なテーマ	参加人数
9月29日	研究倫理研修会(オンライン開催)	42人

表4-2-7 現代文化学部

開催日	主なテーマ	参加人数
9月17日	学生による授業評価アンケートの結果報告	21人

表 4-2-8 看護学部

開催日	主なテーマ	参加人数
5月19日	第1回実習指導研修会(新型コロナウイルス感染予防対策)	30人
6月23日	第2回実習指導研修会(実習指導困難事例の考案)	15人
8月2日	第1回聖マリアンナ医科大学病院・東京純心大学合同研修会(オンライン開催)	16人

(4) SD活動

SD活動は、基準 4-3 (p67) を参照

(5) 授業アンケートの改善

授業評価の観点から、授業の実態を把握、課題の改善の基礎資料とする目的で実施している。令和2(2020)年度より引き続き、COVID-19禍で実施された遠隔授業と対面授業について Google Forms を用い、授業終了日に授業評価アンケートを実施している。回答率については、30~80%とばらつきが大きく、高学年ほど、午後に開講される科目ほど回答率が低くなっていた。回答率の低い主な理由は、「遠隔授業でクラスルーム等のメールが多いため、アンケートの招待メールが埋もれてしまい探すのが面倒である」であった。委員会では、アンケートの重要性を繰り返し説明したが、回収率の向上につながらなかった。新しい試みとして、授業終了前にQRコードで読み取りアンケートに回答する方法を用いたところ、回収率の改善が見られた。

(6) 学生FDの推進

学生FD推進の目的は、教員と学生が一緒に作り上げる双方向型の教育・研究への実質化である。学生の視点で教育改善に参画することや学生自らの学修者としての意識化・自立をめざしている。本学では、学生が求める教育改善の課題に、学生が主体となって取り組む「学生FD」活動を行っている。令和3(2021)年度は、学生FD活動として「しゃべり場」を実施した。「しゃべり場」は、両学部、全学年が集う場になっており、先輩・後輩、専攻の違う学生との交流を生み、新しい刺激を創り出している。

<エビデンス集>

- 【資料 4-2-②-1】 フォーラム案内メール
- 【資料 4-2-②-2】 Google Forms 参加調査結果
- 【資料 4-2-②-3】 研修会資料】 研修会資料 提出
- 【資料 4-2-②-4】 現代文化学部 FD 研修報告書
- 【資料 4-2-②-5】 「しゃべり場」の企画書

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学に求められる教員像を明確にするとともに、本学における人材育成の方針を策定し、

教員の資質・能力向上の取り組みとして実施している教員活動状況評価を継続する。教員としての資質・能力の評価、授業評価アンケートに対するリフレクション等の結果を踏まえ、FD研修の内容・方法を検討し、授業内容・方法の改善・工夫を継続的に行う。

ICT活用推進は、情報委員会、学務委員会等と協議しながら対応する。授業の工夫改善にICTを活用した授業スキル、教員同士で授業の工夫 Tips の紹介、よろず相談会の開催、学生FDと協働した「学生が選ぶ“面白い授業”」、「Good Teachers 表彰」等を行う。

4-3 職員の研修

《4-3の視点》

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている」

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-①SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

事務職員のみを対象としたSD研修は、月1回(原則毎月第4木曜日)の職員会議を活用している。職員会議では、担当業務に関わらず大学職員として必要と思われる法令等を中心とした基礎的事項についての理解や、各課で課題となっている身近な業務を改善することを議題として取り上げている。

また、外部機関で開催される、担当業務に関連するセミナーや研修会へ参加した際には、職員会議に報告することを行っている。

その他、職務の専門性を高めるため、本学で開催するFD研修会(教員が主な対象)への参加もしている。

研修会参加者の職員会議での報告は、報告者自身が内容を理解している必要があり、専門性の向上に効果がある。しかし、研修会参加者に偏りがあるという面もあり、特定の部署、職員に偏ることのないよう配慮が必要となる。

また、本学の教職員に求められる資質能力とは何かが明らかになっていないため、研修が体系的に行われていないという課題がある。

表 4-3-1 大学事務局の研修会「職員会議」

開催日	主なテーマ
7月29日	教務事務初任者講習会 参加報告
9月30日	学力に関する証明書について
10月28日	SDGsの取り組みについて

表 4-3-2 大学教職員全体の研修会

開催日	主なテーマ
10月27日	私学振興事業団経営相談(本学園の財務分析、学生生徒募集)

【資料 4-3-① 職員会議議事録】

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学運営に関わる職員の資質・能力向上に係る研修を体系的に行うため、本学における「教職員の人材育成の目標・方針」の策定、あるいは「教職員に求める能力の明確化」を行い、その方針に基づいて研修を実施していく。

4-4 研究支援**《4-4 の視点》****4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理****4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用****4-4-③ 研究活動への資源の配分****(1) 4-4 の自己判定**

「基準項目 4-4 を満たしている」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**4-4-①研究環境の整備と適切な運営・管理**

研究環境の整備としては、講師以上の教員に対しては、質の高い研究を進められるように個室の研究室を用意している。

研究を進める上で、資料や情報の検索は不可欠であるため、その充実を随時図っている。図書館のホームページから、学内外の資料検索・情報検索が可能になっている。特に看護学部教員及び学生は、連携協定先の聖マリアンナ医科大学図書館を利用できる。

令和 3（2021）年度は、研究支援、教材作成における著作物利用にかかわる著作権手続き情報支援など、教育の DX 化への対応に向けて、大学ホームページ上に学術研究支援を新規開設した。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、令和 2（2020）年度より、遠隔授業実施に際し、学生及び教職員が各々に配慮すべき著作権について情報発信を行った。また、閉館期間中はメールによる文献複写依頼に対応するなど、研究遂行のサポートを継続するとともに、リモート利用可能なデータベースの情報掌握と発信を行った。

4-4-②研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理は、研究者やそれを目指す者であれば備わっていなければならないが、組織としても対応が必要である。そのため本学では、文部科学省が示している「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則り、「公的研究費不正使用防止計画」の他

に「公的研究費の管理・監査に関する規程」、「公的研究費の使用に関する行動規範」及び「研究データの保存等に関する内規」を定め、厳正な運用を行っている。

令和元（2019）年度、研究倫理委員会規程に研究倫理審査の内容に関する規程が混在していたため、現況に則した諸規程の改正を行った。研究倫理委員会規程及び研究倫理審査会規程は令和2（2020）年度に引き続き審議中である。

また、研究倫理に対する意識の向上を目的とした研究倫理研修会を毎年実施している。

令和3（2021）年度から、長期にわたり審査会学外委員を委嘱した有識者1人に代わり、別の自然科学分野の有識者1人に審査会学外委員を委嘱した。加えて人文・社会科学分野の有識者1人を審査会学外委員として委嘱し、審査会学外委員を増員している。

その他、令和2（2020）年度研究倫理審査結果をサイボウズにて教職員限定公開し、令和3（2021）年度から審査会委員をサイボウズに教職員限定で公開した。

表 4-4-1 研究倫理審査の状況

年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
申請件数	8	12	11	17	6	
承認件数	6	6	5	9	5	

平成27（2015）年度から全教員対象に日本学術振興会「研究倫理 e ラーニングコース」等の受講を促し、平成30（2018）年度からは研究者である教員のみならず、その研究を支える職員にも受講を奨励し、研究に対する倫理観の醸成に努めている。

教員の e ラーニング受講は、5 年間に 1 度受講する事を義務化しており、未受講者には適切に個別指導をするなどして、令和2年度の受講率は100%となっている。

さらに、研究倫理に対する意識の向上を目的とした研究倫理研修会を毎年実施している。令和3（2021）年度においても日本学術振興会発行のテキスト『科学の健全な発展のために』を基にした不正防止に関する研修会を本学教職員に対して実施した。

4-4-③研究活動への資源の配分

個人研究費は、現代文化学部は一人16万円で、職位に関係なく一律基本経費として配分している。看護学部は30～16万円を職位によって傾斜配分している。

学外の競争的研究資金を獲得するために、研修会の開催、ピアサポート体制の整備等を行っている。研究の活性化は学部教育の質を高め地域社会から信頼される専門性の担保に直結する。そのため図書館・学術運営委員会では、科研費採択を目指す説明会を開催するとともに、研究者情報の積極的な公開（researchmap）を促している。また、図書・研究支援課では、機関管理や教員に対する事務手続き上の支援を行っている。

令和3（2021）年度の科学研究費助成事業新規採択課題及び継続課題の状況は、表4-4-2、表4-4-3の通りである。

表 4-4-2 新規採択研究課題

種目	学部	研究代表者	職位	課題番号	直接経費 間接経費	研究期間
基盤研究 B	看護	宮本久雄	教授	20H01191	4,500,000 円 1,350,000 円	令和3年度 (3年計画2年目)
	東方・ギリシア教父と女性—その歴史の実態と東西キリスト教世界における解釈史—					
基盤研究 C	看護	山本君子	教授	21K11013	600,000円 180,000円	令和3～5年度
	急性期病院入院中の認知症高齢者に対する退職看護師のボランティア活動のシステム構築					
基盤研究 C	看護	塚本都子	教授	21K10982	800,000円 240,000円	令和3～5年度
	施設の認知症高齢者に対する大学生のICTコミュニティシステムの構築					

表 4-4-3 継続中の研究課題

種目	学部	研究代表者	職位	課題番号	直接経費 間接経費	研究期間
基盤研究 C	看護	高橋千佳子	教授	17K02948		期間延長
	英語時制・相と副詞に関する教材開発—自立的学習のためのハイブリッドメソッドロジー—					
基盤研究 C	現代文化	神山直子	講師	18K02550		期間延長
	ハンセン病回復者「平沢保治」等に学ぶ教育実践を通じた「特別の教科道徳」の教材開発					
基盤研究 C	看護	吉田稔	教授	18K10029		期間延長
	成長期における水銀蒸気/メチル水銀複合曝露が神経行動機能に及ぼす影響と修飾因子					
基盤研究 C	現代文化	大竹聖美	教授	19K00535	500,000 円 150,000 円	令和元～4年度
	近代朝鮮少年運動と韓国児童文学成立期の研究					
基盤研究 C	看護	竹元仁美	教授	19K10995	700,000 円 210,000 円	令和元～3年度
	性暴力被害者の回復・成長を支える「司法ケアニーズ対応型助産師教育プログラム」開発					
基盤研究 C	看護	清水典子	非常勤 講師	19K11152	1200,000 円 360,000 円	令和元～4年度
	身体拘束を解除した院内デイケア実施による看護師への教育効果の検証					

表-4-4 2021年度採択率

	応募数		採択数	採択率
	基盤研究 C			
現代文化学部	基盤研究 C	3	0	0%
看護学部	基盤研究 B	1	1	100%
	基盤研究 C	3	2	66.6%
	挑戦的研究(萌芽)	2	0	0%
合計		9	3	33.3%

なお、リサーチアシスタント (RA) などの研究補助業務を行う人材に関しては、本学は大学院生がいないため、制度としては設けていない。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学では学部から、研究推進のために図書や学術雑誌などの蔵書の増加を図る。大学 HP に学術支援のページを構築中にあり、機関リポジトリ、科研費情報、紀要投稿情報、著作権情報などへのリンクを充実させることで研究・教育支援を行う。

【基準 4 の自己評価】

本学の教学マネジメントは、教育及び研究の推進を図るために教職共同による大学運営協議会を中心に組織運営されており、その議長である学長のリーダーシップを発揮できる環境が十分に整えられている。また、小規模大学である本学は、教員と職員との連携により機動力に優れていることを活かすことにより、大学運営の効率化を図っている。

それらを支えるための教職員には、FD 及び SD を推し進めることにより資質・能力向上へ繋げるため、学内外の研修会に参加を促している。

著作権講習を実施し、大学 HP に学術支援のページ（機関リポジトリ、科研費情報、紀要投稿情報、著作権情報などへのリンク）を現在構築中であり、研究支援を充実させている。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

《5-1 の視点》

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-①経営の規律と誠実性の維持

本学の設置者は学校法人東京純心女子学園（以下、「本学園」という。）であり、カトリック修道会「純心聖母会」が母体となっている。本学園は東京純心大学、東京純心女子中学校・高等学校の管理運営にあたり、「学校法人東京純心女子学園寄附行為」【資料 5-1-①-1】及び「同施行細則」【資料 5-1-①-2】、それに基づき定められた諸規程に基づき、経営の規律と誠実性を維持し、倫理性、公共性の高い教育機関として運営している。

また、学園の経営の規律と誠実性の維持のため、「学校法人東京純心女子学園コンプライアンス規程」を整備し、同規程第 3 条に行動指針を定め、役員はもとより教員及び職員に対して遵守するよう指導している。

5-1-②使命・目的の実現への継続的努力

寄附行為第 3 条に「キリスト教の精神に基づき人格教育を施し、以って有為の人材を育成するため教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」とその目的を明確に表明している。

本学の使命・目的を実現するために、自己点検・評価を行うことを学則【資料 5-1-①-3】に明記し、教職員が常に学則にしたがって行動するよう努力している。

1. 現代文化学部こども文化学科は、個性豊かな現代文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し得る 人間の育成を目的とする。
2. 看護学部看護学科は、生命を持つものはかけがえのない存在であると認識し、他者を思いやる心をもつ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成を目的とする。

5-1-③環境保全、人権、安全への配慮

本学は、東京都立滝山自然公園・滝山城跡に隣接し、自然の樹木等に囲まれ、環境の保全に努めている。

また、創立者のシスター江角ヤスは学園創立以来たくさんの植物を植えるよう指示し、「あなたたちは将来、大事な自分の子供の教育にあたるのだから、植物をとおして『育てる』』ということの意味を教えてくださいなさい」との言葉を遺している。このため、現在でも 50 種類以上の桜をはじめとする四季折々の植物が存在し、学生をはじめとして来校者の

心を癒している。それらの維持には、学園内の教職員をあげて環境の維持に努めている。

人権への配慮については、「学校法人東京純心女子学園コンプライアンス規程」【資料 5-1-①-4】を基軸に、大学においては「東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規則」【資料 5-1-①-5】を定め、人権侵害や学内外でハラスメント行為の防止と救済に努めている。

安全管理については各種法令を遵守し、学園全体の安全・衛生を管理するために「学校法人東京純心女子学園消防計画」【資料 5-1-①-6】及び「学校法人東京純心女子学園衛生委員会規程（衛生委員会）」【資料 5-1-①-7】を定め、運営している。

防災計画では、防火・防災管理について必要事項を定め、火災を予防するとともに火災、地震、その他災害等による人命の安全及び被害の軽減を目的としている。そのために防火管理者及び防災管理者に有資格者の職員を指名し、管理消防計画作成届出書、自衛消防組織届出書を作成し、所管消防署に届け出ている。また、防災備品保管場所、発電機運転方法及び非常食の確認など非常時に備えて対応訓練を実施している。

また、近年の労働基準に関する法制度は目まぐるしく変化しており、特に今年度スタートした国の「働き方改革」を本学園としても着実に対応するために、学園全体の教職員の意見を聴きながら取り組みを進めている。大学教員においては裁量労働制を導入しているが、引き続き学園全体の労働管理の改善に向け、取り組みを進めている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の、経営の規律と誠実性については関係各規程の整備を行い、担保していく。コンプライアンスの遵守とは学園内のみではなく学園外においても本学園の役員及び教職員であることの自覚を求める。

<エビデンス集>

【資料 5-1-①-1】 寄附行為

【資料 5-1-①-2】 寄附行為施行細則

【資料 5-1-①-3】 東京純心大学学則

【資料 5-1-①-4】 学校法人東京純心女子学園コンプライアンス規程

【資料 5-1-①-5】 東京純心大学ハラスメントの防止・対策に関する規則

【資料 5-1-①-6】 学校法人東京純心女子学園消防計画

【資料 5-1-①-7】 学校法人東京純心女子学園衛生委員会規程

5-2 理事会の機能

<<5-2 の視点>>

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

寄附行為【資料 5-2-①-1】では、理事会は「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とあり、理事の職務の執行を監督することとなっている。

理事会は原則として年 3 回招集、同時に評議員会も開催し、法人全体の使命・目的の達成に向けて、運営方針及び事業計画等の重要事項に関して審議し決定している。なお、本学園は、学校法人東京純心女子学園寄附行為施行細則第 5 条【資料 5-2-①-2】に基づき常勤理事（理事長、学長、校長）及び議案内容によっては理事長が指名した非常勤理事、監事による常任理事会を設置しており、原則として理事会開催月を除き月 1 回開催としている。この常任理事会は、法人全体の日常業務及び日常業務の執行に必要な規程の制定及び改廃について決定しており、その結果については、理事会に報告することになっている。

また、学長は理事会から東京純心大学の管理・運営に関する業務のうち、理事会の決定事項を除く教育・研究に関する業務を委任されており、理事会の業務を総理する理事長の権限と責任を明確に区分している。

<エビデンス集>

【資料 5-2-①-1】 寄附行為

【資料 5-2-①-2】 寄附行為施行細則

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学園の理事会・評議委員会は、機能的に組織されており、また常任理事会を月 1 回開催しているため、迅速な対応が行われており、使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制は十分に整備されているため、今後も継続する。

令和 2 年度には理事及び評議員の任期満了に伴う改選が行われたが、死去のため不在である理事兼評議員 1 名の欠員補充を急ぎ行う。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3 の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-①法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人の経営・管理面に関しては、理事長が総理している。理事長は、理事会及び常任理事会の議長として、学園、大学、中高の諸問題について審議し、方針を決定している。

また、教学面については、学長及び校長に委任しているが、両役職者は理事として参画しており、あくまで理事会の意思決定に従い教学面での責任を果たしている。

大学の管理・運営に関する業務は、各委員会等からの提案や報告に応じて、大学運営協議

会の議を経て、教育・研究に関する事項であれば教授会に意見を聴くなどした上で、学長が大学としての意思を決定している。【資料 5-3-①-1】

なお、大学の意思決定機関である大学運営協議会は学長が議長を務め、構成員には各学内委員長の他、学部長、学科長、事務局長も含まれているため、大学内の各部門からの自由闊達な意見交換をするなど、小規模大学の特性を活かして円滑な意思決定が行われている。

さらに、学部には学部会、学科には学科会、研究センターには運営委員会が設置されているため、常に大学全体の動きを伝達しながら、学部、学科及び研究センターの運営を進めている。

<エビデンス集>

【資料 5-3-①-1】 東京純心大学 大学運営協議会規程

5-3-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

理事会構成員である学長が大学運営協議会で、理事会や常任理事会の審議内容等を報告している。【資料 5-3-②-1】

また、大学運営協議会には法人事務局から、法人事務局長（大学事務局長と兼務）の他、企画調査役及び総務課長兼財務課長の陪席も認めており、常に大学の状況を法人事務局側へ伝え、必要に応じて法人事務局の意見を求めるなど相互チェックをしている。

監事の選任については、寄附行為第 7 条により、適切に選考されている。監事の職務は、寄附行為の第 14 条に規定され、(1)業務の監査、(2)財産の状況の監査(3)毎会計年度、監査報告書【資料 5-3-②-2】を作成し理事会及び評議員会に提出することなどが明記されている。

専任された 2 人の監事は、監査法人及び内部監査担当者と情報交換等しながら 監査をし、理事会及び評議員会に出席し、特に 5 月の理事会では業務の適正性及び財産の状況について監査報告書で意見を述べている。

評議員会については、寄附行為の第 17 条から第 23 条に規定されているとおり【資料 5-3-②-3】、適切に運営されている。第 19 条に諮問事項が列挙されており、あらかじめ評議員会の意見を聞かねばならないことになっており、これらの事項については、理事会に先立ち、評議員会を開催し意見を聞いた上で、理事会で決定している。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の適正な運営には、管理部門と教学部門の連携が不可欠であり、常任理事会や大学運営協議会はもとより、学内委員会の機能を活性化させる。各委員会の運営は適正ではあるが、より密度の濃い議論をした上で、それらの上部委員会へ提案し、大学運営をより活性化させる。一方、監事・監査法人・内部監査担当者の協力をより密にし、学園・各学校のリスク管理を図り、法令遵守・倫理的行動を全教職員に対して啓発する。

<エビデンス集>

【資料 5-3-②-1】 教授会議事録

【資料 5-3-②-2】 監査報告書

【資料 5-3-②-3】 寄附行為

5-4 財務基盤と収支

《5-4 の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしていない」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

急速な少子高齢化が進んでおり、特に少子化の高等教育機関への影響は大きく、当然本学園も例外ではない。

大学は、平成 27 (2015) 年度に中期計画「純心のみらい」を策定した【資料 5-4-①-1】。しかし、財政の健全化が現実の大学運営との間に乖離が生じていたことから、平成 29 (2017) 年度に学長のリーダーシップのもとで、次の 3 点を追加し計画を変更した。

⑤ 学生数の増加（充足率の増加）

⑥ 広報活動の見直し

⑦ 学部の在り方検討

さらに学園としては、中学校・高等学校も含む学園全体の財務基盤の強化を狙いとした令和元 (2019) 年度を初年度とする 5 カ年の中期事業計画を策定した【資料 5-4-①-2】。この計画は令和 3 (2021) 年度に「教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額」の黒字化（営業キャッシュフローベースでの黒字化）、更には令和 5 (2023) 年度に教育活動収支差の黒字化を目指した。

しかしながら、新型コロナ禍の影響もあり、また、想定以上の学生、生徒の入学者減により、この中期事業計画も抜本的な見直しが必要になったことから、この計画とは別に、令和 3 (2021) 年度、新たに大学及び中高の学校改革を通じて収支改善を図る為の対処方針案を策定した【資料 5-4-①-3】。

＜エビデンス集＞

【資料 5-4-①-1】

【資料 5-4-①-2】 中期事業計画

【資料 5-4-①-3】 今後の対処方針

5-4-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学生、生徒数の減少が続いているため、絶対的な収入減により財務基盤の脆弱な状況が深刻化している。

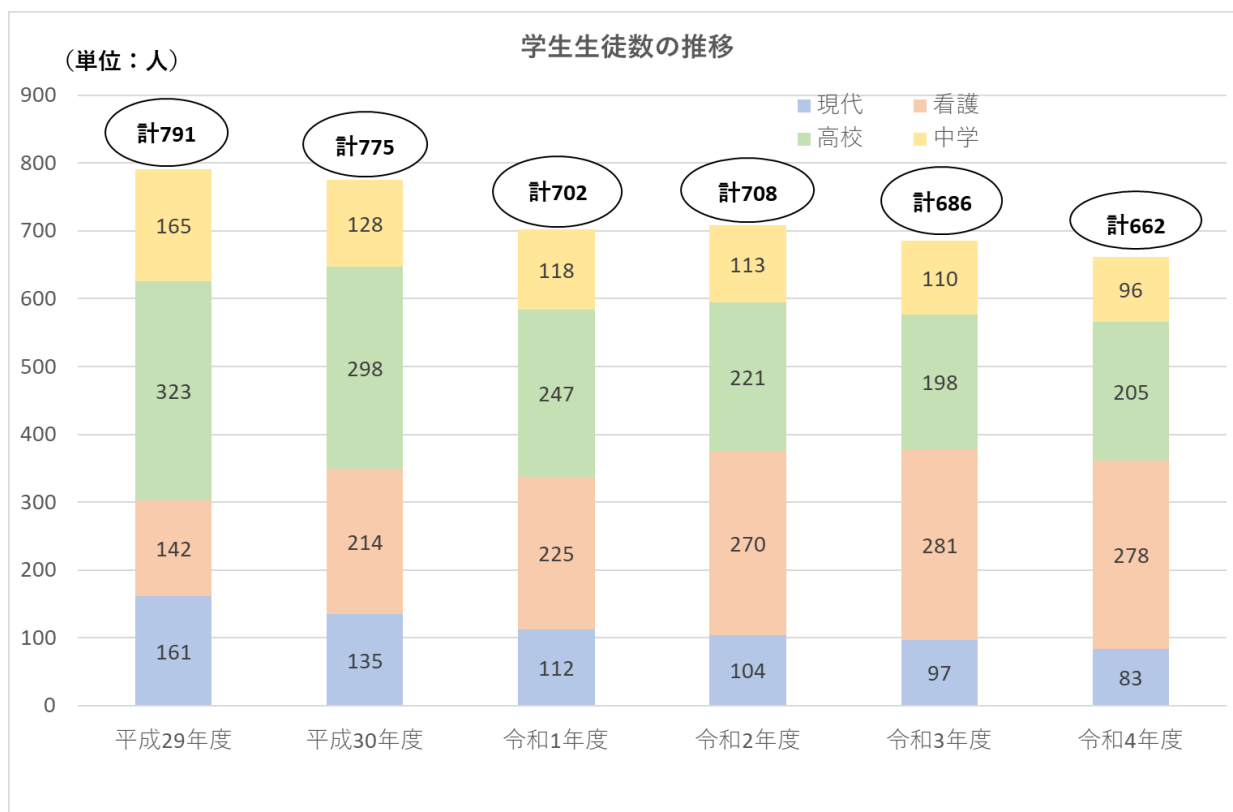
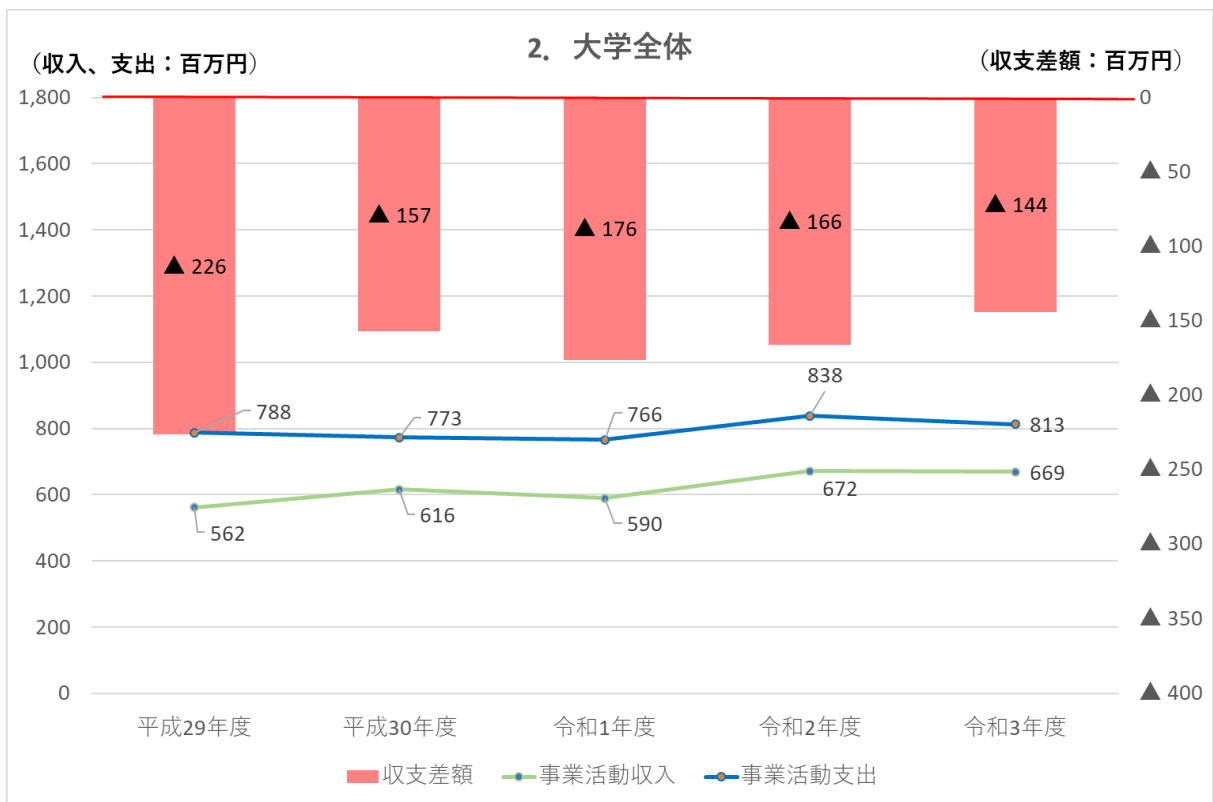
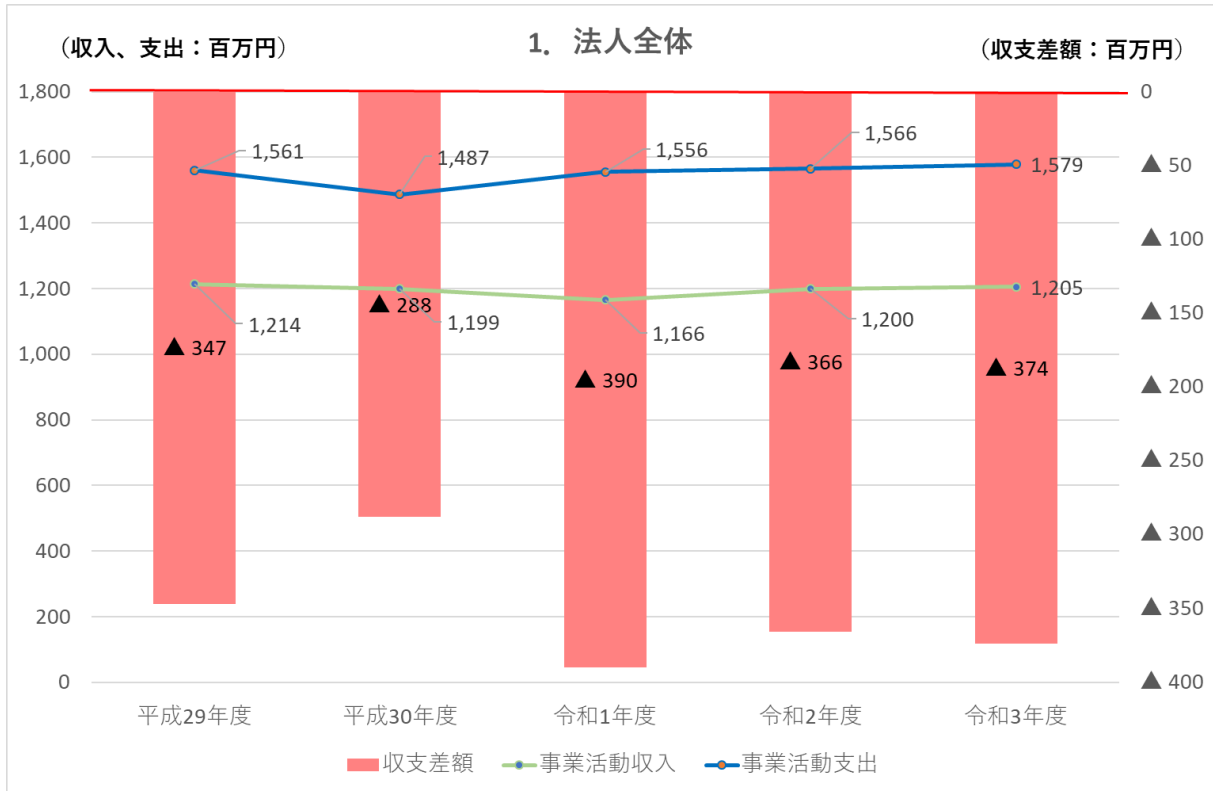


図 5-4-1 学生生徒数の推移

看護学部は昨年に引き続き今年度も定員充足率を超える実績となったが、現代文化学部の、定員充足率は昨年度に引き続き50%を下回る状況が続いている。また併設している東京純心女子中学校・高等学校においても、定員充足率の減少傾向に歯止めが掛からず依然として厳しい状態が続いている。収支バランスを確保し、安定した財務基盤の確立が、理事会・評議員会でも喫緊の最重要課題とされ、審議が重ねられている【資料 5-4-②-1】。



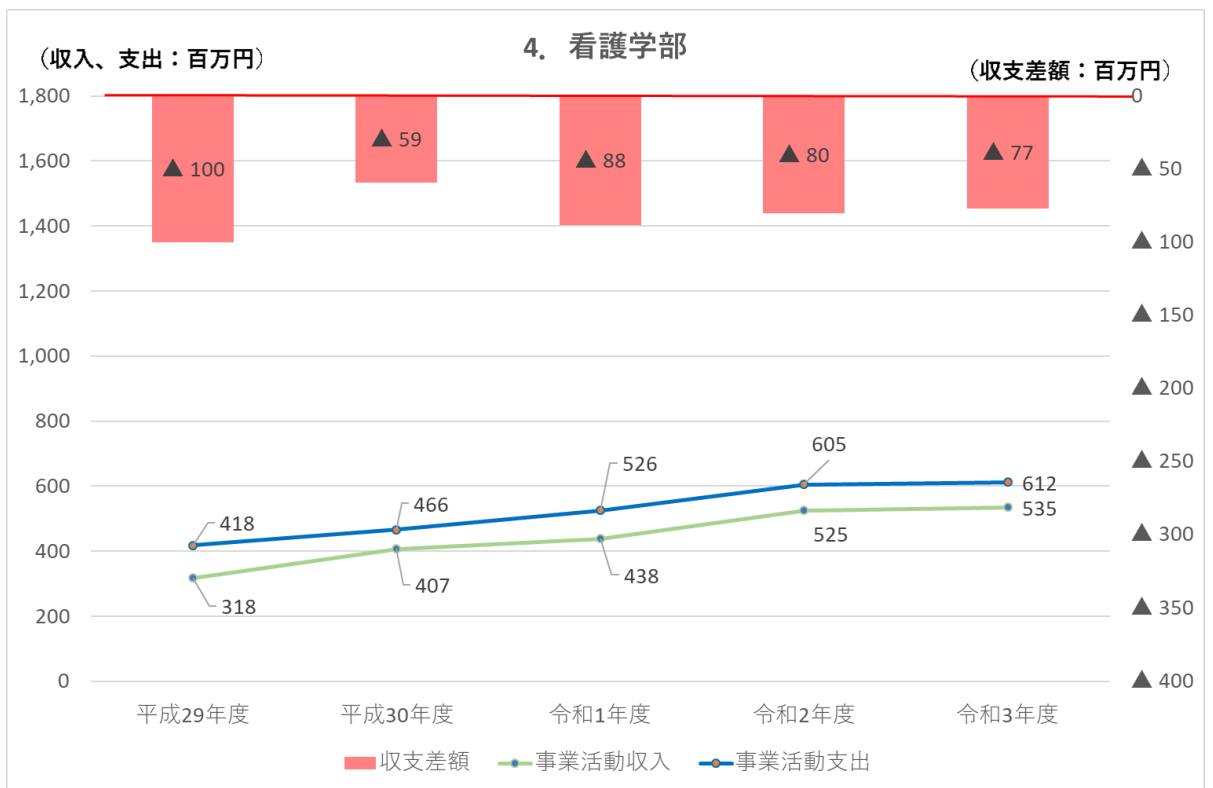
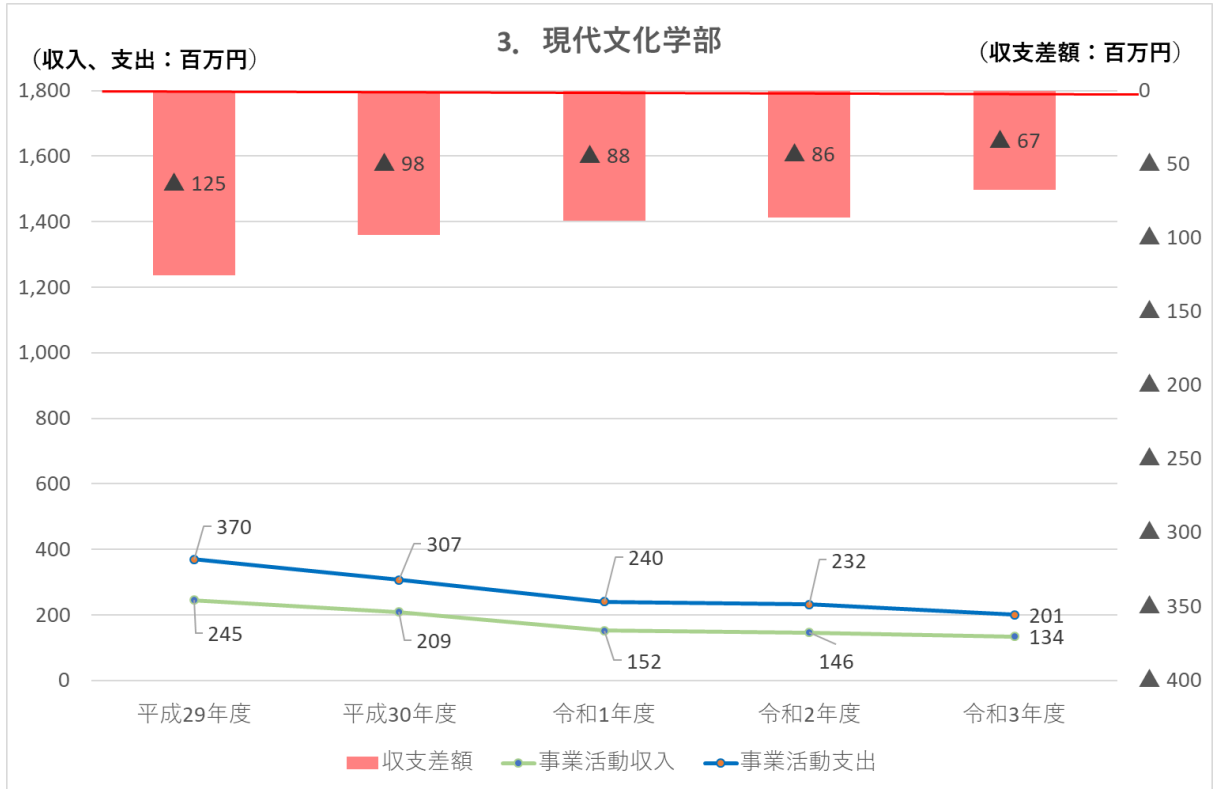


図 5-4-2 法人全体及び大学全体の業績推移

<エビデンス集>

【資料 5-4-②-1】 学生・生徒数の推移

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

経営資源の効率化を図るため、大学全体の定員枠内で学部間の定員変更を行う。また、看護学部には保健師コースを新設し、一層の定員増加を図る。

高校についても特進コース制度、国際教育、高大連携による大学進学率向上などの改革により定員増加を図る。

5-5 会計

≪5-5 の視点≫

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-①会計処理の適正な実施

本学園では、「学校法人会計基準」に基づき、「学校法人東京純心女子学園経理規程」【資料 5-5-①-1】、「学校法人東京純心女子学園物品購入規程」【資料 5-5-①-2】及び「東京純心女子学園固定資産及び物品管理規程」【資料 5-5-①-3】等の諸規程を整備し、法人事務局財務課において適切に会計処理を行っている。会計処理上の疑義や判断が困難なものについては、その都度私立学校共済・振興事業団の担当窓口や公認会計士に相談の上対応している。また、租税についても所轄の税務署の指導を受けながら、適切な会計処理に努めている。

<エビデンス集>

【資料 5-5-①-1】 学校法人東京純心女子学園経理規程

【資料 5-5-①-2】 学校法人東京純心女子学園物品購入規程

【資料 5-5-①-3】 東京純心女子学園固定資産及び物品管理規程

5-5-②会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による会計監査及び私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査が行なわれている。

監査法人による会計監査は、あらかじめ定められた監査計画に基づき実施しており、元帳及び帳票並びに計算書類等の照合、棚卸立会、担当者との業務手続の確認等が行われる。また、理事長及び監事との面談による意見交換も行い、不正や過失の防止と発見やより高度な監査を可能とする十分な監査時間の確保に努めている。

監事による監査は、「学校法人東京純心女子学園監事監査規程」【資料 5-5-②-1】に基づき、教育研究機能の向上や財政の基盤確立等に寄与するため、学園の業務の執行状況及び財政状況の適正化について監査を行っている。また、監事は理事会及び評議員会に出席し、法人業務の運営等について監査報告書【資料 5-5-②-2】を提出している。さらに、監査法人と緊密な連携を保ち、定期的な意見交換を行った上で会計年度ごとに監査報告書を作成し、監査の結果及びその内容について理事会に報告している。

内部監査体制としては、「学校法人東京純心女子学園内部監査規程」【資料 5-5-②-3】を定め、職員を監査担当者として指名している。内部監査担当者は職員として学園の諸活動に精通した視点から、学園全体の効率的運営及び財務資料等を監査し、不正・過失・冗費等の防止・発見を目的に定期的な監査を実施し、会計処理の適正化に努めている。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

今後も学校法人会計基準、本学園の経理関係規程等に沿って、適切に会計処理を進めていく。会計監査人が不正等を発見し適切な対応を求められた場合や、不備・改善事項を指摘した場合の学校側の対応体制の確立を図る。

また、会計処理上の疑問や判断が難しいものについては、日本私立学校振興・共済事業団や公認会計士にその都度質問や相談し、今後も適正な経理事務の継続及び改善を行う。さらには、会計事務担当者を各種業務研修会に積極的に参加させ、会計業務運営の円滑化を図る。

<エビデンス集>

【資料 5-5-②-1】 学校法人東京純心女子学園監事監査規程

【資料 5-5-②-2】 監査報告書

【資料 5-5-②-3】 学校法人東京純心女子学園内部監査規程

[基準 5 の自己評価]

学長は、理事長から教育・研究面に関する業務を委任されている。一方で大学を運営する上で、財務状況については非常に重要であるため、学長は常に経営面の責任者である理事長と連携している。

学校法人制度の基本理念である自主性と公共性、安定性と継続性を守るために、会計処理の適正な執行及び会計監査の厳正な実施に注力している。

本学園の財務状況は、収支のバランスが不均衡となっているので、定員充足による収入増加と共に支出の大部分を占める人件費の抑制を引き続き図っていく。

基準 6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学における内部質保証にかかる全学的な方針は、学則第 3 条に明示している。

学則第 3 条

本学は、教育研究の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況について、自己点検及び評価を実施し、その結果を公表する。

内部質保証のための恒常的な組織体制は、学則第 11 条に基づき、自己点検・評価委員会を設置している。

自己点検・評価委員会は、規程第 2 条において「本学の教育研究水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動にかかわる自己点検・評価の実施体制を整え、その結果を大学の健全な発展に資することを目的とする」と規程されている。

そのため自己点検・評価委員会は、学内委員会等に対し、毎年の自己点検・評価書案の提出を求め、その集約・編成作業を担っている。さらに、学内委員会等から集約した自己点検・評価書案に、全学的視点による体系的な点検・評価を加え、教育研究活動の状況を上部協議組織である大学運営協議会へ報告している。

学則第 8 条に基づき設置されている大学運営協議会は、学長・副学長・学部長などで構成され、教育理念の具現化、教育研究の将来構想、大学運営に関する重要事項等を審議する機関である。

自己点検・評価委員会の委員長は、大学運営協議会構成員の中から学長が指名することとなっており、その責任体制は明確である。同委員会構成は、自己点検・評価委員会規程第 3 条に基づいて、副学長、両学部長・学科長、IR 委員会委員長、IR 室長、事務局長、事務局次長となっており、全学教職員に対して内部質保証のための共通認識が得られる組織、責任体制を取っている。

平成 30 (2018) 年度からは、自己点検・評価書の質向上・保証及び客観性の確保を目的に、各学部の専門分野の専門性を有する外部委員で構成される第三者評価を毎年度受け、その結果をホームページ上で公開している。令和 2 (2020) 年度の第三者評価報告書では「大学の 3 つのポリシー」の改訂について「建学の精神であるキリスト教精神に基づくことが明確に示され、また多文化共生など時代的要請を受けた表現に改められてい

る」ことが評価された。このように自己点検・評価に対して公平公正な立場からの意見等を考慮して対応策を講じるなど、学内外から質保証を担保できるように体制を整備し、機能性を有している。(第三者委員会報告書)

なお、下図のとおり自己点検評価は、自己点検・評価委員会を中心に大学運営協議会及び教授会においても審議され、さらには第三者評価委員による外部評価も取入れているなど、内部質保証のための組織の整備、責任体制が確立されている。

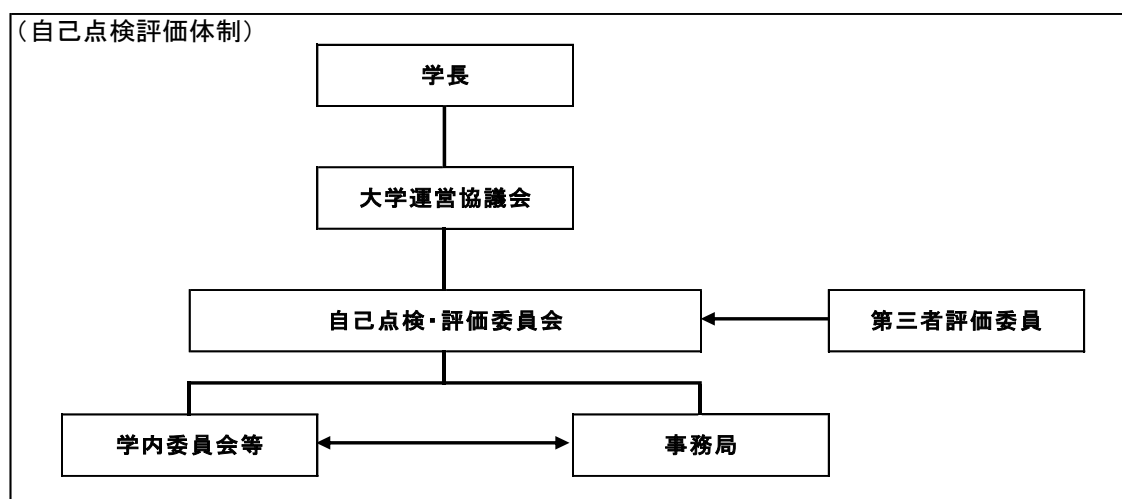


図 6-1-1 自己点検評価体制図

<エビデンス集>

- 【資料 6-1-①-1】 東京純心大学学則
- 【資料 6-1-①-2】 委員会構成
- 【資料 6-1-①-3】 自己点検・評価委員会規程
- 【資料 6-1-①-4】 自己点検評価書執筆依頼文
- 【資料 6-1-①-5】 第三者委員会報告書

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

平成 28(2016)年度における日本高等教育評価機構大学機関別認証評価の受審後も、私学を取り巻く環境の変化に柔軟な対応すべく、また、大学の内部質保証を高めるため自己点検・評価を毎年実施し、第三者評価も取入れるなど着実に大学改革を進めている。それを踏まえ、令和 5（2023）年度に同機構第Ⅲ期大学機関別認証評価を受審する。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《6-2 の視点》

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、平成 28（2016）年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準に適合していると認定を受けている。

また、適合認定を契機に、さらに不断の検証をするために日本高等教育評価機構評価基準に準拠した自己点検・評価を自主的に毎年度実施し PDCA サイクルを回している。それら自己点検評価・報告書は、大学運営協議会・教授会・理事会の審議を経て学内外へ広く周知を図るなど、大学運営の透明性を高めるように情報を共有している。

6-2-②IR(Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

学校法人東京純心女子学園は、IR 機能を推進する目的で平成 27（2015）年度に法人事務局に IR 推進室を設置し、(1) 大学運営に関する総合的な企画・立案等に必要データの収集・整理・分析、(2) 自己点検・評価及び大学認証評価等の報告書作成業務の支援 (3) その他 IR 関連事務に関する IR 活動を開始した。【資料 6-2-②-1】

令和 2（2020）年度には大学の経営改善や学生支援、教育の質の向上を目的とした IR 委員会を設置し、IR 推進室とともに目的を達成のため各種データを収集・分析し、改善施策を立案、施策の実行・検証に関する活動を行った。【資料 6-2-②-2】

令和 2（2020）年度は「教育の質保証」に関する指標を 11 項目、「エンrollment・マネージメント」に関する指標を 5 項目設定し、それぞれの項目のデータを収集し、分析を行った。「教育の質保証」に関する指標とその視点は表 6-2-1、「エンrollment・マネージメント」に関する指標とその視点は表 6-2-2 のとおりである。

表 6-2-1 教育の質保証に関する指標

	項目	視点
指標 1	GPA	入学年度別累積度数分布、卒業時累積 GPA の分布、入試形態別累積 GPA の推移
指標 2	入学時学力調査	科目別平均点、科目別度数分布、入試形態別成績の比較
指標 3	アクティブ・ラーニング実施率	アクティブ・ラーニング実施率の推移
指標 4	FD 活動	学生による授業評価における質問項目別の平均値と標準偏差
指標 5	卒業率	年度別学部別 4 年次在籍者に対する卒業生数の割合、入学年度別 4 年間で卒業できたものの割合
指標 6	国家試験修得者数(率)	国家資格別取得者数及び割合
指標 7	教員・学生比率	専任教員一人に対する在籍する学生の人数

		(学生数/教員数)の推移
指標 8	図書館利用状況	図書貸出数(月別、年別)、図書館利用者数(月別、年別)
指標 9	学生満足度調査	教育・学習環境に関する満足度
指標 10	卒業時アンケート	学習の到達度、教育・学習環境に関する満足度
指標 11	卒業生の就職先アンケート	就職先による卒業生評価

表 6-2-2 エンrollment・マネジメント (EM) に関する指標

指標 1	入試関係	受験者数・合格者数・入学者数の推移、入学定員の充足率、入試形態別入学者数の推移、出身高校所在地別入学者数
指標 2	退学者・留年者	入学年度別の退学者数・留年者数の推移
指標 3	奨学金	各奨学金授与人数
指標 4	就職状況	就職率の推移
指標 5	学生生活調査	学生生活・学生支援に対する満足度

「教育の質保証」と「エンrollment・マネジメント」に関する指標の基礎的データをまとめ、「東京純心大学 FACT BOOK 2020」として、学内外へ周知を図るため「サイボウズ」(グループウェア)やホームページ上に公開した。【資料 6-2-②-3】

それぞれの指標の分析結果を取りまとめ、「令和 2 年度 IR 報告書-教育の質保証に関する指標と EM に関する指標の分析の概況及び所見と提言-」として東京純心大学学長に提出した。【資料 6-2-②-4】

(3) 6-2 の改善・向上方策 (将来計画)

「教育の質保証」と「エンrollment・マネジメント」に関する基礎的データをまとめた「FACT BOOK」を学内外に継続的に公表するとともに、「FACT BOOK」のデータ分析した結果をまとめた「所見と提言」を学長に提出する。また IR 活動によって得たデータの分析結果を教職員全体で情報共有を図るため報告会を開催する。IR に関する研究会・研修会へ IR 推進室職員を参加させ、本学 IR 機能の強化を図る。

内部質保証のためには、学生の質(学力到達度)の重視、大学教育の質の向上を目的とする PDCA サイクルに支えられた自己点検・評価システムの構築を行う。

本学は、自主的に毎年度自己点検・評価を実施しており、IR を最大限に活用した PDCA サイクルを重視し、大学運営に反映させる。

<エビデンス集>

【資料 6-2-②-1】学校法人東京純心女子学園事務組織規程 第 6 条

【資料 6-2-②-2】東京純心大学 IR 委員会規程 第 3 条

【資料 6-2-②-3】「東京純心大学 FACT BOOK 2020」

【資料 6-2-②-4】「令和 2 年度 IR 報告書-教育の質保証に関する指標と EM に関する指標の分析の概況及び所見と提言-」

6-3 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学の三つのポリシーを基点とした内部質保証は、アセスメント・ポリシーを定め、「教育の質保証」に関する指標を検証し教育の改善向上に反映させている。

また、「学生による授業アンケート」、「学生 F D」、「卒業時のアンケート」、「卒業生アンケート」、「卒業生の就職先アンケート」等を教育改善に活用している。

教育の質改善・向上は、各学期終了時に「学生による授業アンケート」を実施し学生からの評価を受け、学長・副学長・学部長へ報告している。学部長は、それを受け学部内や領域別に確認させることにより、まずは各教員の自主性により改善を促し、必要に応じて教員に対して直接指導し改善を促している。【6-3-①-1】

現代文化学部では、各期授業評価アンケートの結果をもとに学生と教員が意見交換する場を設けており、各授業科目について学生から意見を聴く機会がある。学生から得られた意見は、学部の教員が共有し授業改善に役立てている。【資料 6-3-②-2】

その他、卒業時のアンケート、卒業生や卒業生の就職先へのアンケートを実施し、人材ニーズに関する意見を得て、学修者の視点から各学部等の教育成果の検討を行っている。アンケート調査で得た集計結果の考察から、各学部・各学科においてカリキュラム検討委員会を中心となって教育プログラムの見直し・改善を行っている。【資料 6-3-②-3】、【資料 6-3-②-4】

本学では、学園の中長期計画をもとに大学の事業計画を立案している。毎年自己点検・評価及び日本高等教育評価機構の基準に沿った報告書の作成を行い、大学運営協議会及び教授会で審議の上、理事会・評議員会及び第三者評価委員会の評価を大学運営の改善向上を図っている。

平成 27(2015)年に策定した「純心ビジョン(みらい構想)」及び「純心アクションプラン(中長期の目標・行動計画)」をベースとし、事業の見直しを行っている。平成 28(2016)年度に受審した認証評価に対する改善報告書をもとに平成 31(2019)年度から令和 5(2023)年度までの 5 か年の事業計画を実施している。令和元(2019)年には大学の「魅力アップに向けた取り組み」として「高大接続の展開」「基礎学力センターの設置」「大学院への進学に向けた取り組み」「国内におけるグローバル化の進展に伴う多文化共生科目

の導入」「絵本の活用と絵本蔵書の充実」を掲げて、教育の改善を図っている。【資料 6-3-②-5】

各学部、学科、委員会等においては、学長の全学的方針に基づき事業目標・事業計画書・予算書・事業報告書を作成し運用している。今年度から PDCA サイクルの仕組みがより明確となるように事業計画書・報告書の書式を改め、各事業目標の達成度を段階評価し、点検・評価結果を次年度の事業計画に反映している。【資料 6-3-②-6】、【資料 6-3-②-7】

状況に応じて複数の委員会や学部間での情報共有により機動性を高め、柔軟に全学的に対応するなど大学組織及び大学運営の活性化に努めている。

<エビデンス集>

- 【資料 6-3-②-1】 学生による授業評価アンケート集計結果表
- 【資料 6-3-②-2】 学生 FD 議事録
- 【資料 6-3-②-3】 卒業時アンケート
- 【資料 6-3-②-4】 カリキュラム検討委員会議事録
- 【資料 6-3-②-5】 改善計画書、中期事業計画
- 【資料 6-3-②-6】 2020 年度事業報告
- 【資料 6-3-②-7】 2021 年度事業計画

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価や事業計画に対する報告書等により、問題を抽出し改善する。大学の諸活動は、中長期的な視点が重要なため中長期計画を再確認し、令和 5（2023）年度に受審予定である第Ⅲ期大学機関別認証評価までに諸改革を着実に推進する。

【基準 6 の自己評価】

内部質保証の組織体制は、規程上で明確に定めてられており、自己点検・評価委員会は、各学部・学科会、各委員会、事務局等と連携し、大学運営協議会のもと教育研究活動の質の保証と改善を図り、諸改革を進めている。本学の使命・目的に即した自主的な自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備し、第三者評価を毎年度実施している。

また、内部質保証のための自己点検・評価は、IR 委員会及び IR 推進室によって、現状把握のために必要なアンケート調査や各種資料を十分に収集・整理し分析・検討しており、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価の結果を学内で共有し、ホームページ等を通じて社会にも公表している。さらに、自己点検・評価活動の有効性は、教育研究の改善と向上に結び付くとして、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みを確立している。

さらに内部質保証の機能性は、中長期計画の下で 3 つのポリシーを起点とした教育研究の評価と改善が結び付いており、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みが確立されていることで満たしている。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 教育・研究活動を支える特色あるセンター

(1) A の自己判定

「基準項目 A を満たしている」

(2) A の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1 キリスト教文化研究センター

キリスト教文化研究センターは、同センター規程第 2 条のとおり「キリスト教ヒューマニズム」と「建学の精神」の研究とその普及の推進、および、これに関わる諸般の事業の運営を通して、本学内外のキリスト教文化に関する教育・研究の発展に資することを目的としている。その具現化のため「教育の理念」つまり「純心のこころ」を支えるカトリシズム研究の推進と以下に代表される事業運営を行っている。それは、創立者 Sr. 江角ヤスが掲げた本学設置の意義に鑑み、宗教と芸術をとおして、若者の感性とヒューマニズムへの関心を深め、世の中に和解と相生の精神を伝えることでもある。

活動内容

- (1) 芸術系事業：コンサート
- (2) 教養系事業：シンポジウム
- (3) 建学の理念の浸透：創立記念行事、長崎原爆の日の動画配信、
純心を知ろう（教職員向け講座）
- (4) 刊行物の作成
- (5) 委員による研究活動 監修

【令和 3 年度の開催事業】

(1) 芸術系事業	レクチャーコンサート合唱とともに味わうオルガン音楽 ～聖母マリアへの祈りの調べ～	
	出演	米沢（鏑木）陽子、田尻真理子、
	開催日時	令和 3 年 10 月 16 日～31 日
	開催方法	事前収録編集によるオンライン開催
	視聴回数	解説編 217 コンサート編 442
	クリスマスチャリティオルガンコンサート 2021	
	出演	米沢（鏑木）陽子、天日倫代、田中俊太郎、 東京純心大学合唱団、合唱音楽履修学生
	開催日時	令和 3 年 12 月 24 日～令和 4 年 1 月 6 日
	開催方法	事前収録編集によるオンライン開催
	視聴回数	1158 回
(2) 教養系事業	シンポジウム 癒し	
	提題・司会	竹元仁美、秋保恵子 司会：宮本久雄
	開催日時	令和 3 年 11 月 19 日～令和 3 年 11 月 30 日
	開催方法	ホームページ上で公開
	アクセス数	
(3) 建学の理念の浸透	創立記念行事の動画配信	
	出演	青木学長、宮本神父、司会学生 2 名 他
	開催日時	令和 3 年 5 月 28 日（金）
	開催方法	事前収録編集によるオンライン開催
	視聴回数	181 回

長崎原爆の日の動画配信	
編集	田尻真理子
開催日時	令和3年8月9日(金)
開催方法	事前収録編集によるオンライン開催
視聴回数	68回
純心を知ろう	
開催日等	詳細は次表のとおり

【純心を知ろう】

種別	月日	テーマ	講師	参加者数
見学会	6/30	学園聖堂	田尻真理子 Sr. 前川満記子	5名
お話し会	9/7	学園の精神の探求—長崎純心と原爆	Sr. 森山叡子	14名
勉強会	9/21	聖書の譬え話(放蕩息子のたとえ話)	Fr. 宮本久雄	7名
見学会	9/29	聖母像	田尻真理子	5名
勉強会	10/12	教会建築とステンドグラス	坂田奈々絵	8名
見学会	11/9	オルガンと Ave Maria と大学歌	籾木陽子	10名
お話し会	11/30	創立者 Sr. 江角ヤス先生のこと	Sr. 前川満記子	3名
勉強会	12/7	イエスの食卓共同体からエウカリスチア	Fr. 宮本久雄	5名
お話し会	1/11	学園の精神の探求—東京純心を支えてくださった恩人	Sr. 森山叡子	7名
勉強会	2/15	修道院とは	シスター方	9名

(4) 刊行物の作成

『純心のこころ』、『カトリコス』15号、「Newsletter」24号、Easterカード、クリスマスカード

(5) 委員による研究活動

- ・『言語と証人』宮本久雄著、東京大学出版局、2021年12月
- ・『EAA Dialogue8 宮本久雄×中島隆博』、東京大学東アジア藝文書院
- ・「創世記とアウグスティヌス『告白』による根源悪について」宮本久雄著、『「原罪論」で紡ぐキリスト教思想』上智大学中世思想研究所、2021年
- ・「東日本大震災と人間の絆」宮本久雄著、『震災記念誌』、仙台白百合女子大学
- ・シンポジウム「水俣病」、「ハンセン病」、「日本思想史」、「科学と宗教」
- ・シンポジウム「ギリシャ教父における女性の生き方が現代女性に与えるインパクト」(令和3年度科学研究費助成事業基盤研究B)

A-2. こども教育実践研究センター

こども教育実践研究センターは、現代文化学部こども文化学科の学生や教員のこども文化学に関する教育・実践・研究能力の育成及び向上を図り、本学の教育・研究の発展に資することを目的として設置した。事業内容は、次のとおりである。

【活動内容】

- ① 社会貢献：卒業生に向けた卒業後教育、保育者養成機関としての在職者研修、地域貢献としての公開講座等の開催
- ② 国際協力：こども文化関連の学協会・団体・研究者との連携

③ 研究活動：学部教員の学術研究活動支援

【令和3(2021)年度の開催事業】

事業	実施内容
社会貢献	<input type="checkbox"/> 卒業生に向けた卒後教育 <input type="checkbox"/> 平成30年度から開催していた「東京都保育士等キャリアアップ研修」について、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施できなかった。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症拡大のため、学内限定公開講座として、第一線で活躍する絵本作家を招いて「純心絵本学」講演会を実施した。
国際協力	<input type="checkbox"/> 「第15回アジア児童文学大会（オンライン大会）」（韓国大邱市、8月21、22日）をアジア児童文学日本センターとの共催で本学第一会議室にて開催した。日本人発表者のオンライン発表と質疑応答の拠点となった。
研究活動	<input type="checkbox"/> センター員のresearchmap活用について、アカウント作成100%を達成させた。センター員の科研費等研究助成金獲得支援として、ピアレビューを行った。

<エビデンス集>

- ・社会貢献：公開講座「純心絵本学」（2022年1月29日）チラシ
- ・国際協力：「第15回アジア児童文学大会（オンライン大会）」（韓国大邱市、8月21、22日）チラシ

A-3. 看護教育実践研究センター

看護教育実践研究センターは、看護学生に関する教育・実践・研究能力の育成及び向上を図り、本学の教育・研究の発展に資することを目的とし設置した。事業内容は、次のとおりである。

【活動内容】

- (1) 実習環境の調整：学生の看護実践能力向上を目的とした実習指導者会議の開催
- (2) 看護教員の教育力・看護実践能力・研究能力の向上を目的とした研修会
- (3) 聖マリアンナ医科大学病院の臨床教員の実習指導向上を目的とした研修会
- (4) 地域住民の健康な生活（生きがい）づくりに関する事業
- (5) 地域のネットワーク構築に関する事業
- (6) その他、センターの目的達成のための学部長が特に必要と認める事業

【令和3(2021)年度の開催事業】

- 1) 看護学実習関連事業

事業内容	回数／年	場所
各実習施設との実習調整 ・聖マリアンナ医科大学病院実習運営部会 ・ 同上 実習指導者会 ・ 同上 臨床教員との実習調整 ・川崎市立多摩病院 ・聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 ・聖マリアンナ医科大学東横病院 ・東海大学医学部付属八王子病院 ・東京医科大学八王子医療センター ・清智会記念病院 ・精神看護学：高月病院・多摩病院・円施設 ・小児看護学：保育園 ・老年看護学：高齢者施設 ・在宅看護学：訪問看護ステーション 地域包括支援センター	3回 5回 3回 3回 2回 2回 2回 2回 各施設2回 2回 2回 2回 各施設2回 各施設2回	各実習施設（緊急事態宣言下はオンライン会議）
臨地実習指導に関する研修会 ・学内教員対象研修会 ・聖マリアンナ医科大学病院 臨床教員と大学教員との合同研修会	2回 1回	学内 オンライン研修会

2) 地域貢献事業

事業内容	回数／年	場所
・ほんわかサロン（がんサロン） ・「パパママクラス」 ～出産前後のハテナを助産師が解決～	2回 7回	学園都市センター オンライン

(1) 看護学生に関する教育・実践・研究能力の育成

本学は、聖マリアンナ医科大学と教育人材の確保や臨床実習における場の提供、学生指導にかかるスタッフの教育環境の整備面について相互連携を図ることを目的に連携協定を締結している。看護学生の実習に関する教育・実践・研究能力の育成は実習運営部会で協議の上、決定している。今年度の実習運営部会では、令和2（2020）年度の実習総括をもとに、基礎看護学実習ⅠⅡ、専門領域看護学実習、統合実習Ⅰにおける実習目的・目標を達成するための実習環境の調整を行った。新型コロナウイルス感染症は令和3（2021）年6月頃より感染力の強いデルタ株が蔓延したため、令和2（2020）年度の感染予防対策マニュアルを改定して実習を進めた。以下、令和3（2021）年度の看護学実習（感染予防マニュアルを含む）の実績は次のとおりである。

- ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2（2020）年度のマニュアルを改訂し、「東京純心大学看護学部 2021 年度版 看護学実習における新型コロナウイルス感染予防マニュアル」、実習前・実習中「健康・行動チェックカード」を作成した。
- ②令和3（2021）年後期の基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱは実習時間を調整後、聖マリアンナ医科大学病院で実習を行っている。
- ③専門領域看護学実習は実習時間を調整後、聖マリアンナ医科大学病院、川崎市立多摩病院等、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、聖マリアンナ医科大学東横病院、

八王子市内の大学病院と近隣の病院、訪問看護ステーション、八王子市高齢者あんしん相談センターで実習を行っている。

- ④統合実習Ⅰは実習時間を調整後、聖マリアンナ医科大学病院、川崎市立多摩病院等、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、訪問看護ステーションで行われた。統合実習Ⅱは緊急事態宣言下の実習であったため、オンライン実習で対応した。
- ⑤聖マリアンナ医科大学病院での臨地実習においては、臨床教員制度が開始されて4年が経過した。令和3（2021）年度は、臨床と大学の連携を強化するために専門領域看護学実習前に東京純心大学看護学部と聖マリアンナ医科大学病院の合同研修会を開催して指導體制を強化した。

（2）地域のネットワーク構築に関する事業の推進

地域のネットワーク構築に関する事業では、次の2点の事業において評価できる。

- ①地域医療連携看護師会との連携では研修会等でより良い医療の提供を推進し、②八王子センター元気との連携では大学授業への参加を通し、世代間交流の機会を創出する場づくりとなっている。

（3）地域住民の健康な生活（生きがい）づくりに関する事業の推進

地域住民の健康な生活（生きがい）づくりに関する事業では、「パパママクラス」、「がんサロン（ほんわかサロン）」等、コロナ禍でもICTを利用した研修会やサロンを開催している。また、八王子センター元気との連携では、大学授業への参加を通し、高齢者の生きがい作りや学生の学びの場づくりとなっている。

Aの改善・向上方策（将来計画）

本学は、宗教法人純心聖母会が母体にあり「建学の精神」や「教育理念」にキリストの教えを根幹としている。キリスト教文化研究センターは、それらを学内外へ周知するためにも多数の事業を計画する。

こども教育実践研究センターはセンター構成員の学術レベルを上げ、外部競争的資金の獲得を目指す。またセンターの課題であった「学術的な国際協力」に向けた事業として国際学会の運営協力に取り組む。

看護教育実践研究センターは、地域との関わりを通して学生の教育・実践・研究能力の育成及び向上を図り、大学の教育研究成果を適切に還元できるように社会貢献に関する取り組みを実施する。

【基準Aの自己評価】

キリスト教文化研究センター、こども教育実践研究センター、看護教育実践研究センターは、毎月開催する運営委員会において、各種事業の活動状況を報告している。これら事業は、大学運営上においても地域社会においても貢献度は高く、とりわけ、こども及び看護教育実践研究センターは、当該学科生に能動的に物事に取組む力をつけさせる仕組みも一部に導入するなど学生の教育や実践能力の向上に寄与している。またキリスト教文化センターの各種事業は、「純心のこころ」を支えるカトリシズムの研究と普及活動を行うとともに宗教と芸術をとおして、若者の感性とヒューマニズムへの関心を深め、

世の中に和解と相生の精神を伝えている。

基準 B. 社会貢献活動を支える特色あるセンター

(3) B の自己判定

「基準項目 B を満たしている」

(4) B の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1 地域共創センター

東京純心大学地域共創センターは、東京純心大学学則第 5 条第 1 項に基づき、大学開放の一環として、地域住民に対して生涯学習の機会の提供、施設の開放及び地方公共団体等に対して教職員を派遣し、地域社会との交流を深めることを目的とし設置した。事業内容は、次のとおりである。

【活動内容】

- (1) 公開講座並びにシンポジウム及び講演会等の開催
- (2) 大学施設の開放
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関又は団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援
- (4) 生涯学習情報の提供及び資料の収集並びに会報等の発行
- (5) 各学科及び各研究センターで実施する地域住民を対象とした公開講座及び講演会等にかかる広報及び関連手続きの援助
- (6) 前各号に定める事業のほか、前条の目的を達成するため必要な事業

【令和3年度開催事業】

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域に対する大学施設の開放
- (3) 地域共創センター会報の発行

地域のニーズに沿った貢献

本学は、八王子市と本学を設置している東京純心女子学園とで包括協定の締結、大学コンソーシアム八王子の加盟校になるなど、地域社会と密接に関わっている。

地域共創センターは、学則第 5 条 1 項に基づき設置され、同センターの運営を円滑に進めるために地域共創センター運営委員会を組織している。

主な取り組みとして、地域社会へ本学の有形資産であるパイプオルガンを活用した講座や個性豊かつ専門性の高い専任教員による講義を設けるなど、より多くの地域住民等に対して生涯学習を促している。

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供

令和3(2021)年度公開講座開講状況

東京純心大学

No.	開催日	講座名	講師	定員 (人)	受講者数 (人)	主催
1	4月20日(火)～8月24日(火) 全7回	韓国語講座 初級編(前期)～ 優しく学ぶ韓国語～	具 軟和	17	17	いちよう塾
2	4月20日(火)～8月24日(火) 全7回	韓国語講座 中級編(前期)～ 伝わりやすく、楽しく会話してみよう～	具 軟和	17	13	いちよう塾
3	9月7日(火)～2022年3月29日(火) 全8回	パイプオルガン初級講座 ～教会歴とコーラルを学びオルガンを弾きましょう～	米沢(鎬木) 陽子	6	6 4(聴講)	本学
4	8月31日(火)～10月26日(火) 全4回	パイプオルガン中級・上級講座(前期) ～オルガン音楽への学びを深めましょう～	米沢(鎬木) 陽子	4	2	本学
5	10月30日(土)	大人のためのパイプオルガン1日ワークショップ ～オルガンの歴史と構造を知り、オルガンを弾きましょう～	米沢(鎬木) 陽子	10	10	本学
6	10月19日(火)～2022年1月18日(火) 全4回	パイプオルガン中級・上級講座(後期) ～オルガン音楽への学びを深めましょう～	米沢(鎬木) 陽子	4	3	本学
7	5月14日(金)～6月11日(金) 全3回	戦争と東アジアの絵本～日中韓平和絵本・戦争はどう描かれたか～	大竹 聖美	17	14	いちよう塾
8	5月15日(土) 6月12日(土)	老いを充実させる暮らし方 フレイル予防、認知症予防～	山本 君子 塚本 都子	17	17	いちよう塾
9	7月9日(金)	韓国民主化運動と絵本作家たち。その哲学。～韓国絵本創成期をつくった作家たちは何を描いたか～	大竹 聖美	17	14	いちよう塾
10	9月10日(金)	阻害された人々を韓国児童文学はどう描いているか～貧困・格差・障害～	大竹 聖美	17	15	いちよう塾
11	10月26日(火)～2022年1月25日(火) 全7回	韓国語講座 初級編(後期)～ 優しく学ぶ韓国語～	具 軟和	17	17	いちよう塾
12	10月26日(火)～2022年1月25日(火) 全7回	韓国語講座 中級編(後期)～ 伝わりやすく、楽しく会話してみよう～	具 軟和	17	16	いちよう塾

1	7月18日(日) 全2回	ダイバーシティってなんだろう☆韓国伝統工芸作品作りと身のまわりの多文化研究レポートの作り方	大竹 聖美	各回10	各回10	大学コンソーシアム八王子(小中高連携ワーキンググループ)
2	7月18日(日)	カリンバを作って楽しく鳴らしてみよう!	井上 救	10	10	大学コンソーシアム八王子(小中高連携ワーキンググループ)

3	8月28日（土）	青少年講座「来て！見て！弾いて！パイプオルガン」	鏑木 陽子	15	13	八王子市教育委員会生涯学習スポーツ部学習支援課（川口公民会館）
---	----------	--------------------------	-------	----	----	---------------------------------

【地域共創センター関係公開講座運営状況】

年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度
公開講座数	12（計画講座数）	21（計画講座数）	22	12	16
	12（実施講座数）	8（実施講座数）			
受講者総数	148（10/13時点）	102	763	489	416

(2) 地域に対する大学施設の開放

「純心ギャラリー」廃止に伴い地域への開放可能な大学施設を見直すこととなったが、調査を進めると東京純心女子学園として地域に対する施設利用の規定を定めていることが確認できたため、大学としては同規定に準じて施設を開放することとした。

(3) 地域共創センター会報の発行

地域共創センターは毎年「公開講座のご案内」を受講者向けに発行していたが、実施の記録としては議事録という形のみであった。今年度これを改め、規定に沿った「会報」という形で残すこととなった。地域への公開方法は、大学ホームページへの掲載とし2022年5月の発行に向けて準備を進めている。

(3) B の改善・向上計画（将来計画）

地域共創センターでは、予断の許さぬ状況で長期化するであろう新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今年同様、行動自粛等により心の糧を見出すことができずにいる地域住民の学習欲、知識欲に応ずるため、今後も八王子学園都市大学と連携し本学の特色を生かした公開講座を提供する。

V. 特記事項

1 高大連携事業

本学では十分な能力・意欲のある高校生が大学レベルの教育研究に触れることができる取り組みとして、高等学校と高大連携協定を締結している。令和 2（2020）年度は東京純心女子中学校・高等学校（東京都）、白鵬女子高等学校（神奈川県）、東京女子学院高等学校（東京都）、品川エトワール女子高等学校（東京都）の計 4 校と締結した。

協定の内容は、大学が提供するプログラム（授業）を受講した高校生に、本学入学後に単位を認定するものである。令和 3（2021）年度入学生 1 人に単位を認定した。

令和 3（2021）年度は、東京純心女子高等学校の生徒が、「叡智探求セレクトデザインプログラム」として現代文化学部「こども文化特講 C」（5 人）、看護学部「Science Basics 特講」（6 人）を受講した。また白鵬女子高等学校（27 人）、東京女子学院高等学校（18 人）、品川エトワール女子高等学校（34 人）の 3 校生徒は、現代文化学部のサマーセッション「こども文化特講 a」を受講した。

2 基礎学力支援センター

東京純心大学では志望した大学に入学したものの、「専門科目の授業が理解できない」、「専門科目の授業について行けない」といった理由で、一部の学生が志半ばで退学に至るケースが生じている。このような学生の基礎学力を支援する目的で令和 2（2020）年度に「基礎学力支援センター」を設置した。センターでは専門科目を学ぶ上で基礎となる科目、こども文化学科では英語、看護学科では英語、化学、生物、数学を中心に、高校時代に十分に習得できなかった教科の学力の向上を手助けするため、正規の授業とは別に補習授業を開講している。補習授業受講者は入学時に基礎学力テストを実施して選抜した。さらに基礎学力テストで補習授業の対象者とならなかったが、高等学校時代に不得意とした科目を受講し、自らの基礎学力向上を目指す学生も受講できることとした。補習授業は教育経験の豊富な専門の講師が中学・高校レベルの基礎を 1 年間かけて教授している。「基礎学力支援センター」は補習授業を通じて、入学生の基礎学力の向上のみならず学びに対する意欲の育成や退学防止のための支援を行っている。

3 アドバイザー制度

本学は、学生の修学及び学生生活・進路について、助言や指導を行い、学生生活の向上を図ることを目的として、「アドバイザー制度」を運用している。アドバイザー教員は、学年ごとに学生を担当し、原則年 2 回、学生との個人面談を行っている。また、学生の学修状況に応じて個人面談を随時行い、学修についての相談や学修計画等の指導を行っている。アドバイザー教員は原則として学年が進んでも同じ学生を担当している。毎月の学科会では、学修状況や健康に関する情報、大学生活に関する情報等を共有している。

